

令和7年第1回定例会予算審査特別委員会（文教福祉委員会所管）会議録

令和7年3月12日
10時00分～17時56分
全員協議会室

出席者氏名

後藤 敦志	委員長	加藤 勉	副委員長
金剛寺 博	委員	伊藤 悦子	委員
藤木 妙子	委員	櫻井 速人	委員
札野 章俊	委員	大野みどり	委員
久米原孝子	委員	山宮留美子	委員
石嶋 照幸	委員	山村 尚	委員
岡部 賢士	委員	山崎 孝一	委員
後藤 光秀	委員	椎塚 俊裕	委員
大竹 昇	委員	杉野 五郎	委員
寺田 寿夫	委員	鴻巣 義則	委員
大野誠一郎	委員		

執行部説明者

市 長	萩原 勇	副 市 長	木村 博貴
教 育 長	大古 輝夫	福 祉 部 長	荒瀬 由美
健康スポーツ部長	足立 典生	教 育 部 長	中村 兼次
福祉部次長	藤ヶ崎 聡	健康スポーツ部次長	佐々木英一
教育委員会事務局次長	大堀 敏雄	福祉総務課長	飯田 啓司
こども家庭課長	蔭山 大三	保 育 課 長	海老原雅男
障がい福祉課長	篠塚 寿也	こども発達センターつばき課長	唯根 敦美
保 護 課 長	山崎 正尚	健康増進課長	大久保雅人
医療対策課長	飯倉 基彰	介護保険課長	重田 正光
保険年金課長	沼尻 正宏	スポーツ推進課長	昇 一信
教育総務課長	名島 正博	文化・生涯学習課長	松崎 竜弥
指 導 課 長	千葉 幸子	教育センター所長	熊澤つむぎ
学校給食センター所長	岩井 務	文化・生涯学習課長補佐	大塚江美子（連絡員）
医療対策課長補佐	木村 留美（連絡員）		

事 務 局

主 査 近野 英樹

議 題

議案第35号	令和7年度龍ヶ崎市一般会計予算（文教福祉委員会所管事項）
議案第36号	令和7年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計予算
議案第37号	令和7年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計予算
議案第38号	令和7年度龍ヶ崎市児童発達支援事業特別会計予算
議案第39号	令和7年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計予算

後藤委員長

皆さん、おはようございます。

本日、傍聴の申出はありませんが、再開後、傍聴の申出があった際は、これを許可いたします。

前回の予算審査特別委員会に引き続きご出席、お疲れさまでございます。

ただいまから予算審査特別委員会を再開いたします。

議案第35号から議案第40号までの令和7年度各会計予算6案件を一括議題といたします。

本日は、文教福祉委員会所管事項についての説明と質疑であります。委員長から予算審査特別委員会の運営に当たり一言申し上げます。

予算審査特別委員会においては、関連質疑は認めない、詳細な数字または過去数年にわたる資料を必要とする際は、事前に執行部と調整を行うと申合せがされておりますので、よろしくお願いいたします。

また、質疑につきましては一問一答で行いますので、挙手をして該当のページ、事業名をお知らせいただき、簡潔明瞭な質疑をお願いいたします。さらには答弁者におかれましても、発言の際には質問内容に的確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、会議室へのパソコン、タブレット、スマートフォンなどの持込みを許可しておりますが、議事に関係のないウェブサイトを開覧することや、端末から通知音、操作音、振動音が鳴動することのないよう、特にご注意ください。

また、本日の予算審査特別委員会は試行的な取組としてユーチューブでのライブ配信を行いますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第35号 令和7年度龍ヶ崎市一般会計予算の文教福祉委員会所管事項についてご説明願います。

荒槇福祉部長。

荒槇福祉部長

議案第35号 令和7年度龍ヶ崎市一般会計予算、福祉部の所管事項について、増減が大きかったもの及び新規事業についてご説明いたします。

予算書21ページをお願いします。

歳入です。

下から7番目になります。駅前子どもステーション保育ルーム使用料は、本年4月から開始されます新規事業で、3歳以下の児童を一時的に預かるリフレッシュ保育の利用料です。

24ページをお願いします。

中段です。1番目、生活困窮者自立相談支援事業費（自立相談支援等分）は、自立相談支援員の配置や住居確保給付金給付事業に係る負担金です。国4分の3の負担割合で、前年度比84.8%の増となります。

次の25ページです。

上から5番目の児童手当給付費は、高校生年代までの児童を対象にした給付金で、1人当たり月額1万円から3万円の支給です。被用者の場合で3歳未満児の場合は10分の10、3歳以上高校生年代は9分の7、第3子以降の児童は10分の10の国負担割合で、前年度比73.8%の増となります。

28ページをお願いします。

2番目の妊婦のための支援給付交付金は、妊娠時に5万円、出産時に子ども1人当たり5万円を給付する出産・子育て応援交付金が本年4月から法定給付となることに伴い、名称を変更し、補助率も国3分の2補助から10分の10の補助に変更になります。

その下、妊婦のための支援給付補助金は、経済的支援を目的とした上記交付金と妊娠期から出産・子育てまでを一貫して支援していく伴走型相談支援に要する補助金で、国の補

助率はシステム運用費が10分の10、事務費分は2分の1の補助となっています。

32ページをお願いします。

上から5番目の墓地埋葬等取扱費は、身寄りのない者や引取者のいない者の埋葬を市が実施した経費に係る事務費の県10分10の補助で、前年度比66.7%の増となります。

以上が歳入の説明です。

続きまして、歳出です。

74ページをお願いします。

上から4番目の行旅死病人等一時援護事業は、引取り手のいない死亡した方などへの一時的な援護、葬祭費に要した経費及び永代供養の保管手数料で、前年度比49.1%の増となります。

次の75ページをお願いします。

下から4番目、障がい福祉システム標準化改修事業です。自治体情報システムの標準化へ移行するための改修に要する経費です。改修は10月末までに行い、11月から標準化システムとして運用を予定としております。

その下、障がい福祉システム標準化システム運用費です。11月以降の標準化移行後の運用に係る管理及び利用に要する経費です。皆増となります。

その下、障がい福祉計画等策定費です。障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の3年ごとの改定に先立って実施いたしますアンケート調査に要する費用です。皆増です。

78ページをお願いします。

1番目、移動スーパー等買い物支援充実事業です。令和7年度からの新規事業で、買物に不便を感じている高齢者等の買物環境の安定を確保するために、移動販売を実施する事業者に対する補助金です。

その下、緊急通報システム運営費です。緊急通報装置の維持管理や購入、設置に要する費用です。前年度比53.9%の増です。主な要因は、3年に一度実施する緊急通報装置スポット点検の台数が令和6年度の35台から令和7年度は135台に増加するものです。

80ページをお願いいたします。

4番目のさんさん館管理運営費です。管理費は主に外壁、屋根の改修工事等の経費で、前年度比2,975万6,000円の増額になります。

その下、リフレッシュ保育運営費は、前年度比100.3%の増となります。

次の81ページをお願いします。

1番目、駅前子どもステーション管理運営費です。管理費は施設の賃借料などの管理費です。運営費は子育て支援センター及び本年4月から開始しますリフレッシュ保育の運営に要する必要な事務費、業務委託料です。

その下、学童保育ルーム管理運営費です。管理費は主に空調設備更新工事に係る経費で、前年度比716万8,000円の増額となります。

その下、学童保育システム運用費は、学童保育ルームの利用及び負担金を管理するシステムの保守及び利用料です。前年度比349万3,000円の増額です。

82ページをお願いします。

3番目の子育てスマイルパスポート事業です。令和7年度から国の妊婦のための支援給付事業と同様、支給は現金または電子ポイントの選択制に変更を予定しております。

次の83ページをお願いします。

3番目の保育士等確保体制支援事業です。年間を通して保育の受け皿を確保するとともに、保育環境の維持向上を図ることを目的とし、利用者が定員に満たないことによる保育施設等の財政的負担を軽減するために、令和7年度から新たに実施する補助制度です。

一番下の保育施設物価高騰対策事業です。国の重点支援地方交付金を活用し、原油価格及び食材料費の高騰を踏まえ、市内の民間保育所等において供給される給食の質の維持を支援し、物価高騰に直面する保護者の負担軽減を目的とした補助金です。

84ページをお願いします。

1 番目の児童手当支給事業です。児童手当は、3 歳未満は月額 1 万 5,000 円、3 歳以上高校生年代が月額 1 万円、第 3 子以降は月額 3 万円が支給されます。前年度比 49.1% の増となります。

三つ飛びまして、八原保育所管理運営費です。管理費は空調設備更新工事の工事請負費や光熱水費などの需用費が主なものです。前年度比 2,208 万 3,000 円の増額です。

次の 85 ページをお願いします。

3 番目の生活保護標準化システム運用費です。生活保護の受給開始決定や扶助費の支給変更など、適正に実施するためのシステム仕様に係る経費などです。前年度比 455 万 1,000 円の増額です。

90 ページをお願いします。

3 番目の妊婦のための支援給付事業です。従来の出産・子育て応援交付金が本年 4 月から子ども・子育て支援法に規定された法定給付となり、名称も変更されることとなります。妊娠届時に 5 万円、出生届提出後に新生児 1 人当たり 5 万円の支給については、国から現金支給を原則として、クーポン方式を選択できるよう整備するとされたことにより、原則現金支給、従来の電子ポイント付与につきましても、希望者が選択できるよう機能を残し、経済的支援を図っていくものです。

二つ飛びまして、不妊治療費助成事業です。経済的負担の軽減、子どもを産み育てたい方に対する支援を目的として、治療 1 回当たり最大 5 万円を補助する新規事業です。

次の 91 ページをお願いします。

4 番目のマタニティタクシー助成事業です。妊産婦健診や出生時等に交通手段がない方の交通費の一部を助成する事業です。3 万円の上限をなくしたことにより、15 万 2,000 円の増額となります。

以上で福祉部所管の令和 7 年度一般会計の予算説明を終わります。

後藤委員長

足立健康スポーツ部長。

足立健康スポーツ部長

続きまして、健康スポーツ部所管事項の主なものについて説明をいたします。

予算書 10 ページをお開きください。

第 2 表、継続費、2 行目、高齢者福祉計画等策定業務委託費です。令和 9 年度からの龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画策定業務のための委託費です。令和 8 年度に実態調査票の作成・回収、そして、令和 9 年度に分析に係る取りまとめを行うため、2 か年の継続事業としております。

27 ページです。

27 ページ下から 4 行目です。母子保健医療対策等総合支援事業費（小児医療オンライン相談事業分）です。こちらは新規事業でございます。小児医療オンライン相談事業に対する国の補助金で、補助率 2 分の 1 です。

その次、フッ化物洗口推進事業費です。フッ化物洗口事業に要する経費に対する国の補助金で、補助率 2 分の 1 です。新たに実施施設が増えたことによる増額となっております。

その次、口腔保健推進事業費です。2 歳 6 か月歯科健診及び妊婦歯科健診に要する経費に対する新たな国の補助金で、補助率 2 分の 1 です。口腔保健の重要性が提唱される中で、歯科口腔保健に関する啓発イベントを実施するものです。

その次、感染症予防費（健康増進対策費分）です。新たな子宮頸がん検査法の導入に向けた健康管理システムの改修及び子宮頸がん、乳がんの無料クーポン券事業等に対する国の補助金で、補助率 2 分の 1 です。

29 ページをお願いします。

下から 2 行目、新しい地方経済・生活環境創生交付金（スポーツライミングのまち龍

ケ崎分)です。この交付金は、令和6年度はデジタル田園都市国家構想交付金という名称でしたが、令和7年度から名称変更となっております。内容につきましては、スポーツライミングのまち龍ヶ崎推進事業に要する経費に対する国の補助金で、対象となる事業費の2分の1です。

40ページをお願いします。

中頃の下、総合体育館指定管理者納付金です。令和6年度総合体育館ほか16施設の指定管理者の公募の際に、たつのこまちづくりパートナーズから事業提案があったもので、指定管理者が行うスポーツ教室による収入の5%を市へ還元するものです。

下から、5行目、地域社会振興財団交付金です。新たに地域社会振興財団の交付金を活用し、第4次健康増進・食育計画の策定に向け、2,000人の市民を対象に健康に関する意識調査等を実施していくものです。

1行飛んで、スポーツ振興くじ助成金です。助成金の内訳は、マラソン大会開催事業、スポーツによる自己実現支援事業、たつのこフィールド写真判定機購入となります。

歳入は以上です。

続いて、歳出です。

78ページをお願いいたします。

下から3行目、高齢者福祉計画策定費です。龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定のためのアンケート調査の郵送代や、アンケート結果の集計・分析に係る委託料です。

86ページです。

最後の行、保健衛生事務費です。健康づくり推進協議会の委員報酬や龍ヶ崎市医師会、龍ヶ崎市歯科医師会が行う健康相談事業への交付金です。また、熱中症対策としてクーリングシェルターの指定施設が分かるよう、のぼり旗の作製に伴い、増額をしております。

87ページです。

1行目、健康管理標準化システム運用費です。健康管理システムの運用に要する経費で、国の標準化基準に適合したシステム移行に伴う利用料の増額や端末の入替えにより、前年度比51.8%増となっております。

その次、健康増進・食育計画策定費です。第3次龍ヶ崎市健康増進・食育計画が令和8年度をもって計画期間が終了することから、市民意識調査をはじめ、新たな第4次となる計画策定に向けた調査分析に要する経費です。

1行飛んで、小児医療オンライン相談事業です。こちら新規事業です。小児科医に直接電話、ビデオ通話、LINE、メールなどのオンラインによる医療相談に係る経費です。子どもの急な体調の変化に対しての医療機関受診の判断から、日常の何気ない疑問や不安まで、子どもに関する様々な質問を気軽に相談できるサービスとなっております。

1行飛んで健康づくり推進員養成事業です。昨年度創設した健康づくり推進員について、活動の推進や推進員の増員に向けた各種研修会等に要する経費です。

88ページです。

3行目、歯科保健事業です。2歳半歯科健診や歯周疾患健診などに要する経費です。また、口腔保健の重要性が提唱され、龍ヶ崎市歯科医師会と連携して、新たに歯科口腔保健に関する啓発イベント実施により増額です。

下から2行目、がん患者療養生活サポート事業です。新規事業です。がん治療を受けた市民に対し、ウィッグ、乳房補整具、福祉用具の購入費及びレンタル費の一部として、2万円を上限に購入費等の2分の1を助成し、日常生活や就労など、社会参加を支援していくものでございます。

92ページです。

下から3行目、HPVワクチン任意接種助成事業です。小学6年生から高校1年生までの接種を希望する男性を対象としたHPVワクチン接種の助成に要する経費です。ワクチンは4価ワクチンのみとなりますが、自己負担なしで接種が受けられます。

その次に、帯状疱疹ワクチン任意接種助成事業です。助成限度額はシングリックスは1回当たり1万円を2回まで、ビケン1回のみで4,000円とし、50歳以上の方を対象として、約2%の接種率を見込んだ経費です。

95ページです。

95ページ、3行目、保健センター管理運営費です。保健福祉等への移転に伴い、大幅に減額となり、令和7年9月末に返却予定である土地賃借料について計上をしております。

続いて、飛びまして、130ページです。

3行目、オリンピック協働事業です。トライアスロンの田山寛豪氏や陸上の斉藤真理菜選手など、オリンピックと子どもたちを中心とした市民が触れ合う体験教室などのイベント開催に要する経費です。

4行目、スポーツクライミングのまち龍ヶ崎推進事業です。スポーツクライミングのまち龍ヶ崎基本構想に位置づけた事業を推進するための経費です。本事業では、事業を包括的にコーディネートする事業者を公募型プロポーザル方式にて募集をいたします。事業者は、各分野のステークホルダーとの意見交換や、各種調整の場とする官民連携推進会議を設置・運営するとともに、学校連携事業の検討支援、プロモーション事業の検討・実施、体験会の開催、環境整備の在り方の検討などを進めます。また、構想に記した事業を象徴する大会の開催のほか、備品購入費は、学校体育館肋木に設置するクライミング遊具の購入に要する経費となっております。

その下、総合運動公園等管理運営費です。

下のたつのこアリーナ管理費の工事請負費は、プールろ過更新工事、プール排煙窓開閉装置改修工事、プール熱源システムコントローラー更新工事などであります。備品購入費はメインアリーナのカーテン購入費です。

その下、たつのこフィールド管理費、工事請負費はメインスタンドの防水工事です。備品購入費は写真判定装置の更新に要する経緯です。こちらスポーツ振興くじ助成の対象となっております。

その下です。たつのこスタジアム管理費です。使用料及び賃借料は、現在更新工事を行っているスコアボード賃貸借料であります。工事請負費はメインスタンドの防水工事です。

スポーツ施設等管理費です。高砂運動広場や北文間運動広場、龍ヶ岡公園テニスコートなど、総合運動公園以外のスポーツ施設の管理に要する経費です。工事請負費は北竜台公園のグラウンドフェンス改修工事です。

総合運動公園等運営費は、総合運動公園ほか16施設の指定管理料とスポーツ施設の予約施設システムに係る負担金です。指定管理者は令和6年度に公募による選定を行い、たつのこまちづくりパートナーズが継続いたします。

健康スポーツ部所管事業は以上でございます。

後藤委員長

中村教育部長。

中村教育部長

それでは、引き続きまして、教育委員会の所管事項のうち、新規事業や増減額の大きな事業を中心にご説明をさせていただきます。

まずはじめに、12ページをお開きください。

第4表、地方債です。下から2段目になります。教育センター施設整備事業は、教育センター施設内の照明LED化工事に充当するものです。

その下になります。小学校施設整備事業は、龍ヶ崎小学校教室及びトイレ改修工事、防犯カメラ設置工事、空調設備更新設置工事、トイレ改修工事及び外壁・屋上防水改修工事に係る地方債です。

続きまして、13ページになります。

中学校施設整備事業は、防犯カメラ設置工事、空調設備更新工事、中根台中学校プール塗装工事及び城ノ内中学校外壁・内装改修工事に係る地方債です。

その下になります。北竜台学園整備事業は、北竜台学園の整備に係る地方債です。

続きまして、歳入になります。

はじめに、25ページをお開きください。

下から3番目の丸印で、公立学校施設整備費です。これは北竜台学園の校舎増築に係る整備費の2分の1が補助されるものです。今年度分は国の算出によりまして3億3,833万9,000円の増となっております。

続きまして、29ページになります。

上から3番目の丸印で、教育支援体制整備事業費です。新たに導入する特別支援教育支援システムの運用に係る経費の3分の1が補助されるものです。皆増となっております。

その下になります。学校施設環境改善交付金（小学校分）です。これは龍ヶ崎小学校教室及びトイレ改修工事並びに各小学校の防犯カメラ設置工事に係る補助金です。

その下です。遠距離通学児童援助費です。令和7年4月から新たに運行予定の龍ヶ崎小学校スクールバスの費用の2分の1が補助されるものです。補助対象はスクールバスを利用する児童のうち、通学距離が4キロ以上の児童に係る費用です。皆増となっております。

その二つ下になります。学校施設環境改善交付金（中学校分）です。これは中学校防犯カメラ設置工事に係る補助金です。

その二つ下で、学校施設環境改善交付金（義務教育学校分）は、北竜台学園の既存校舎長寿命化工事に係る費用の2分の1が補助されるものです。今年度分は国の算出によりまして、1億5,892万3,000円の増となっております。

続きまして、36ページをご覧ください。

上から、5番目の丸印で、地域スポーツクラブ活動体制整備事業費です。これは部活動の地域展開に伴い、実証事業に対する県委託金です。実証事業の種目が増えることから、前年度比97万9,000円、32.4%の増です。

続きまして、41ページとなります。

一番上の丸印で、学校給食費負担金は、重点支援地方交付金を活用して、中学校3年生を対象に1年間給食費を無償とします。

続きまして、43ページをご覧ください。

上から5番目の丸印で、部活動地域展開クラブ保護者負担金は、休日の部活動地域展開に伴い、市直営型地域クラブに加入する生徒の保護者にご負担いただく会費収入で、地域部活動推進事業に充当するものです。

続きまして、44ページになります。

上から3番目、教育センター施設整備事業債は、教育センター施設内の照明LED化工事に充当するもので、540万の皆増となります。

その下で、小学校施設整備事業債は、龍ヶ崎小学校教室及びトイレ改修工事、各小学校防犯カメラ設置工事、空調設備更新設置工事、トイレ改修工事及び外壁・屋上防水改修工事に充当するものです。

その下で、中学校施設整備事業債は、各中学校防犯カメラ設置工事、空調設備更新工事、中根台中学校プール塗装工事及び城ノ内中学校外壁・内装改修工事に充当するものです。

その下で、北竜台学園施設整備事業債は、北竜台学園施設整備事業の管理業務と工事請負費に充当するものです。

続きまして、歳出となります。

はじめに、116ページをお開きください。

一番上の丸印で、新規事業となります特別支援教育支援システム運用費です。これは特別な支援を必要とする児童・生徒の特性に応じた最適な学びの充実を図るため、令和7年度から新たにシステムを導入します。具体的には一人ひとりの特性を把握するためのアセスメント、特性に応じた個別的教育支援計画、指導計画の作成、教材や研修動画の提供ま

でを一体的にサポートするソフトウェアを活用し、特別支援教育の質の向上を図ります。予算につきましては皆増となっております。

その二つ下で、A Iドリル活用推進事業です。これは令和5年度からA Iドリルを導入し、個別最適化された学びの推進を通じて、学力の向上を図っております。令和7年度は大幅なドリル問題の追加や機能改善及び操作性の強化が予定されており、前年度比112万2,000円、15.4%の増となっております。

その下で、S T E A M教育推進事業です。こちらは新規の事業となります。新時代に対応した教科横断型の学びを推進するための予算です。具体的にはロボットプログラミングを通じて論理的、創造的思考を育むとともに、個々の興味や関心に応じて課題を見つけ、様々な情報を活用しながら問題解決を図る探求的な学習を推進します。皆増となっております。

続きまして、一番下の丸印で、教育センター管理費の委託料につきましては、主に清掃業務委託料です。工事請負費につきましては、教育センター照明設備の照明L E D化工事を推進するため、605万円の皆増となっております。

続きまして、117ページとなります。

2番目の丸印で、その下で適応指導教室体制推進事業です。これは登校はできるものの、自分の教室に入れない児童・生徒などへの学びの保障と居場所づくりのために、各中学校で設置をしている校内適応指導教室に運営委員を派遣し、子に応じた支援体制をより一層推進するものです。令和7年度は全中学校に運営委員を配置するため、前年度比88万1,000円、43.5%の増です。

続きまして、118ページです。

一番上の丸印で、小学校管理費で、龍ヶ崎小学校管理費から119ページの城ノ内小学校管理費までは各学校の電気、ガス、水道料金などの光熱水費や消防設備点検、空調設備保守等に係る予算です。令和7年度は防犯カメラ設置工事、パソコン室空調設備更新工事、龍ヶ崎西小学校外壁改修工事、駒馬台小学校屋上防水改修工事等を予定しております。前年度比で3,997万4,000円、19.1%の増となっております。

続きまして、121ページになります。

上から4番目の丸印で大宮小学校・龍ヶ崎小学校統合整備事業です。これは総合後の龍ヶ崎小学校での施設整備事業として、教室改修工事やトイレ改修工事等を予定しております。前年度比で1億7,999万5,000円、434.1%の増額となっております。

その下で、スクールバス運行事業です。これは小学校の統合により、通学が遠距離となった地区の児童をスクールバスで送迎するものです。龍ヶ崎小学校スクールバスの運行に係る予算が皆増となったため、前年度比2,032万8,000円、75.9%の増となっております。

その下で、小学校I C T支援員配置事業です。これはI C Tを活用した授業を円滑に行うため、学校における教育活動及び情報機器に詳しい支援員が各学校を訪問する事業です。前年度は1校当たり2年間48回訪問していましたが、訪問回数を36回に減らしたため、予算につきましては前年度比461万円、25%の減となっております。

その下で、小学校英語検定料助成事業です。これは英語力及び学習意欲の向上を目的として、英語検定を受験した児童の保護者に対して、英語検定料に係る費用を助成するものです。受験者数の増加等により、前年度比18万2,000円、43.5%の増となっております。

続きまして、122ページです。

2番目の丸印で、都市再生機構小学校償還金です。これは五省協定に係る旧住宅都市整備公団による建て替え施工に係る償還金となります。久保台小学校用地譲渡代金、校舍実施設計委託代金の償還終了により、前年度比2,065万5,000円、19.8%の減となっております。

続きまして123ページです。

長山中学校管理費から龍ヶ崎中学校管理費までは、各学校の電気、ガス、水道料金などの光熱水費や消防設備点検、空調設備保守等に係る予算です。令和7年度は防犯カメラ設

置工事、パソコン室空調設備更新工事、中根台中学校プール塗装改修工事、城ノ内中学校校舎改修工事等を予定しております。前年度比で5,382万9,000円、24.7%の減額となっております。

続きまして、125ページです。

一番上の丸印で、要保護・準要保護生徒就学奨励費です。これは経済的理由により就学が困難な生徒の保護者や特別支援学級に在籍する生徒の保護者に対し、所要の費用を給付するものです。新たに部活動に係る費用を給付するため、368万8,000円、15.4%の増となっております。

その下で、都市再生機構中学校償還金です。これは五省協定に係る旧住宅都市整備公団による建て替え施工に係る償還金となります。中根台中学校校舎譲渡代金、グラウンド整備代金の償還終了により、前年度比1,073万2,000円、10.8%の減となっております。

その下で、北竜台学園施設整備事業です。令和7年度につきましては、整備工事費及び工事管理費等を計上しております。前年度比で8億2,546万円、46.7%の増となっております。

その下になります。北竜台学園開校準備費です。これは令和9年4月の開校に向けて、令和7年度につきましては、北竜台学園の校舎のデザイン委託料を計上しております。新規事業で皆増となっております。

続きまして、126ページです。

上から3番目の丸印で、地域と学校の連携体制構築事業です。これは学校と地域が連携し、子どもたちの成長を共に支えていくコミュニティスクール制度の運用に係る予算となります。令和7年度は中根台中学校を新たなモデル校として加え、2校分の学校運営協議会委員の報酬と報償費等です。前年度比で22万3,000円、65.2%の増となっております。

続きまして、127ページになります。

上から3番目の丸印で、地域部活動推進事業です。主に指導員への報償、消耗品、傷害保険料等であり、令和7年度は直営での運営としたことから、前年度比3,469万円、51.7%の減となっております。

その下で、中央図書館管理運営費です。管理費で天窓改修工事65万1,000円の皆増となっております。運営費としては主に指定管理に関する委託料です。

その下で、図書館管理システム運営費です。これはコミュニティセンターの図書室を含めた本の貸出しや予約等に伴う図書管理システムの賃借料です。人件費等の高騰に伴い、126万9,000円、12.7%の増となっております。

すみません。先ほどご説明いたしました地域活動推進事業費でちょっと金額の読み間違えがありましたので、訂正をさせていただきます。前年度比で346万9,000円で、51.7%の減が正しい数字となります。大変申し訳ありません。訂正をさせていただきます。

引き続きまして、先ほどの図書館管理システム運営費のその二つ下になります。歴史民族資料館管理運営費です。令和7年度は資料館内に潜む害虫等を駆除するため、2年に一度の間隔で薰蒸業務を委託するため、前年度比188万円、23.4%の増となっております。

続きまして、128ページをお開きください。

文化会館管理運営費です。管理費として令和7年度は外壁塗装、屋根防水改修工事実施設計業務委託料を予算計上しております。前年度と比較して工事請負費が皆減となったため、前年度比で6,352万5,000円、89.7%の減となっております。

続きまして、131ページをお開きください。

上から4番目の丸印で、学校給食運営費です。賄い材料費や調理及び配送に係る委託料など、給食センターの運営に係る予算となっております。需用費は賄い材料費で、児童・生徒数は減少しているものの、物価高騰に対応するため、前年度比で2,307万4,000円、7.4%の増となっております。他はおおむね平年並みです。

その二つ下で、給食費管理システム運用費です。給食費に係る徴収を管理するシステムの運用に係る予算で、基幹系システムの標準化に伴い、既存システムを更新したことから、

使用料及び賃借料が前年度比80万2,000円、72.5%の増となっております。

以上が議案第35号 令和7年度龍ヶ崎市一般会計予算のうち、教育委員会及び文教福祉委員会所管事項の主な事務事業の説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

後藤委員長

荒槇福祉部長。

荒槇福祉部長

1点訂正がございます。申し訳ありません。

91ページをお開き願います。

4番目、マタニティタクシー助成事業です。3万円の上限をなくしたことによりというふうにご説明いただきましたが、1回当たり上限1,000円をなくしたことにより、15万2,000円の増額というふうに、失礼いたしました。

以上でございます。

後藤委員長

執行部からの説明は終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑に当たっては一問一答でお願いいたします。また、質疑及び答弁におかれましては挙手をされるようお願いいたします。

それでは、質疑ありませんか。

大野みどり委員。

大野みどり委員

それでは、何点かお聞きしたいと思います。

まずはじめに、予算書78ページとアクションプラン11ページ、移動スーパー等買い物支援充実事業についてです。いよいよ民間の力だけでこの買物支援を行っていくではなく、市で予算をかけて、この支援を行っていくということでスタートしていくと思うんですけども、全協で以前お聞きしたところではございますけれども、改めてこの移動スーパー等買い物支援充実事業についての現在の状況をお聞かせください。

後藤委員長

飯田福祉総務課長。

飯田福祉総務課長

お答えいたします。

移動スーパーの買い物支援充実事業につきましては、全協でも説明させていただいたところではございますが、イトーヨーカドーの龍ヶ崎店の閉店に伴いまして、同スーパーを拠点としておりましたとくし丸のほうが運行を終了したというような状況でございます。こうしたことを受けまして、やはり市のほうにも数件ではございますけれども、不便になったというようなことでの要望等もございますので、本市としましては、補助金を充てることによって収益の上がらない場所等への運行を維持して、買物に不便を感じている高齢者等の買物の環境の安定を確保するために、今回こういった事業者に対する補助制度を創設するものでございます。

具体的な補助金額につきましては、年額50万円を上限としまして3年間継続をしたいと考えておりまして、事業初年度につきましては、事業の周知や運転手の確保などの準備経費が必要となることを考慮しまして、年額100万円を上限として、令和7年度当初予算には2事業者分の200万円を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

後藤委員長

大野みどり委員。

大野みどり委員

ありがとうございます。

他市町村で既にもう移動スーパーは始まっておりますし、事例もあります。当市で様々な民間の移動スーパーさんを研究して、いろいろ状況をお聞きしたりしていたかと思うんですけども、その内容等とかをお聞かせいただけないでしょうか。

後藤委員長

飯田福祉総務課長。

飯田福祉総務課長

お答えいたします。

本市のほうでは、議員おっしゃるとおり、各自治体の事例等の研究ですとか、あとは具体的に言いますと、ウエルシア薬局株式会社、あとは株式会社カスミ、また、いばらきコープ生活協同組合さんが移動販売等を他市町村で行っている事例がありましたので、そういったところとヒアリングは実施しているところでございます。

以上でございます。

後藤委員長

大野みどり委員。

大野みどり委員

これからの進め方なんですけれども、募集して手を挙げてくださるところで決めていくかなと思うんですけれども、このスケジュール等と、あと、いつを目指して、今現在とくし丸が走らなくなって困っている方がたくさんいらっしゃる状況があるので、不安で私のところにもいろんな方がご連絡いただいておりますんで、「もう既に決まったんだってね」なんていう話も、「いや、決まっておりますよ」と、何かいろいろわさが走っているんですけれども、いつ頃を目指していきたいと思っているのかとか、また、そのスケジュール等をお聞かせください。

後藤委員長

飯田福祉総務課長。

飯田福祉総務課長

失礼しました。お答えいたします。

現時点でのスケジュールでございますが、こちらの本議会のほうで予算が承認いただきましたら、すぐに事業者の募集をしていきたいというふうに考えております。それと並行して、やはり停留所の検討というのが一番時間がかかるころかと思っておりますので、こちらにつきましては、既に社会福祉協議会の職員さんにも協力いただいて、地域の声等をお聞きしながら停留所の検討も併せてしていきたいと。これは事業者のほうでやはり運転手の確保ですとか車の準備等がありますので、応募いただいてからやっぱり数か月はかかってしまうんであるかと思っておりますので、具体的にその運行開始月につきましてはちょっとまだ未定という形になっております。

以上でございます。

後藤委員長

大野みどり委員。

大野みどり委員

はい、分かりました。

停留場所のことが出たんですけれども、今までのとくし丸は玄関まで来てくれて、また、本当に家から一步も出られないような方にその移動販売の方が家まで欲しいものを持ってきてくださるという、そういうサービスもしてくださっていた状況があるんですね。これからこの停留場所を市内満遍なくというのか、大きいスーパーを避けていったりするんでしょうけれども、今、民生委員をはじめ聞いているということなんですけれども、どうしても今まで近くまで来て、目の前まで来てくれた方が停留場所が遠くなってしまって、そこまで歩いて行けないという方も出てくる可能性は大いにあるんですけれども、そこに関しての遠い場所になってしまう方への支援というか、何か考えているんでしょうか。

後藤委員長

飯田福祉総務課長。

飯田福祉総務課長

お答えいたします。

停留場所につきましては、市のほうで今考えているのは、市内全域で40か所程度を考えております。主に公共施設、集会所とかになるかとは思っております。やはり議員おっしゃるとおり、そこまで買物に行けないという方につきましては、現在、市のほうで実施しております生活支援サポーター、いわゆる家事サポに食材等の買物を依頼するとか、また、社会福祉協議会で実施しております福祉の店移動販売ということで、こちらのほう、商品が重いものがメインになりますけれども、お米ですとか、お水ですとか、そういったものの配送も行っておりますので、そういったサービスの活用をしていただけるように、ちょっと周知はしていきたいと思っております。

さらに先ほど言った事業者ですか、まだまだ確定はしておりませんが、事業者の中には近くの停留所に止めて、自宅までお持ちすることもできますよと言ってくれるような事業者もありますので、そういったことも今後調整していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

後藤委員長

大野みどり委員。

大野みどり委員

はい、分かりました。家事サポを活用して、ちょっと1回にお金がかかってしまうので、毎度毎度お金をかけていくのも大変かなと思うんですけれども、ちょうど難しいところなんですけれども、本当に困っている方の近くにこの停留場所が決まっていけばいいかなと思うんですけれども、その点またよろしく願いいたします。

あと、この点については最後なんですけど、周知なんですけれども、とくし丸のことを一応知っている方はいらっしゃるんですが、まだまだ知らない方もたくさんいらっしゃいますし、これから買物弱者支援をしっかりと広げていくに当たって、この周知をどのようにしていくのか、考えているのかお聞かせください。

後藤委員長

飯田福祉総務課長。

飯田福祉総務課長

お答えいたします。

まだ、周知の部分につきましては、その事業者が確定してから決める部分も多くあるかと思うんですけれども、市のほうで現在できることとすれば、まずはこちらの予算を承認いただいたら、3月末のプレスリリース等をまずはしていきたいというふうに思っております。また、事業者が決まりましたら、市のほうのSNS等で周知とともに、その場所に行く曜日等もこれから決めていく形になりますので、チラシを作って、そちらを個々に配布したりと、そんなことが考えられるかなと思っております。

以上でございます。

後藤委員長

大野みどり委員。

大野みどり委員

ありがとうございます。

結構ヨーカドーさん、頑張って、チラシをすごい従業員さんが集まってポスティングとか、どうでしょうかとやっていたのを南が丘で私、ちょっと現場を見たりしていたんですけれども、そういう業者のほうもチラシ等を配布するということもあるのかなと思うんです。市だけじゃなくて、周知に関しては、民間のほうも何かしらやるような話はあるんでしょうかね。そういう話も出ているところもあるんでしょうか。

後藤委員長

飯田福祉総務課長。

飯田福祉総務課長

お答えいたします。

これまでヒアリングを行う中では、やはり事業者のほうでチラシを作ってお配りしますというようなことも考えているところもございました。

以上でございます。

後藤委員長

大野みどり委員。

大野みどり委員

はい、分かりました。詳しく教えていただいてありがとうございます。

次にいきます。同じ78ページでアクションプランのほうも11ページで、高齢者補聴器購入支援事業です。これも今年度始まって、多くの方にご利用いただけて、高齢者の方にご利用いただいているかと思うんですが、購入したものの片耳でしたっけ、2分の1で、上限3万円ということで、この申請数と補助を受けた数も違うと思うんですけれども、できれば年代別と、あと金額ですね。年代別の数が分かれば教えていただきたいのと、あと高額なものをお買い求めいただく方が多いかなと思うんですよね。その中で上限3万円ですので、どれぐらいの方が上限3万円を利用しているのか、また、その補聴器、かなり高額なものをご購入されていると思うんですが、その点ちょっと教えていただきたいので、よろしくお願いします。

後藤委員長

飯田福祉総務課長。

飯田福祉総務課長

お答えいたします。

高齢者補聴器購入支援事業の申請者数でございます。本年の2月末現在で120件の方から申請をいただいております。金額につきましては、一番最低金額と言うんですかね、一番安くお買い求めになった方で3万円ぐらいから、一番高い方ですと50万円ぐらいまでの方がいらっしゃるしまして、平均で言いますと、大体20万円ぐらいが平均になるかと思えます。そのうち購入金額の2分の1の3万円の上限に達してない方については8件いらっしゃった状況でございます。

以上でございます。

大野みどり委員

ありがとうございます。

結構補聴器は高いので、いいものを技能者にしっかりと相談していただいての購入になっていると思うんですけれども、やはり精度のいいものをきつとご利用している高齢者の方がお求めいただいて、こういう金額になっているのかなとも思うんですが、大体平均20万ということで、2月末までで申請数が120件、その中で3万に満たないのが8件ということですので、ほとんどの方がこの上限3万円をご利用いただいて、本当にお高いこの補聴器、持続的に技能者がついていますので、しっかりとメンテナンスしていただいて、お使いいただけるようになればいいかなと思いますので、また、きっと次の予算でつけていただいたので、3万円というのがどうなのかというところはあるんですけれども、それでも「3万円補助いただいてうれしいわ」という声を多くいただいておりますので、継続してよろしく願いいたします。

次です。予算書87ページで、アクションプランが6ページの小児医療オンライン相談事業、このオンライン相談なんですけど、このアクションプランのほうにも書いてあります。子どもの急な体調変化の際の相談ができるということで、県でもこの子ども救急電話相談をやって、なかなか電話つながらないというお声もあるんですけれども、その時間体制とか、何時でも大丈夫なのかとか、県でやっているこの救急電話相談との違いはあるのかとかを教えてください。

後藤委員長

飯倉医療対策課長

飯倉医療対策課長

お答えします。

こちらの小児医療オンライン相談ですが、相談方法としまして、毎日24時間、LINEをはじめとしたウェブを使用してのいつでも電話相談というものと、平日18時から22時までの時間帯で、事前予約が必要なんですけど、電話、ビデオ通話、メッセージ、チャットなどによる夜間相談というものになります。

県との一番の違いとしましては、こちらの事業者の場合、相談の担当者、相手方が基本的に小児科医師になるということです。

以上です。

後藤委員長

大野みどり委員。

大野みどり委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

じゃ、直接その病院に行っていいたかという、今の例えば「おなか痛いんだけど」、「頭痛いんだけど」とか、その状況を聞いていただいて、その判断するのに困ってお電話したりすると思うんですけども、予約もあるけれども、緊急な状況でも対応ができるということで、直接その相談員が小児科医ということで、分かりました。本当に安心していろいろ相談ができて、判断ができる状況があるんだなと理解しました。

このアクションプランのほうにたつのこたっち、このほかという言葉で、このたつのこたっちにオンライン相談機能を追加しますということで、このたつのこたっちのオンライン機能について教えてください。

後藤委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

お答えします。

電子母子手帳、母子モになるんですが、そちらの登録者の方が事前に予約を行っていたきまして、自宅から市の助産師、保健師、こちら日中の時間帯に限ってなんですけれども、そちらのほうで相談をいただくような仕組みになります。

以上です。

後藤委員長

大野みどり委員。

大野みどり委員

はい、分かりました。

制限はたつのこたっちのほうがあるということで、たつのこたっちのオンライン機能は使っても相談できますよということで、重複してというか、どちらでもお使いできますということですね。

後藤委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

システム自体は別会社になっておりまして、どちらを併用していただいても。どちらかというと小児医療オンラインのほうは医学的なほうのご相談になるかと思うんですが、こちら側の電子母子手帳を活用した相談につきましては、例えば育児に関する悩みですとか、養育に関する相談、そういったところが主体になりますので、若干差別化はできているかと思います。

後藤委員長

大野みどり委員。

大野みどり委員

内容の違いがよく分かりました。いずれにしても、いざというときのお子さんの変化というか、症状、病気にしても、病気じゃないことにしても、相談がすぐオンラインでできるということはすごく安心かなと思いますので、よかったなと思います。よろしく願います。ありがとうございます。

続きまして、予算書88ページ、アクションプラン11ページ、新規事業で、がん患者療養

生活サポート事業についてお聞きしたいと思います。これは私も令和4年9月と令和5年12月に一般質問させていただきまして、がん患者外見ケアですね、アピアランスケアということだと思うんですけども、今回その事業が始まるということで、県の補助もあるんですけども、市独自でも行っていたらということで、社会参加支援と就労支援に多くの方がつながっていくんじゃないかな、ご安心していただけるんじゃないかなと思って、非常に評価するところでございます。この制度ですね、まずは制度内容についてお聞かせください。

後藤委員長

大久保健康増進課長。

大久保健康増進課長

こちらについては議員さんからもこれまでご質問、また要望等をいただいたものでございまして、制度の概要としましては、先ほど議員のほうからおっしゃいました、いわゆる県の補助制度もございまして、それは県の看護協会のほうで補助している制度でございまして、そちらの制度と併用して活用していただくことが可能な制度でございまして、基本的にその上限も県の補助金と同様の補助額を設定しておりまして、両方そこを使えば限度額4万円まで購入補助として活用していただけるということで、基本的に対象となるのが、治療を受けて申請するまで、龍ヶ崎に住民基本台帳の登録がある市民を対象にしているところでございます。

後藤委員長

大野みどり委員。

大野みどり委員

ありがとうございます。

細かくちょっとお聞きしたいんですけども、治療を受けて、ウィッグ等、また補整具等を購入して、治療を受けてからなのか、購入してからなのか、その申請のできる期限を教えてください。

後藤委員長

大久保健康増進課長。

大久保健康増進課長

基本的には治療を受けていただいて、購入していただいてからの申請ということになりまして、一応期限としましては、購入した日から一応想定として1年以内を想定しているところでございます。

後藤委員長

大野みどり委員。

大野みどり委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

すみません、県のこの補助金との併用は可能ということでした。つくばみらい市等は市のやつに申請するときに、県で補助を受けましたよという書類が必要。だから、先に県で補助を受けてから市の補助を受けるみたいなのが入って、その制度になっているみたいですけども、当市はどうなんでしょうか。

後藤委員長
大久保健康増進課長。

大久保健康増進課長

うちのほうとしましたら、どちらが先だという規定はしてなくて、当然うちのほうを先に申請していただく場合には、その治療したという証明書を添付していただくことが必要なんですけれども、これはうちのほうの独自のものになるんですけれども、県の補助制度を活用した場合は、県の交付決定書が当然出ると思いますので、その交付決定書の写しを添付していただくことによって、その治療を受けた証明書の添付は簡略化させていただいているところでございます。

後藤委員長
大野みどり委員。

大野みどり委員

よかったです。分かりました。ありがとうございます。

あと、対象品目なんですけれども、県ですと本当にかつらと下着等の補整具ということになっていると思うんですけれども、他市町村によっては、ウィッグ付き帽子、毛髪がついた帽子等とか、それが対象外です、対象内ですということで結構分かれていたり、あと部分かつらだったり、あともっと細かく言いますと、アピアランス用品として、がんで結局目とか鼻とかを失った方にとってのエピテーゼと言うんですけれども、人工的につくられたものをつけるものの中には入っていたり、眉毛シールとか、細かいんですけれども、そういうのも入っていたりするんですけれども、当市の場合はその対象になるものというのはどのようなものなのでしょうか。

後藤委員長
大久保健康増進課長。

大久保健康増進課長

対象となるものとしましては、やはりウィッグと乳房補整具と、いわゆる介護で認められる福祉用具ということになりまして、特にウィッグにつきましては、いわゆる附属品、例えばケア用品とか、あと、先ほどおっしゃいました部分的なウィッグ、それと帽子、それは一応対象外ということになってまして、今後、先ほど言いましたウィッグ以外の部分ですね、その辺も今後利用者の声とか、その辺も含めて制度の拡充なんかをちょっと調査研究していきたいと思っています。

後藤委員長
大野みどり委員。

大野みどり委員

はい、分かりました。いろいろながん患者の方の状況があって、悩んで購入をやったりする方もいらっしゃると思いますので、そういうきめ細やかな配慮というか、その対象になるものも拡充していただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

後藤委員長
ほかに質疑ありませんか。
後藤光秀委員。

後藤光秀委員

先日、総務委員会の際にちょっと誤って質問させていただいたんですけれども、櫻井議員のほうから、小学校、中学校ですとか、学校の近隣に防犯カメラを設置すべきではないかなというふうなお話がありまして、全くそのとおりだなというところから質問させていただいたんですけれども、所管外だったということで、先ほど部長のほうから令和7年度から小学校管理費、それから中学校管理費の中で防犯カメラの設置も含まれているということだったんですけれども、この防犯カメラについてなんですけれども、どんなふうにごどこに取り付けるのか、その点ちょっと詳細をお聞かせください。

後藤委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

お答えいたします。

各小学校、こちら来年大宮小が統合されて10校になるんですが、小学校で50台ほどつきます。中学校では長山中学校を除く4校で23台取り付けます。それで、取り付ける場所なんですけれども、全て屋外であって、人がいない場所の監視の目ということで、校門付近ですとか駐車場、プールまたは不審者の侵入のリスクがある場所を中心に取り付けようと考えております。

以上です。

後藤委員長

後藤委員。

後藤光秀委員

ありがとうございました。

まさに、そうすべきではないかなと思っていたところなので、よろしくお願ひしたいんですけれども、ちょっと1点だけ確認なんですけれども、例えば小学校とか中学校とかで夏休みの期間ですとか、そういったときに、今はプールは使っていないですからないでしょうけれども、誰か侵入したりですとか、昔は花火をやったりですとか、いろいろあったと思うんですけれども、最近ってどうなんでしょうか。何かそういう不法侵入ですよ、そういういった実態って実際にあるんでしょうか。

後藤委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

以前は学校が荒れているという言い方はおかしいんですけれども、ちょっとやんちゃな子どもがいるときか、子どもたちがやったかどうかは分からないんですけれども、窓ガラスを割られるような事件というのが起きたことはありますけれども、最近はそのようなことは少ないです。少ないというか、あまり見受けられない状況でございます。

後藤委員長

後藤委員。

後藤光秀委員

分かりました。この点については以上にしますけれども、次なんですけれども、126ペ

ージの地域と学校の連携体制構築事業、こちらアクションプランのほうにも6ページに書いてありまして、令和7年度から中学校は1校に新たに設置されるよというところなんですけれども、現状としてで構わないんですけれども、コミュニティスクールが導入されていて、どうですか、ちょっと詳細について教えてください。

後藤委員長

松崎文化・生涯学習課長。

松崎文化・生涯学習課長

お答えいたします。

今年度、馴染小学校での協議開催を行ったところでありまして、来年度、中根台中1校に設置する予定になっているんですが、詳細といいますか、6年度にモデル校といたしまして、学校運営協議会を合計3回開催したところです。内容につきましては、コミュニティスクールの説明だったりとか、学校運営基本方針の承認、学校評価アンケートの成果と課題についてを中心に意見交換を行ってきたところでございます。

以上です。

後藤委員長

後藤委員。

後藤光秀委員

合計3回意見交換を行ったというだけですか。

後藤委員長

松崎文化・生涯学習課長。

松崎文化・生涯学習課長

具体的な取組といたしまして、まちづくり協議会や長寿会、民生委員・児童委員の皆さんから協力をいただきながら、昔遊びや演劇鑑賞、児童の見守りなどを行い、学校と地域住民が一体となって子どもたち成長のために取組を行ってきたということでございます。

以上です。

後藤委員長

後藤委員。

後藤光秀委員

ありがとうございます。

民生委員の方々ですとか、まちづくり協議会の方々と意見交換をしてきたというところなんですけれども、もっと幅広くというか、いろいろ地域活動、市民活動をされている方々も、一般質問でも似たようなことを言いましたけれども、いらっしゃいまして、いろんな方々がです。そういったところと協力体制というのは検討されているんでしょうか。

後藤委員長

松崎文化・生涯学習課長。

松崎文化・生涯学習課長

そうですね、今お答えしましたとおり、まちづくり協議会、長寿会などとやはりコミュニケーションを取りながら、連携取りながら、子どもたちの見回り等を行っていきたいと

考えているところです。

以上です。

後藤委員長

後藤委員。

後藤光秀委員

いや、ですから、今言ったように、まちづくり協議会ですとか長寿会ですとか、民生委員の方々と引き続き同じ範囲の方々と協力してやっていくということで、ほかにいろいろな活動団体の方々がいらっしゃいますんで、ほかを取り込んだ考え方は持っていないということでしょうか。

後藤委員長

松崎文化・生涯学習課長。

松崎文化・生涯学習課長

今年度モデル校としてスタートしたばかりでございますので、今後そのような形で取り組みながら、学校運営協議会、校長先生とかとも協議しながら、その辺の取組を検討していきたいと考えております。

以上です。

後藤委員長

後藤委員。

後藤光秀委員

ぜひ柔軟に今後検討していただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。このコミュニティスクールというのはさっきのお話にも少しつながるんですけども、うまく機能していけば犯罪が起きにくくなるというふうな視点もあると思いますので、それから、やっぱり学校でふだん教えられないところの体験とか、そういったところも含めて、幅広くいろいろ考え方によっては龍ヶ崎として魅力ある、そういったコミュニティスクールを検討していくことも可能なんじゃないかなと思いますので、ぜひ柔軟に検討のほどをよろしくお願いします。

それでは、次なんですけれども、次のページの127ページの地域部活動推進事業についてなんですが、こちらアクションプランの7ページのほうに載っております。生徒のニーズに対応したスポーツ・文化芸術活動ができる環境を地域に確立することを目指して部活動の地域展開を推進しますということで、まずはこの国の方針に基づいて、まずは休日の部活動を地域展開にするための取組を進めるということなんですけれども、これについてもちょっと現状についてお聞かせください。

後藤委員長

松崎文化・生涯学習課長。

松崎文化・生涯学習課長

地域移行につきましては、令和6年8月、本年度実証事業といたしまして、休日活動してきた野球、サッカーを行ってきたわけなんですけど、来年度、部活動については令和7年の10月から市内中学校にある全ての運動部活動を地域展開していくと考えております。

以上です。

後藤委員長
後藤委員。

後藤光秀委員

ありがとうございます。

来年度から全ての運動部活動に対してやっていきたいと、展開していきたいということなんですけれども、生徒のニーズに対応したスポーツ・文化芸術活動ができる環境を地域に確立することを目指しているというふうに書いてありますけれども、文化芸術活動についてはどのようにお考えでしょうか。

後藤委員長

松崎文化・生涯学習課長。

松崎文化・生涯学習課長

文化芸術活動につきましては、本市におきましては文化部２種目、吹奏楽部と美術部がございますが、美術部につきましては休日は活動しておりませんので、休日に活動しております吹奏楽部につきまして、市内に移行先がありませんので、楽器の運搬やパート練習を行うスペース等の確保が問題でございまして、現在、地域展開につきましては非常に厳しい、難しい状況となっているところでございます。

以上です。

後藤委員長

後藤委員。

後藤光秀委員

実質美術に関しては活動していないというところかもしれませんけれども、やはり先ほどちょっと同様になるんですけれども、市民活動団体ですとか、NPOさんですとか、いろいろ各協会、団体がありますけれども、この市民活動団体だけ見ても、龍ヶ崎市ってすごいたくさんありまして、いろんなのがあるんですよ、本当に。いろんなのがあって、じゃ、全部が全部活動の受入れ可能かといったら、それもちっと難しい話だと思うんですけれども、中でもその受入れ可能というところも実際にありまして、そういったところも一緒に協力して、連携していくことによって、子どもたちの選択肢も広がるんじゃないかなというふうな思いをすごく期待しているんですね。

なので、ぜひ先ほどちょっと同様になってしまうんですけれども、実際に例えば、じゃ、今美術の話をおっしゃいましたから言いますけれども、じゃ、美術のほうで言うと、ないから入らないんじゃないんですかというふうに思ってしまうんですね。いや、選択肢があれば学びたい子たちはいるじゃないですか。それが人数が少ないからとか、そういうことではなくて、そもそももう少子化なんですから、その中でもやっぱりいいところだけ多様性を何かいつも使っているような気がしてしまって、やっぱりいろんな種類の団体さんがいらっしゃるし、それこそスポーツもそうですし、スポーツクライミングもそうですし、格闘技だってそうじゃないですか。だから、いろいろプロフェッショナルの方もたくさんいらっしゃいますし、市民活動と連携してうまく学校側が協力し合っていくことも必要になってきている時代なんじゃないかなと思っておりますので、これも先ほどと同様になりますけれども、繰り返しになりますが、引き続き検討のほどをお願いをして、こちらは終わりにさせていただきます。

最後、131ページが一番下のいばっぺごはんの日の実施事業についてなんですけれども、こちらにつきましても毎回ちょっとご確認、質問させていただいておりますけれども、このいばっぺごはんの日の活動実施の現状について、実態について少しご説明をお願いしま

す。

後藤委員長

岩井学校給食センター所長。

岩井学校給食センター所長

お答えさせていただきます。

本年度につきましては、5月に第1回目を実施させていただきまして、それで第2回目は12月に実施したところでございます。来年度の予算要求につきましても、年2回分の予算を要求させていただいているところでございます。

以上です。

後藤委員長

後藤委員。

後藤光秀委員

ありがとうございました。

前回も、その前も言っていますけれども、できれば回数をどんどん増やしていったほうがいいところなんですけれども、予算の都合上、これがいっぱいなのかなというところなんですけれども、同時期ぐらいで検討されているのかなというふうに思いますが、今後、これはいばっぺごはんの日の実施事業について、まだ令和8年度と9年度とやっていく事業なのかなと思いますが、今後年に2回だけではなくて、回数を増やしていくような検討などは実際にされていらっしゃるでしょうか。

後藤委員長

岩井学校給食センター所長。

岩井学校給食センター所長

以前、後藤議員のほうからも何度かご提案いただいているもので、検討はしたんですが、なかなかやっぱり限られた予算の中で、2回分というのが限界となっているところでございます。

以上です。

後藤委員長

後藤委員。

後藤光秀委員

難しいですね。仕方がないのかなというところなんですけれども、でも、子どもらには結構本当に評判いいですね。「おいしかったよ」と言っている声が聞こえてくるんですけども、そもそもこの事業に関しては、いばっぺごはんの日ということで、県産献立ということで、龍ヶ崎市をはじめとする茨城県産の食材を使っていくといった内容、方向性ですけれども、ぜひこの龍ヶ崎産を全部使うぐらいの勢いで今後やっぱり考えていただきたいなというふうに思っておりますので、引き続き今年もその回数が2回ということなんですけれども、調査研究のほどを前向きにぜひ検討していただきたいなというところを申し添えて終わりにさせていただきます。

後藤委員長

ここで飯倉医療対策課長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

飯倉医療対策課長

先ほど大野みどり議員の小児医療オンラインの説明の中で、24時間できるものの名称に関して言い間違えてましたので、訂正させていただきます。「いつでも電話相談」と電話という言葉が入っていたみたいですが、「いつでも相談」という、電話の入らない「いつでも相談」で、LINE、チャットをはじめとするウェブを使用しての相談ということになりますので、訂正させてください。失礼しました。

後藤委員長

よろしいですか、大野委員。
それでは、ほかに質疑ありませんか。
伊藤委員。

伊藤委員

お願いします。まず、78ページの高齢者災害避難行動要支援者避難支援事業なんですけれども、6年度までの事業の進捗状況をお願いします。

後藤委員長

飯田福祉総務課長。

飯田福祉総務課長

お答えいたします。

高齢者の避難時の避難行動要支援者避難支援事業につきましては、毎年民生委員・児童委員に協力をしていただきまして、9月から10月にかけて実施しております高齢者の実態調査と併せまして、独り暮らし高齢者の方の登録勧奨を行っているところでございまして、6年度も実施したところでございます。11月には障がい者の方への郵送による登録勧奨も実施しております、避難支援プランの登録者数は年々増えている状況です。令和7年2月時点での登録者数は2,142名で、避難支援プラン対象者6,510名に対して32.9%となっております。

以上でございます。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

そうした状況の中で、この7年度のそういう取組状況って何かありましたら伺います。

後藤委員長

飯田福祉総務課長。

飯田福祉総務課長

お答えいたします。

こちらにつきまして、引き続き独り暮らし高齢者の方や障がい者の方への登録勧奨や一斉連絡を実施するとともに、令和7年度につきましては、要支援者の個別に避難場所を設定した個別避難計画を送付していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

後藤委員長
伊藤委員。

伊藤委員

やはり高齢者とか、障がいのある方たち、もしそういう災害なんか大きかったときに大変だと思いますので、ぜひきめ細かにしていただくということを要望しておきます。

次です。同じ78ページで、アクションプランの11ページです。先ほども出たんですけれども、補聴器購入支援事業なんですけれども、令和6年度の実績って言ってましたかしら。ごめんなさい。じゃ、分かりました。すみません。

じゃ、次、いきますね。同じ78ページの緊急通報システムの運営費です。この委託料の増額内容について伺います。

後藤委員長
飯田福祉総務課長。

飯田福祉総務課長

お答えいたします。

委託料の増額の理由でございますが、緊急通報システムにつきましては、スポット点検ということで、3年に一度点検のほうを実施してございます。そちらが令和6年度につきましては、これ実績で35基分の予算を確保していたんですが、22台のスポット点検をしております。令和7年度に3年目を迎える機器が135台予定しておりますので、こちらのスポット点検代のほうが増えるということでの増額でございます。

以上でございます。

後藤委員長
伊藤委員。

伊藤委員

機器の点検サイクルというのは、やはり3年に一度ということでいいんですか。ちょっと確認したいんですけれども。

後藤委員長
飯田福祉総務課長。

飯田福祉総務課長

お答えいたします。

以前は2年に一遍とかのサイクルで点検をしていたこともあるんですが、事業者等と協議をした中で、3年に1回実施するのが妥当だろうということで、今現在は3年に1回のサイクルでスポット点検をしているという状況でございます。

以上でございます。

後藤委員長
伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。3年に1回で妥当ということが確認されているということで分かりました。

次にいきます。アクションプランの5ページなんですけれども、母子保健と児童福祉の

機能を統合するこども家庭センターが7年度の4月から設置されるんですけれども、この業務の範囲についてははじめにお伺いします。

後藤委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

こども家庭センターの当市の業務範囲になります。こちら従来からこども家庭課で担っております業務のほか、今現在健康増進課の分掌事務にございます乳幼児の健診関係など、母子保健に関すること、こちらを追加しまして、4月からスタートするものになります。

以上です。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

ありがとうございます。

そうしますと、母子関係のところでは事業が統合されるということですね。

それで、そのアクションプランの5ページには事業費が何か438万円、これ、こちらの何か金剛寺委員の指摘で、はじめ4,380万円とあったんですけれども、438万円だそうなんです、この事業内容と事業費の記載しているところがないと思うんですけれども、この記載はどこになるのかお伺いします。

後藤委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

アクションプラン5ページ記載の4,380万円、こちら事業費が万円単位になっておりまして、4,380という記載になっているかと思うんですけれども、こちら今、議員おっしゃられたとおり、誤記になります。正しくは438万円になります。こちらは法定福利費を含めました令和7年度採用予定の社会福祉士1名の人件費になります。予算書の記載部分に関しましては、予算書79ページの下段の太枠内、会計年度任用職員給与費（児童福祉）3,484万3,000円ございますけれども、そちらの中の一部になります。

以上になります。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。事業費については誤記だったということですね。

次にいきます。さんさん館の管理運営費です。80ページです。さんさん館の管理費の委託料と工事請負費の先ほども少し説明があったんですけれども、具体的に工事の負担の内容についてお伺いをします。

後藤委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

まず、こちらになります。先ほど福祉部長から説明があったかと思いますが、さんさん館、令和7年度に建物の外壁、屋根の改修工事を予定しております。こちらの改修工事に伴います、まず実施設計業務委託料、こちらは254万1,000円になります。

続きまして、改修工事費になります。こちらは2,390万3,000円、こちらが今回のさんさん館管理運営費の増額の内容になります。

以上です。

後藤委員長
伊藤委員。

伊藤委員
そうしますと、工事っていつぐらいになるんですか。

後藤委員長
蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長
実施設計が終わり次第になりますので、まだ未定にはなっております。年度内中に工事は完了する予定でおります。
以上です。

後藤委員長
伊藤委員。

伊藤委員
次、同じさんさん館の運営費なんですけれども、新たにその委託料226万6,000円が計上されていますけれども、この委託料の内容について伺います。

後藤委員長
蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長
こちらにつきましては、施設内に設置を予定しております公衆無線LANの環境構築委託料になります。
以上です。

後藤委員長
伊藤委員。

伊藤委員
はい、分かりました。
次です。同じ80ページの、あとアクションプラン5ページになりますけれども、リフレッシュ保育運営費です。これはさんさん館の保育と駅前こどもステーションの保育も入っていると思うんですけれども、この区分はどうなっているのか伺います。

後藤委員長
蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

委託料2,618万8,000円の内訳になります。さんさん館のリフレッシュ保育運営費につきましては、1,721万2,000円、駅前こどもステーションにつきましては、897万6,000円になります。

以上です。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

利用の状況というんですけれども、令和6年度と比べてどんなふうに積算しているのかお伺いします。

後藤委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

駅前はまだこれからになりますので、さんさん館のほうでご報告させていただきます。さんさん館、令和5年度につきましては2,529人、延べですけれども、リフレッシュ保育の利用がございました。6年度1月末現在になるんですが、2,156人になっております。年度末までに大体ほぼ同数か若干超えるぐらいで今推移しておりまして、今回の委託料の試算に関しましても、5年度と6年度の半年分の実績値を参考に、こちら計算をしまして、予算のほうを計上させていただいております。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

はい、分かりました。

じゃ、次いきます。81ページと概要書の8ページになりますけれども、学童保育ルームの管理運営費です。総額2億円以上あるんですけれども、この学童保育ルームの工事請負費の972万4,000円の具体的な内容と工事箇所と、その工事の時期についてお伺いします。

後藤委員長

海老原保育課長。

海老原保育課長

まず、学童保育ルームの工事請負費のほうは空調機の更新工事になっております。工事の場所なんです、馴柴小学校の保育ルーム2クラス分、CとDの2クラス各2台、4台の更新を予定しております。もう一つ、城ノ内小学校の保育ルーム、こちらのほうもAクラス、Bクラス、Cクラス、3クラス分各1台ずつこちらの更新を予定しております。馴柴小学校については4台で513万7,000円、城ノ内小学校の保育ルームにつきましては458万7,000円の合計972万4,000円となっております。

なお、工事時期につきましては、可能な限り早急に進めてまいりたいと思います。現在、こちらのほうのエアコンは全く壊れて動かないというわけではなくて、やっぱり経年劣化で機能が低下しているような経過にございますので、時期はなるべく早めに更新できるように契約とも調整してまいりたいと考えております。

以上です。

後藤委員長
伊藤委員。

伊藤委員

夏には間に合うようにということですのでよろしいですね。ぜひそのようにお願いします。

それと、学童保育ルームのところなので、保育ルームの入所の状況についてお伺いします。あと、その利用状況について、夏休みの体制はどんなふうになるのかも併せてお願いします。

後藤委員長
海老原保育課長。

海老原保育課長

まず4月からの申込み状況です。令和7年4月からの申込みを希望されている方は1,014人おります。令和6年度の実績が1,021人ですので、7名の減少、大体ほぼ昨年の実績と同じようになっています。あと、夏休みの入所の状況というか、対応状況なんです。例年在籍者の数は非常に多くなるような形になります。その在籍者の状況と実際の利用する、夏休みは利用率が非常に低くなりますので、その状況を見極めて、クラスが不足するような場合がございましたらば、学校と調整をしまして、余裕教室の活用も考えてまいりたいとは思っております。

以上です。

後藤委員長
伊藤委員。

伊藤委員

やはり夏休みが増えるんじゃないかなというふうに私も思いますので、その辺のことについてはきちんと、ばたばたというような計画ではなくて、事前に夏休みの体制についてもお願いしたいと思います。

次にいきます。83ページと、アクションプラン5ページの保育士確保等体制支援事業についてです。これははじめてだと思うんですけども、この事業内容とその目的についてお伺いします。

後藤委員長
海老原保育課長。

海老原保育課長

保育士等確保体制支援事業、こちらのほうが今年度から実施する事業になっております。具体的な内容なんです。保育士の受け皿、こちらのほうを充足するとともに、保育環境の維持を図ることを目的としまして、保育士等の雇用を確保しつつ、保育事業等を安定的に運営するため、施設等の利用定員に空きが出ることにより生じる財政負担に対し補助するものとなっております。具体的な補助の内容でございますが、保育施設におきましては、ゼロ歳児及び1歳児については4月から徐々に利用が増える傾向にございます。このことから、年度の前半については、定員に対して利用者が少ない状況でございます。定員が満たされていない状況におきましても、事業者は保育士を確保しなければならないことになっておりまして、さらに保育士を確保した場合でも、公定価格に基づきます財政支援は利用者に応じ給付することとなりますから、この間の人件費は事業者の負担となります。事

業者の負担を考えますと、受入れするため利用定員を減らすなど、受け皿の確保ができなくなることも想定されます。

このことから、年度の前半4月から9月までの間、ゼロ歳児及び1歳児クラスの在籍者数が利用定員に満たない施設に対しまして財政支援を行うものでございます。補助金額につきましては、利用定員と利用者の差分の人数に対し、利用定員と利用者数との乖離が大きい4月から6月まで、こちらのほうはゼロ歳児、1歳児ともに3人、続きまして、7月から9月まで、こちらのほうはゼロ歳児1人、1歳児2人を上限といたしまして、ゼロ歳児は1人当たり月12万円、1歳児は月7万2,000円を補助するものでございます。

以上となります。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

ゼロ歳児、1歳児の保育って本当になかなか大変なところがあるので、こんなところを充実してもらうということは非常にいいことだと思いますので、これなんかについても引き続き来年度も続けてほしいなというふうに思います。

次にいきます。保育対策総合支援事業なんですけれども、これは700万円の増額になっているんですけれども、昨年より。その内容について伺います。

後藤委員長

海老原保育課長。

海老原保育課長

保育対策総合支援事業につきましては、地域の実情に応じた多様な保育需要に対応するため、保育の受け皿の確保や保育の担い手となる人材育成の確保に必要な措置を総合的に講じる事業でございます。この事業により、本市におきましては、令和7年度、性被害防止対策のための備品購入費等に対して補助します市立保育所等性被害防止対策設備等支援事業、これ令和7年度で予算額が120万円なんですけど、それと、保育士業務の負担を軽減するためのICT導入を補助する業務効率化推進事業、こちらのほうは令和7年度予算額で303万8,000円となります。続きまして、保育に係る周辺業務を行う者を配置する保育体制強化事業、こちらのほうは令和7年度予算で840万円になります。続きまして、保育補助者の配置を支援します保育補助者雇上強化事業、こちらのほうは令和7年度予算で3,428万7,000円になります。最後に、保育環境を改善するための改修費用を支援します保育環境改善事業、こちらのほうは令和7年度予算で120万円となります。こちらの五つの事業を実施しておりますが、市立保育所等性被害防止対策設備事業につきましては、これまで子ども・子育て支援事業として行ってまいりましたが、令和7年度より保育対策総合支援事業において実施することとなりましたことから、120万円皆増となっております。

また、業務効率化推進事業は、本年度、令和6年度に実施する事業者はおりませんでしたが、令和7年度は4施設で実施することとなったことにより、こちらのほうも303万8,000円の皆増となっております。さらに保育補助者雇上強化事業、こちらのほうは補助基準額の引上げや人件費の増額を見込んでおりますことから、420万8,000円の増額を見込み合わせたことから、事業費総額で724万6,000円の増額となっております。

以上です。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

いろいろ何か補助額の増額があったりしていいかなと思うんですけども、この7年度4施設で雇い上げというところがあったと思うんですけども、4施設って具体的にわかったらお願いします。

後藤委員長

海老原保育課長。

海老原保育課長

すみません、雇い上げの4施設は業務効率化推進事業の4施設でよろしいですか。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

ちょっと私が勘違いした。どうなんですか、その4施設の具体的な保育施設が分かたらお願いします。

後藤委員長

海老原保育課長。

海老原保育課長

こちらはまつやま中央、まつやま大宮ですね。こちらと育心会のながと夢こども園としらはね認定こども園、こちらの4施設がICT導入の補助金を使うような形になっております。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。すみません。

次です。83ページの保育士等支援事業があるんですけども、これは市内の保育所に勤務する保育士さんへの支援になりますけれども、家賃補助と修学資金がありますが、この継続の人数と新規申込みの人数、あと、こういう人たちの市内保育所への就職状況をお聞きいたします。

後藤委員長

海老原保育課長。

海老原保育課長

まず、令和7年度におきます利用者想定ですね、こちらのほうをご説明させていただきます。

まず、保育士等家賃補助でございますが、これまで家賃補助を受けて引き続き令和7年度も補助対象となる方ですね、こちらのほうが13名おります。令和2年度の申請分から令和6年度の申請の分までで13名となっております。令和7年度に活用を見込んでいる人数ですが、こちらのほうは3名で、令和7年度予算としては16名を計上してございます。

続きまして、保育士等就学資金貸付けでございますが、昨年度から融資を行っております2名に加えまして、令和7年度は新たに4名、合計6名の補助を行ってまいりたいと考

えております。

続きまして、これらの方が市内の保育所に就職した実績でございますが、修学資金貸付金の実績からちょっと申し上げさせていただきたいと思います。令和4年3月に卒業される方、こちらの方は利用されている方が5名いらっしゃったんですが、5名のうち2人が市内の保育所に就職しております。続いて、令和5年3月に卒業された方ですね、こちらのほうは6名いらっしゃるんですが、6名中5名が市内の保育所に勤務をなされております。令和6年3月に卒業される方は補助金を活用していなかったもので、ゼロというような形になっております。

以上でございます。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。こういう活用で市内の保育士さんが働ける、市内の人が働けるというのは非常にいいことだなと思うので、引き続きお願いしたいと思います。

それで、ちょっと現状お聞きしたいんですけども、市内の保育所で保育士さんの不足みたいなことというのは現状あるかどうか。

後藤委員長

海老原保育課長。

海老原保育課長

先ほどの保育士等確保体制支援事業、こちらのほうの事業検討の際に、アンケートを取った経緯もございますが、実際保育士が不足しているというようなことを言っている保育所もございます。ただ、保育所の保育士が不足になっている部分なんですけど、例えばシフトを組んだときに、朝のシフトの時間帯が不足になっているとか、部分的に不足を訴える場合とか、あとは若い保育士さんが結構いらっしゃいますので、育児休業、こちらのほうをやっぱり働き方改革がございますので、そういったときに困ってしまうとか、そういった意見はございます。

以上でございます。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。なかなか大変なところもあると思いますけれども、やはりそういったところが市がきちんと補助できるような、そんな体制も引き続きお願いしたいと思います。

次です。八原保育所の運営費なんですけれども、備品購入費が600万円ほどあるんですけれども、その具体的な内容について伺います。

後藤委員長

海老原保育課長。

海老原保育課長

この備品購入費なんですけど、大きいもので言いますと厨房機器の更新ですね、こちらのほうが一番大きくなっておりまして、厨房機器の更新工事だけで496万8,000円ございます。この496万円の内訳なんですけれども、パススルー冷蔵庫、業務用の大型の冷蔵庫ですね、

こちらのほうが1台118万8,000円で、あとは二つの冷蔵庫、また冷凍冷蔵庫ございますが、こちらのほうもそれぞれ113万7,000円と97万5,000円となっております。業務用の冷蔵庫ですので、非常に大きな冷蔵庫になっておりますので、金額も高額となっております。それに加えて、食器消毒保管庫、食器に菌がつかないように煮沸するような機械なんですけれども、こちら大型冷蔵庫と同じようなサイズがございまして、154万円するものとなっております。これらのことから、今年度の備品購入費については増額しているものとなっております。

後藤委員長
伊藤委員。

伊藤委員

はい、分かりました。

それでは、次です。121ページと概要の8ページなんですけれども、大宮小学校と龍ヶ崎市小学校の統合整備事業です。これの具体的な工事内容とか工事時期とか、工事の時の安全性について伺います。

後藤委員長
名島教育総務課長。

名島教育総務課長

お答えいたします。

まず、工事内容につきましては、大宮小学校と龍ヶ崎小学校の統合に伴いまして、国の補助金を活用しまして、統合先である龍ヶ崎小学校の環境改善を図るということで、16教室の床の張り替え、照明器具の交換、教室ロッカーの更新など、教室内の改修工事と、あと校舎棟のトイレ12か所を洋式化、床の乾式化、多目的トイレの新設など、全面的にリニューアルをするものでございます。

工事の時期につきましては、夏休み中に工事を集中させて実施したいと考えておりますが、現在、労働者不足ですとか、資材納入の遅れなども懸念されますので、短期間で完成させることが難しいことも考えられます。また、平日に作業ができないものもありますので、土日、祝日などに実施するなど、余裕を持った工期設定をして、安全に工事を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

後藤委員長
伊藤議員、この後質疑はまだ何項目かありますか。

伊藤委員
あと、はい。

後藤委員長
では、休憩いたします。
午後1時再開の予定です。

【休 憩】

後藤委員長
休憩前に引き続き会議を再開いたします。

伊藤委員。

伊藤委員

では、次にいきます。大宮小学校と龍ヶ崎小学校の統合を準備されているんですけども、地域での自治会とか市役所とか、その関連、そうしたところの話合いの中で何か問題点があれば教えてください。多分ないと思うんですけども、いろんな疑問が、質問があると思うんですけども、お願いします。

後藤委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

特には要望等は出ていないところでございます。
以上です。

後藤委員長

もう一度ご答弁していただけますか。

名島教育総務課長

すみません、特には要望等は工事等に関していただいてはいないところでございます。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。

それでは、次にいきます。安心しました。122ページと125ページの内容が同じなので、一緒に質問しますけれども、児童・生徒の要保護・準要保護生徒等就学奨励金についてです。児童は3,695万1,000円、生徒のほうは3,123万5,000円なんですけれども、この支給対象者数と前年度の比較でどうであったかということと、新年度の支給の時期については伺います。

後藤委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

まずはじめに、令和4年度の予算編成時と、現在、令和7年度予算との人数の増減についてでございます。予算編成ですので、あくまで見込みの数字となります。

まず、小学校の児童ですが、令和6年度、要保護が3名、準要保護が325名、合計で328名、令和7年度が要保護2名、準要保護が342名、合計で344名、昨年度と比較しますとプラス16名となります。

続きまして、中学生でございますが、令和6年度、要保護が4名、準要保護が196名、合計で200名、令和7年度、要保護が3名、準要保護が208名、合計で211名、昨年と比較しますとプラス11名となります。

続きまして、支払い時期の変更についてでございます。現在、入学準備金につきましては、ご入学の前に支給しているところでございます。これまで入学後に支給しておりました学用品費、小学校1万1,630円、中学生2万2,730円、こちらを入学準備金と併せて令和8年度に入学する児童・生徒の保護者に対しまして、令和7年度に前倒し支給が可能とな

るよう予算措置を今回行おうとするものでございます。これは国における要保護者への制度運用の変更に対しまして、当市も準用していこうというものでございます。

以上となります。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

ぜひ入学準備金は学校に入ってからというよりも、やっぱり早い親御さんは1月あたりから入学について準備を始めているので、それはよかったと思います。

それで、この支給の内容についてなんですけれども、来年度新たに支給されるものがあったら教えてください。

後藤委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

125ページの要保護・準要保護生徒等就学奨励費につきまして、新たにクラブ活動費として230万円を計上させていただいたところでございます。

以上です。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

クラブ活動費が出るということではよかったなというふうに思います。私も以前からこれは補助すべきだというふうに言っていましたので、具体的に対象のクラブ数と対象人数というのが分かったらお願いします。

後藤委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

対象のクラブというのは、学校の部活動に加入している者、また地域クラブ活動で市が認めたクラブに加入している方になります。援助認定者の約8割程度、160名程度を見込んだ予算編成とさせていただきました。

以上です。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

はい、分かりました。

それでは、次にいきます。概要の8ページ、トイレ改修工事です、学校の。龍ヶ崎西小と馴馬台小学校と久保台小学校のことが書かれているんですけども、具体的なトイレ改修の内容、取りあえずすみません、それをお聞きます。

後藤委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

こちらの和式トイレから洋式トイレに改修する工事でございます。児童・生徒の日常的に使用してます校舎、体育館などで洋式化率が50%以下の学校である3校を優先しまして、今回計画したものでございます。

以上です。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

そうしますと、小・中学校全体のこの洋式化率というのはどんなふうになるんでしょうか。

後藤委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

今回のこの工事によりまして、龍ヶ崎小学校でもトイレの改修を予定しております。これまで小学校では約53%だったものが約65%になります。中学校に関しましては53%程度で、今回は変動はございません。

以上です。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

まだ和式を使っている子どもたちというのもいることはいえると思うんですけども、この洋式化率65%というのはまだちょっと低いかなと思うんですけども、今後のトイレの洋式化についての予定というのがありましたら伺います。

後藤委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

今後の予定です。予算書の118ページ、こちらの八原小学校管理費の委託料646万円、このうち419万1,000円並びに次のページの119ページの城ノ内小学校管理費の委託料626万9,000円、このうち419万1,000円につきましては、令和8年度に計画しているトイレ改修工事の実施設計費を計上させていただいてます。ですので、令和8年度に八原小学校と城ノ内小学校のトイレ改修工事を予定しているところでございます。

以上です。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。100%というのは難しいんでしょうけれども、やはりもうだんだん私た

ちの年代からずっと下の年代に行くと、ほとんどやっぱり洋式トイレだと思うので、率についてはだんだん上がるように計画していただきたいなというふうに思うので、これは要望としておきます。

最後になります。131ページと概要の4ページ、学校給食運営費についてです。改めて伺いますんですけども、令和6年度で市が負担した給食材料費物価高騰分については幾らだったのかなということをはじめにお伺いします。

後藤委員長

岩井学校給食センター所長。

岩井学校給食センター所長

お答えいたします。

年度の途中ですので、概算額でお答えさせていただきます。

まず、賄い材料に係る支出額と給食費との差額、これが市の負担額となりますが、こちらが7,500万円程度見込んでいるところです。この中には多子世帯支援分なども含まれていますので、そのうち物価高騰分となるのは6,100万円程度と見込んでおります。

以上です。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

それで、今回、来年度予算では中学校3年生だけ無償化というお話なんですけれども、改めて予算委員会ですので、保護者の皆さんはやっぱり全学年というふうに思っているんですね。やっぱり教育費に占める割合が高いものですから、中学3年生だけとした理由はどのようなことなのか改めてお聞きします。

後藤委員長

中村教育部長。

中村教育部長

私のほうからお答えさせていただきます。

一般質問の中でもお答えさせていただいておりますとおり、やっぱり財源の確保が最大の課題でありまして、この限られた財源の中で、より効果が期待できる学年として中学校3年生を対象とさせていただきました。あとは例えば小学校6年生とかにした場合に、来年度中学校1年生から3年生は対象とならない、そういったこともありまして、中学校3年生を対象とさせていただいたというところでございます。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

財源の確保とおっしゃいますけれども、最後にはたしか財源が幾らか残って、それを基金か何かのほうに積み立てるといようなこともあるんですけども、そっちのほうをしないで、やはりこういうところに使っていただくということについて考えてほしいんですけども、本当に今物価高騰で給料が上がっているのといったら、上がっていないのが実態なんですよ。そういった点ではもう義務教育は無償である、これは憲法に書かれていることですので、ぜひその点について、今後の努力、来年度も引き続き行うということと、

3年生についてはもうずっとやっていくということと、さらにその対象を拡大するという
ことについて改めてお聞きします。

後藤委員長
中村教育部長。

中村教育部長

中学校3年生の無償化につきましては、来年度以降も引き続き実施はしていきたいとい
うふうには考えております。中学校3年生以外に拡大する場合には、やっぱりそれなりの
所要の予算が必要になりますので、やはりそこをクリアすることが最大の課題だと思いま
すので、それについてはちょっと現段階において明確にお答えすることはできないという
ことでご理解いただきたいと思います。

後藤委員長
伊藤委員。

伊藤委員

すみません、理解はできないんですけども、引き続き無償化拡大するということをお
願いして、私の質問を終わります。

後藤委員長
ここで飯田福祉総務課長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

飯田福祉総務課長

大変申し訳ございません、先ほど大野みどり議員からご質問いただきました予算書78ペ
ージの高齢者補聴器購入支援事業の中で、一部ちょっと答弁漏れがございましたので、お
答えさせていただきます。

申請者120名に対して年代別の実績はどうなっているかというご質問があったと思うん
ですけれども、お答えさせてもらいます。60代の方が7名、5.8%、70代の方が46名、
38.3%、80代の方が56名で46.7%、90代の方が11名で9.2%という形になってございます。
大変申し訳ございませんでした。

後藤委員長
それでは、ほかに質疑ございませんか。
加藤委員。

加藤委員

すみません、じゃ、幾つか確認させていただきます。

80ページ、さんさん館の工事請負費、先ほど外壁工事、屋根などの改修という説明いた
だいていたんですけども、もう少し工事請負費の内容を詳しく教えていただきたいんで
すけれども、あと、2点目が今外されているんですけども、さんさん館の入り口に子育て
支援センターができたときに、もう随分前ですけども、今、りゅうほーで定期的に表
紙を描いていただいているイラストレーターの芳川さんのイラストが飾ってあって、子育て
支援センターらしくてよかったなと思ってたんですけども、三、四年前ですかね、ち
ょっと紫外線の関係なんかで劣化してて、外してそのままでは何とかならないのと、三
年前にちょっと話したときは、いや、改修とかがないとなかなかそれだけでは予算措置難
しいみたいな話があったので、今回はせっかく予算措置、そういう改修工事に入るので、
できたらやはり芳川さんと相談していただいて、子育てのとてもいい夏に水遊びしている

イラストだったんですけれども、イラストはどれってこだわりませんけれども、ぜひそういうイラストをもう一度飾るようなことを検討してほしいというのは、それについてはどうなのか。

もう1点は、三つ目なんですけれども、2階部分にデッキがあって、もう随分前から、2階に上がれないように馬が置いてあって、上に上がれないんですけれども、古くちょっと遡れば、公団がやっていたまち開きのときは、あそこ2階のデッキのところへ上がれて、公団はまち開きの毎年やっているイベントのときに、最初の頃はビアホールみたいな形で、あそこから見たつのこやまの眺望なんかもちょっとよくて、割と腰かけが高いので、お子さんが入っても大事なスペースなんです。だから、あそこをせっかく改修するのであれば、また使えるような形で、ちょっとした空間ですけれども、あれだけ人が寄っている場所で、大事なそういう空間を有効活用してほしいと思うので、まずはそのさんさん館の工事請負費に関して三つのことについて伺います。

後藤委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

はじめに、工事請負費の内容になります。まず、主立った改修箇所は、先ほど議員からお話ありましたとおり、まず屋根と外壁になります。屋根はあちらのさんさん館は膜屋根と言いまして、板の材質、私もちょっと専門家でないんですけれども、膜を張る前段のその建物の箇所の部分にかなり亀裂が入っておりまして、その膜を改修というよりは、その屋根の部分、その部分の破損箇所等を改修することで、今かなり雨漏り等が発生しております。そういったものの改修がまず1点目になります。

2点目が、全体の外壁の改修になります。こちらかなり強風で強い雨が降りますと、壁から浸透しまして、内部に浸入してきております。こちらの部分もかなり、あちらの建物利用開始からもう数十年たっておりまして、はじめての大きな改修になるかと思うんですけれども、その2点につきまして、今後予定していきたいというふうに考えております。

2点目の今ご質問いただきましたイラストの件なんです、こちらはやはり寄贈いただいてからかなりの年数がたちまして、経年劣化で絵がかなり見えにくくなったといったところと、あちらボルト留めで固定しまして、落下防止の措置を施していたんですけれども、そちらは落下防止の処置の部分がかなり錆ですとか、そういったところで、強風とかがあると落下のおそれがあったところもございましたので、寄贈いただきました方のご了解をいただきまして、一旦取り外しのほうはさせていただいております。今後、外壁に塗装をかけて、そちらのまた新たに絵をあそこに掲示するかどうかにつきましては、現段階のところではまだ検討のほうは行っておりません。

今後、今ご意見いただきましたので、絵の部分に関しましては、あの大きさの絵を寄贈していただけるような、ご相談、ちょっとこちらからもなかなか描いてくださいということはいづらいたころがございますので、掲示する、しない含めまして、現状検討はしておりませんので、今後検討はしていきたいというふうに考えております。

3点目の2階の部分のデッキの部分についてになります。今現在、階段の入り口から2階には侵入禁止させていただいております。デッキの破損がかなり出てきているところと、あちらのデッキから、ちょうど建物との間隔が五、六十センチ程度あったかと思います。デッキの破損によって、その下のほうに落下するおそれがありますので、今現在立入りは禁止のほうをさせていただいております。あちらの改修は何らかの費用が工面できて、改修して何かに利用というものが検討ができれば、ビアガーデンじゃないんですけれども、そういった話も一部の市民の方からご意見あったりとかも以前ございましたので、いい市民の方の使い方というのも検討にはなるかと思うんですけれども、現在のところ、今のところ、デッキのほうの改修のほうの予定は検討しておりませんので、ちょっと申し訳ない

んですが、ご了解いただければと思います。
以上です。

後藤委員長
加藤委員。

加藤委員

改修の件は分かりました。ただ、イラストの件は了解しないですよ。ぜひやってほしいなと思っているんですよ。芳川さん、龍ヶ崎市のいろんな分野で相当活躍してくれているので、これ寄贈に限らずやったらいいと思うんですよ。子育て支援センターの場所だし、そんなに高い値段かかるわけじゃないから、そんなにいつまでも甘えてまた寄贈という話には私はならないと思いますよ。ぜひ検討していただきたいなということで、

三つ目のデッキのところは恐らく施設の老朽化とか、以前使わなくなったのも雨漏りとかいろんな問題があって使わなくなったと聞いているんですけども、ただ、現場へ行くと、入り口のところから、トイレの通路のところから脇を上がっていくんだけど、あそここの入り口に赤い馬が置いてあって、上へ入れませんよみたいなのは、施設の使い方としては物すごく見栄えが悪いと思うんですよ。だったらもう2階へ上がれないように塞いでしまおうとか、見せ方があるような気がするんですよ。それだけ子育て支援で力を入れているという話があるのであれば、そういうところについては少し、もしできないのであれば、施設の建物の耐久的にも無理であれば、ちょっと話ずれますけれども、ヨーカドーさんが閉店すると、きれいにパーティションを張って中が見えないようにしてありますけれども、そういう工夫も逆に言えば必要なのかなと。私は活用を考えていくべきだと思っているので、そういう提案をさせていただこうと思っています。

次が81ページの駅前こどもステーションです。これは以前にも、1年以上前に全協でも質問させていただいたときがあるんですけども、お聞きしたいのは3点、一つは、さっき部長のほうから新規という話があったので、ちょっと私の聞き間違いだったらご容赦いただきたいんですけども、この新しくなった事業内容と以前のステーションとどう違うのか。二つ目が、対象者をどう考えていらっしゃるのか。三つ目が、私、当初のときはやっぱり通勤世代を狙って、あそここの駅前に駅前こどもステーションをつくって、要は子どもの預かりが一番主眼を置いていたじゃないかなと思っているんですよ。ただ、利用者は実際もうほとんど数えるほどしかなくて、そういうニーズはありませんよということであれば、逆に言えば、私は駅前に置いておく意味がないのかなと思うんですよ。それなりに管理費、賃借料とか、委託料もかかっていますから、そもそも駅前に置いておくには要らない機能であれば、逆に今そのまま駅前に置いておく意味というか、目的を教えてくださいなかなと思って、その3点です。

後藤委員長
蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

令和6年度以前と、4月以降の駅前こどもステーションの違いの部分になります。議員御存知のとおり、送迎の機能が本年の3月末をもって廃止になります。既存の子育て支援センターの部分につきましてはそのまま継続となりますけれども、違う点というのは、今、さんさん館のみで実施しておりますゼロ歳から3歳以下のお子さんを一時的に預かるリフレッシュ保育、こちらを新たに駅前こどもステーション、非常に手狭な施設ではありますけれども、こちらのほうで新たなサービスとして提供を予定しているところです。

続きまして、対象者でございますけれども、子育て支援センターは引き続きゼロ歳から3歳のお子さんがいらっしゃる、もちろんお子さんと、その保護者、リフレッシュ保育も

対象のお子さんの年齢は3歳以下にはなるんですが、ターゲットとしては3歳以下のお子さんと保護者といったところになります。

あと、駅前にある意味というところにはなるんですけども、確かに全国的に送迎の機能、ステーションと名のつくところの部分は、在来線に隣接したところに設けている傾向が非常に多くはございます。送迎がなくなったことで、駅前にそもそもある意味があるのかといったところになりますと、支援センターのみの機能というところになってしまいますと意味があるのかないのかと言ってしまいますと、意味自体はそれほど実際にはないものというふうには考えてはおります。

ただしですけれども、第3期の子ども・子育て支援事業計画、今年策定していましたけれども、その中で、事前に未就学児の保護者へのアンケート調査ですとか、あとは昨年6月にさんさん館で市長と子育て家庭の意見交換会を実施しております。そういったところで、いろいろ保護者様のご意見としまして非常に多かったのは、送迎が廃止になると。それはいろいろな諸事情で致し方ないけれども、龍ヶ崎市の特にさんさん館は比較的東部側のほうの拠点として整備がされているところなんですけれども、西側のエリアの部分が非常に手薄なのではないかといったご意見は、アンケートや保護者様のご意見から度々いただいているところです。

また、特にリフレッシュ保育につきましては、西側からさんさん館までの移動で車で約15分かかると。この距離が、個人的なもちろん主観にはなるかと思うんですけども、移動が長いと、遠いといったご意見も度々頂戴していたところです。そういった意味を踏まえまして、西側には何かしらのそういった一時預かりの機能が必要であろうといった考えと、また、テナント、こちらにつきましても送迎が廃止を決定して以降、新たな場所、西側のエリアにはなるんですけれども、駐車場が一定数あって、今現在の駅前こどもステーション、60数平米の非常に手狭な施設ですけれども、それよりも広いテナントを数か月にわたって調査のほうを行ってきたんですけれども、今支払っているテナント料の数倍のコストがかかるといった現状もございます。そういったところを踏まえまして、今後第3期計画が7年度から11年度まで、5年間の計画期間でございますけれども、この中で計画の中にも掲載はしているんですが、新たな子育てに関する支援拠点の整備を予定しております。その中で、今既存の施設につきましても、併せてその整備につきまして検討していけたらというふうには考えてはおります。

以上です。

後藤委員長

加藤委員。

加藤委員

執行部側の考え方は分かったんですけども、そうであれば、家賃と共益費は高いけれども、駐車場も十分にあって、サプラの中へ持っていけばいいんじゃないですか。そのほうがよっぽど利用者にとっては使いやすいし、サプラにとっても集客を見込めて、逆にこれウィン・ウィンの関係で、そういう検討を少しコストがかかってもやっぱりやっていくべきだと思うんですよ。この前、サプラの件で質問しましたけれども、だから、3月の質問以降にちょっと事情が変わって見に行ったら、何か2階のヨーカドーの洋服屋さんの反対側に大きくあった若者向けの洋服店も閉店でしたよ。もう2階もほとんどお店がなくなっちゃうような状態。だから、いろんな調整すれば、恐らくそこの活用なんかも、水面下できっとやられているのかと思うんですけども、実際は家賃と共益費とか高いので、なかなか難しいのかもしれないけれども、その施設がどんな機能で、どんな目的で、どこにあると効果的なのか、そういった視点でぜひコスト意識も大事ですけども、検討していただけないかなと思います。答弁は結構ですので。

それから、87ページの小児医療オンライン、これはちょっと簡単な確認だけなんですけ

れども、先ほどの大野議員の質問でよく分かりましたので、私が聞きたいのは、この使用料及び賃借料で333万円で上がっているんですけれども、ちょっと契約というのはどんな形、何かのそういうシステムをただどこかと契約して入れるだけなのか、法的な機関でこういうのをやっているのに乗っていくのかどうか、その契約の相手方みたいなのはどういう形なのか、ちょっと教えていただきたいです。

後藤委員長

飯倉医療対策課長。

飯倉医療対策課長

小児医療オンライン相談についてお答えします。

まず、12月に債務負担行為の議決をいただきまして、その後に株式会社Kids Public（キッズパブリック）という東京都千代田区にあります会社を選定しております。そちらの会社の提供するサービスを利用するということになります。そちら代表が小児科専門医としての勤務経験がある方で、約10年前にこの会社を設立して、全国でも182か所の自治体で利用実績があるというような会社でございます。

以上になります。

加藤委員

はい、分かりました。民間の提供するサービスを利用されていることでいいんですよね。分かりました。

すみません、じゃ、最後、これもちょっと確認なんですけれども、125ページの北竜台学園、先ほど委託料のところの説明で、校舎のデザイン委託料という言葉が使われていたので、具体的にどのような業務内容なのかちょっと教えていただけないかなと思うんですけれども。

後藤委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

北竜台学園の新しい校章を作るデザインをしてもらうものです。

加藤委員

分かりました。すみません、ありがとうございます。

以上です。

後藤委員長

ほかに質疑ございませんか。

久米原委員。

久米原委員

すみません、何点かお聞きいたします。

まずは歳入のほうなんですけれども、ページで27ページの下から2列目のHPV検査単独法の導入に伴う健康管理システム改修というのがあるんですけれども、子宮頸がん検診をちょっと調べたら種類が違うんで、検査の間隔も違ってくるのか、そんな感じだと思うんですが、ちょっと詳しく教えてください。

後藤委員長

大久保健康増進課長。

大久保健康増進課長

子宮頸がんの検診に関する検診方法についてなんですが、これまで対象としては20歳以上で、2年に1回ということを実施してきたところなんですが、国のほうの指針が新しく示されまして、いわゆる国のほうの指針では30歳以上の女性で、今までこれまでは検査法としては細胞診という検査法だったんですが、新しいものとしてはHPV検査単独法という検査方法になりまして、こちらの検査の対象が先ほど言ったように30歳からの対象ということで、こちらで例えば検査した場合に、陰性だった場合、これが今まで2年に一遍だったものが、5年に一遍の検査間隔になるということで、その特色としましては、いわゆるがんの早期発見にやっぱり優れている検査法だということと、やはりその検査する方の負担の軽減を図って受診率向上を図っていくというような考え方で、こういうような検査法が示されておりまして、ただ、やっぱりこちらにも課題があつて、これで陽性が出た場合、さらに今までどおりの細胞診の検診を再度受けていただかなきゃいけない。それでまた陽性、陰性になった場合に、例えば翌年度もHPVの検査を受けていかなくちゃならないことで、管理する部分もちょっと複雑になってくる検査方法ということでございます。

後藤委員長

久米原委員。

久米原委員

私もちょっといろいろ調べたんですけども、その検査の内容が結構感染しているかじゃないけれども、それが分かるみたいな検査内容だったような気がして、だから、すごく検査の種類としてはいいのかなと思うんですけども、たしか年齢も60歳までぐらいとかになっていたりとか、あと5年に1回なんだけれども、このスケジュールリングをどういうタイミングで入れていって、私なんかもまだ60前なんで、どのあれになるのかなとかいろいろ考えてしまったんですけども、今後のスケジュールをどのように進めていってというのがありましたら教えてください。

後藤委員長

大久保健康増進課長。

大久保健康増進課長

当初、本市の場合、令和8年度実施で検討を進めてきたところでございまして、検診体制等については医師会のほうとの調整はこれからなんですが、内部的には構築してきたところなんですが、昨年度途中で茨城県のほうで、そのいわゆる新しい検診法に対しまして慎重姿勢を示す方向、方針が示されまして、一応来年度については新しい検査法は見送るということで、茨城県についてはそんな方針が示されたところで、ただ、我々としては新しい方針が示された場合には、そちらのほうに切替えできるように、いわゆる体制も構築させていただくとともに、システムの改修については来年改修をさせていただければと思っていますところなんです。

後藤委員長

久米原委員。

久米原委員

はい、ありがとうございます。

はじめてやるものってなかなか難しいところもあるんですけども、私、いろいろ見て

みたら、やっぱり陰性になれば毎年受けなくても済むし、ちょっと抵抗感がありますので、そういった意味ではすごくいいのかなとは思いますが、やはりそれでその間にもし何かあったら困ってしまうところもあるので、その辺は丁寧にやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

では、次は、83ページの一番下、保育施設物価高騰対策事業なんですけれども、給食の食材に補助というお話だったんですけれども、どのようにするのか。要するに給食費が保護者の方に上がらないようにきちっとできるのか、もう保育園任せなのか、ちょっとその辺を教えてください。

後藤委員長
海老原保育課長。

海老原保育課長

まず、こちらの補助金ですね、過去にも令和4年度、令和5年度と実施してまいりました補助金と同じ考えで実施をしております。前提条件といたしましては、やっぱり保育所が給食費を上げてないことが前提になっております。その上で給食費を抑えた施設に対して、1人当たりの金額を定めて補助するものになります。具体的には、一月当たりの開所日数を25日で想定しております保育所、こちらにつきましては1人当たりの月額を780円、月20日で想定しております幼稚園、こちらのほうは月額620円としまして、在籍児童と職員の数に乗じた金額を事業者に対して補助するものになっております。

以上です。

後藤委員長
久米原委員。

久米原委員

すみません、ありがとうございます。やっぱりそういうきちんと決まり事があって、値上げをしないようにということで、ありがとうございます。

では、次は、87ページ、先ほど何人か質問があった小児科医無料相談のことなんですけれども、トライアル期間で何か募集してましたよね。もう既にちょっと動いていると思うんですけれども、今の状況はどんな感じか教えてください。

後藤委員長
飯倉医療対策課長

飯倉医療対策課長

お答えします。

1月20日からトライアル事業のほうを開始しておりまして、現在のところ、先週末まで147人の方が登録いただきまして、54件のご質問とかご利用があった形です。

以上になります。

後藤委員長
久米原委員。

久米原委員

補正のときにちょっとお伺いして、ああ、始まるんだなと思ったんですけれども、ちょっとチラシがホームページにありましたよね。それちょっと見させていただいて、先ほどちょっといろいろ質問もあったんですけれども、現実的にこのいつでも相談というのが毎

日24時間受付、原則24時間以内の返信となっています。緊急の場合ってそんなに待てないし、その辺の対応が先ほどお聞きしたときには、すぐに教えてもらうみたいな感じだったんですけども、その辺が例えば県でやっているのだと電話で、その場でもう回答がいただけると思うんですね。この場合は、要するにメールとか、何かウェブサイトからテキストで相談できますとなっていますので、そのスピード感というんですか、急いでいるときとかはきちっと対応ができるのかなと心配になってしまったんですけども、その辺はどのようになってますか。

後藤委員長
飯倉医療対策課長

飯倉医療対策課長
お答えします。

いつでも相談に関しましては、先ほど議員がおっしゃるように、質問いただいてちょっと回答までに時間がかかる場合もあるようなんですが、夜間相談のほうに関しては、大体今のところだと15分とか30分のうちには予約が取れるというような話で聞いております。

以上になります。

後藤委員長
久米原委員。

久米原委員
ありがとうございます。

この夜間相談、平日18時から22時の1枠10分の予約というのは意外と取りやすいということですね。夜間の相談に関してはスピード感を持ってできるということですね。はい、分かりました。ちょっとこれ始まったばかりですので、始まったというか、今トライアルですけども、このままどうなるか分かりませんが、やはり子どもさんがいる方って意外と夜中に具合悪くなることも多いので、やはりそういった対応が県でやっているものどちらでうまくできるかいいのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次は、同じ87ページの健康づくり推進員養成事業なんですけれども、6年度に5名、今年度1名ということで、この方たちの何か活動はこれからどんなことをしていただくとか、研修とかと言っていたんですけども、何かそもそもこれって市民の皆様のために何か動くみたいなことだったと思うんですけども、どんな計画があるか教えてください。

後藤委員長
大久保健康増進課長。

大久保健康増進課長
お答えします。

昨年度からスタートさせた事業でございますけれども、まずは自身の健康をまず知っていただくということが大事かなというところと、研修会を通じて、市のいわゆる健康に関する課題とか、そういったものとかを学んでいただきつつ、各地域の中で自分なりに友人とかにお話できるようなことがあればお話ししていただきたいなというところと、実際具体的にどういうものをしていっていただこうかなというところで、我々のほうも昨年度から模索してきたところもありまして、一応来年度、新施設になりますので、そういった施設のPRも兼ねて、ちょっとイベント的なものも計画しておりますので、そちらを一緒に計画、実施のほうにも取り組んでいただければというふうに今思っているところです。

後藤委員長
久米原委員。

久米原委員

ありがとうございます。何か私も回覧板か何かで見かけたような気がして、私も受けようかしらと思ったりもしたんですけれども、結局こういうのって、せっかく取っていただいても活躍の場がなくて、気づいたら年を召されてしまったということがないように、やはりなるべく活躍していただいて、その方も元気でいただく、地域の方も元気でいただくというのが一番理想かなと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、次は116ページで、アクションプランの7ページです。一番上、特別支援教育支援システム運用ということで、今年度からの取組なんですけれども、一人ひとりのアセスメント、個別、何かそんな説明があったと思うんですけれども、どんなふうな内容になっていくのか教えてください。

後藤委員長
千葉指導課長。

千葉指導課長

特別な支援を要する児童・生徒の特性を正確に把握するため、まず、児童・生徒一人ひとりについて、その行動特性と状況等を入力いたします。そのアセスメントを実施した後、その結果に基づいて個別の支援計画、そして指導計画の作成、個々の目標に応じた教材の提供を包括的にサポートするシステムとなります。さらには学校全体で特別支援教育への理解を促進するために、教職員向けの研修動画等の提供もございます。

以上です。

後藤委員長
久米原委員。

久米原委員

そうしますと、今までも結構丁寧にやっていた人がやっていたところのトップにその機械というか、システムを入れて、しっかり把握してから落としていくというイメージでよろしいでしょうか。

後藤委員長
千葉指導課長。

千葉指導課長

特別支援学級も増加傾向にあります。これまでだと、その担当する、あるいは担任になった教職員の経験や知識に頼るところが大きかったんですが、このシステムを導入することによって子どもたちにその差なく、平等に正しいご支援を提供することができると思っています。

後藤委員長
久米原委員。

久米原委員

本当に十人十色でいろんなケースのお子さんがいらっしやって、本当に得意分野もあつ

たりとかね、そういうところが生かせるといいのかなというところは本当にありますんで、つくば市は何か「ぴこっと」とかというのを取り入れているのかな。何か多分各自治体でも進めてきているのかなと思いますし、やはりこの支援学級に入る子たちも増えてきている。でも、その子たちのやっぱりいいところは伸ばしたいというのも本当に私たちも思っておりますので、ぜひいい方向にいくといいなと思います。よろしくお願いいたします。

では、最後、126ページで、こちらにも質問がありました地域と学校の連携体制構築事業、コミュニティスクールなんですけれども、とっかかり馴染小学校が今やっております、次、中根台中ということなんですけれども、組織的なもので、大体この組織を運営していく上で一番トップになるリーダーになる方というのはどなたになる。例えば学校長なのか、地域の方なのか。

後藤委員長

大堀教育委員会次長。

大堀教育委員会事務局次長

久米原議員のご質問にお答えいたします。

馴染の例を取りますと、地域の方が代表になっているということです。これにつきましては、馴染については12名で構成されているんですが、最初に委嘱状の交付をしまして、その後に互選で選ぶというような作業をしております。その中で最もどういった方が適しているのかという中で、多数決というか、そういう形を取りまして、最終的に会長に落ち着いているということです。中根台につきましても、実は先月ですかね、準備の新たに4月からスタートする前のコミュニティスクールってどういうことなんですかというような内容のお話をさせていただいて、メンバーになる候補の方にそういったことをお話ししました。今後また5月ぐらいに改めて委嘱状を交付させていただいて、その中で会長のほうの選出をさせていただきますよということでお願いしてあるんですが、ただ、現時点では馴染地域の方が代表になっていただいているんですが、現時点でちょっとまだ未定でございますので、何とも言えないんですが、恐らく地域の方が代表になってくるのかなというふうには予想はしております。

以上です。

後藤委員長

久米原委員。

久米原委員

そうなりますと、例えば運営していく上で、教育委員会とかとの意見交換とかというのは丁寧にまめにやれているのでしょうか。

後藤委員長

大堀教育委員会次長。

大堀教育委員会事務局次長

お答えいたします。

コミュニティスクールというのは、基本的に三つ役割があるんですけれども、その一つの大きな役割として、学校長が学校運営方針、これは基本方針を立てるんですけれども、それについて前向きな意見をもらう場ですよということで、基本的には学校が主になって、そこに地域に協力いただきながら、当然保護者の方も協力いただくんですけれども、そういった方と連携を取りながら、よりよい教育環境を構築していきましょねというような

制度でございますので、そういったことをご理解いただければいいのかなと思います。
以上です。

後藤委員長
久米原委員。

久米原委員

そこがなかなか難しいところで、すみません、いい取組だと思うんです。決して否定しているわけではなくて、私たち文教でも見に行っただけですよ、コミュニティスクールをやっているところ。部長も行きましたよね。これは本当に難しいなと思うんです。それで、地域性もあると思うんですけれども、馴染んでそもそももうこういうのをともともとやっていたよね。何だっけ、ちょっとごめんなさい、出てこないんだけど、地域の方が入って、昔遊びをやったりとか、げた作りをやったりとかやりましたよね。馴染んでやっていたりとか、あといろんな交流もやっていたと思うんです。改めてこれという形でというと、何か変化があるのかなと私も期待をしていたところなんですけれども、やはりこの携わっている方たちがどうなんだろうなというところも何となくちょっとちらっと耳に入ってきたりしているので、何かこの運営のやり方がもうちょっと分かるとやりやすいのかなという部分と、あのとき見に行ったときにもともと携わっていた校長先生が引退してから携わって、ノウハウをいろいろやったりとか、すごくやってくれていたの、そういう方がいたほうが進めやすいのかなと。せっかくなのでいい取組だし、地域が希薄になっているところにこういう地域の方が来てと。

馴染んで、そもそも建て替えるときに和室をつくったんですよ。私、その頃子どもがいたので、これはどうしてつくったかという、地域の人の関わりをつくるためにつくったんですよ、実は言っていたんですよ。多分ここにいる方で知っている方はいないかもしれないんですけど、そういうのでつくっている部屋があっても使ってなかったんですよ。何か、ええ、使わないのかなと思ったりもしてたので、やはりそういうところを活用したりとか、やっぱり地域の人の関わりをしっかりとしていく上での進め方も教育委員会のほうでもしっかりフォローしていただきながら、さっき後藤委員が言ったように、何か地域のもっとやるぞという方がいらっしゃったら、そういう人たちも入れていただくとか、また、違うアイデアもやっていったほうが今までと私、見ていた感じだと何か変わらないよねと、今まで十分やっていた内容ですばらしいよねと思っているので、それをさらにジャンプするためにやっていただきたいなと思いますので、お互いにいろいろ情報を与え合いながら進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。
決して否定はしておりません。

すみません、以上です。

後藤委員長
ほかに質疑ございませんか。
山宮委員。

山宮委員

すみません、何点かお聞きします。

予算書の82ページ、子育てスマイルパスポート事業なんですけれども、先ほど部長のほうから説明いただきまして、電子申請と現金でいただけるのと選択制になった、この経緯というのはどのようなものなんでしょうか。

後藤委員長
蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

お答えいたします。

まず、こちら子育てスマイルパスポート事業、1歳から6歳の方、5,000円の事業になるんですが、こちらにつきましては、まず国のシステムを使って、こちらの5,000円の支給のほうを行っております。そちらが国の方針が原則現金でというふうな方針転換をしたことに伴いまして、それに倣いまして、市の独自事業ではございますけれども、そちらのシステムを使っているといったこともございますので、国の考え方に倣ったというような形になります。

以上です。

後藤委員長

山宮委員。

山宮委員

電子申請のときってあまり評判よくなかったんですよね。選ぶのが難しくて、5,000円の価値があるかどうかとなったときに、注文しづらいなという声も幾つか聞いていたので、これは現金を選べるというのはいいい取組だなと思ってお聞きしました。分かりました。

じゃ、次なんですけれども、87ページ、まいん健康サポートセンター管理運営費なんですけれども、まいんはとても今好評で、皆さん喜んで体操に行かれているそうなんですけれども、利用状況をまず教えていただけますか。

後藤委員長

大久保健康増進課長。

大久保健康増進課長

まず、まいんの登録者についてでございますけれども、毎年登録者につきましては増えているところでございまして、現在、令和6年の3月末の登録者なんですが、約580名強というような登録者になっております。

後藤委員長

山宮委員。

山宮委員

はい、ありがとうございます。580名、大盛況だと思うんですけれども、この中で常に利用されている方というのは大体何割ぐらいいらっしゃるか分かりますか。

後藤委員長

大久保健康増進課長。

大久保健康増進課長

まいんの事業としましてはい、いわゆる複数回で一つのクールになっている講座と単発の講座が両方向で講座のほうを行っているところがありまして、基本的にはやはり一つの講座じゃなくて、ほとんどの方が講座を幾つか重複されている方が多いのかなというふうに感じております。

後藤委員長

山宮委員。

山宮委員

実は先ほども子育て支援センターの話が出ましたが、佐貫のほうからこのまいんに行かれています方がいるんですね。だけど、車を停めるところがなくて、もう大変な思いをして行っていると。「ああいういい施設はあちこちにつくってくれたらもっと元気になるのに」という声がありました。なので、先ほどの子育て支援センターと併せてもし新しい取組を考えているんだとすれば、その横並びにこのまいん健康センターのような老若男女みんなが一緒に楽しめるような場所が佐貫エリアのほうにもできたらいいなと思いましたので、この質問をさせていただきました。ありがとうございます。

続きまして、92ページ、HPVワクチン任意接種助成事業。ありがとうございます。このワクチンについては常に質問させていただいているんですが、小6から高1の男性接種ということで、昨年よりも予算が倍近くなって今回あるんですけれども、この倍近くなった金額の経緯を教えてください。

後藤委員長

飯倉医療対策課長。

飯倉医療対策課長

お答えします。

男性のHPVワクチンの接種ですが、小6から高1までの方々が一緒にやるわけですが、今年度想定が17人の想定だったんですが、直近で2月までで21の方が受けてます。予算段階でもそのぐらい増えているのが分かりましたので、倍増ということになった形です。

後藤委員長

山宮委員。

山宮委員

ありがとうございます。

もともとやっぱり女性が打つものだという意識がほとんどの方があったんですけれども、やはり男性にも打っていただくことで、子宮頸がんに罹患しづらくなる、ゼロに近くなるということで、男性の接種も訴えてまいりましたけれども、この龍ヶ崎がやることによって、ほかの市町村でも今回予算化されているところが幾つかあるそうです。なので、本当に茨城県の子供たちが大きくなったときに、子宮頸がんにかかる方が少ないという数字が出てきたら、本当にこれはすごいことだなと思いますので、少しずつではありますけれども、男性の接種が増えていくことをまたこれからもぜひしっかりアピールしていただければと思います。願わくば個別通知もこの男性に対しても出していただけるような取組を今後また要望してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次は、同じページのその下、带状疱疹ワクチン、これにつきましても今年度から国のほうからしっかりこの定期接種化というお話がありましたけれども、市としても継続してシングリックス1万円、また4,000円のビケンをとということで、50歳以上の方ということで予算化していただきました。これに対するまた取組についてもお聞かせください。

後藤委員長

飯倉医療対策課長。

飯倉医療対策課長

令和7年度からは带状疱疹ワクチンにつきましても定期接種のほうも始まるわけですが、

そちらは対象者が65歳と、60歳から64歳の免疫機能の障がいをお持ちの方、あと経過措置で70歳以上の各節目年齢の方とかということになってますんで、それとは別に任意接種のほうも、本年度令和6年度から開始した事業ですので、来年度、令和7年度についても引き続き同様に助成を行っていきたいと考えたところです。

以上になります。

後藤委員長

山宮委員。

山宮委員

ありがとうございます。

もう本当にこれは英断だなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後になります。121ページですかね。ごめんなさい、英検の助成費用なんですけれども、小学校と中学校と両方補助を出していただいておりますけれども、これによってお子さんたちはどれぐらいの子がこの英検に挑戦されているのかお聞かせください。

後藤委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

お答えいたします。

121ページのほうが小学校の対象者となっております、昨年度2回申請となったんですけれども、累計で103件となっております。

続きまして、中学生のほうでございます。こちら昨年度が2回申請となりまして、431件の申請に対して補助を出しています。

以上となります。

後藤委員長

山宮委員。

山宮委員

ありがとうございます。

これは毎年申請できるんでしょうか。一度受けた子は次は駄目という感じになるんでしょうか。

後藤委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

年に2回まで申請可能となっております。

以上です。

後藤委員長

山宮委員。

山宮委員

ありがとうございます。

ということは同じ子が毎年受けるチャンスはあるということですか。

後藤委員長
名島教育総務課長。

名島教育総務課長
はい、ご質問のとおりでございます。

後藤委員長
山宮委員。

山宮委員
すごくいい取組だなと思うんですけども、小学生は一番低学年の子だと何年生ぐらいから受けるんでしょうか。

後藤委員長
名島教育総務課長。

名島教育総務課長
ちょっと今手元に資料がないので、すみません、後ほどお答えさせていただきます。

後藤委員長
山宮委員。

山宮委員
はい、じゃ、分かりましたら後で教えてください。
私からは以上です。ありがとうございます。

後藤委員長
ほかに質疑ありませんか。
櫻井委員。

櫻井委員
29ページ、防犯カメラについて、予算書、ちょっと間違えたかな、44ページです。小学校、中学校の防犯カメラについて。昨日も総務のほうで質問させていただきました。後藤委員も賛同していただいてありがとうございます。
まず、言い方として昨日と同じふうな感じになっちゃうかもしれないんですけども、カメラを50台ほど入れられたということで、学校の中に何かさっき答弁のほうを聞いたらおっしゃってましたが、それぞれ中につけているんですか。

後藤委員長
名島教育総務課長。

名島教育総務課長
全て屋外に向けてつけます。

後藤委員長
櫻井委員。

櫻井委員

ありがとうございます。屋外へ向けるということは、裏とか道に向けて、不審者とか、そういうような道路、いわゆる子どもたちが下校するときとかに、そういうところに向けてやっているということでもいいんでしょうか。そういう認識でいいんでしょうか。

後藤委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

道路ではなくて、学校内、敷地内に不審者の侵入しやすいというか、死角になるような場所ですとか、正門の付近ですとか、プールの近くとか、例えばそういったところに設置をする予定でいます。

後藤委員長

櫻井委員。

櫻井委員

それもいいんですけれども、道路なんかに向けてというのはどうなんでしょうか。

後藤委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

あくまで学校の施設につけますので、道路につける予定はございません。

後藤委員長

櫻井委員。

櫻井委員

昨日も言ったんですけれども、特に小学校、幼稚園なんかは親御さんとかが結構お迎えとかするんで、あまり子どもたちが外で遊ぶという、ゼロじゃないでしょうけれども、少ないと思うんですね。だけど、小学生は結構運動が活発なものだから、外で1人で歩いたりとかして、そういう悪い人たちが来やすいというか、何年か前も何か馴染地区で手を引っ張られたというような、車から、そんなような話も聞いて、どういうふうな人がやったのかというのもカメラがないから分からない。話だけになっちゃってというようなことがあったんで、そういう学校の周り、そういう社会的弱者の子たち、ちっちゃいからだからですね、が集まるようなところにはカメラをぜひ向けてもらいたいというか、それはどうでしょうか。いかがなものでしょうか。

後藤委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

私もあくまで教育委員会として学校の敷地に対しての設置に関して、今回予算措置をお願いしているところでございます。

以上です。

後藤委員長

櫻井委員。

櫻井委員

はい、ありがとうございます。

じゃ、それは総務とか、そっちのほうということですね。昨日もつとえばよかったなと思います。学校のほうでということですね。じゃ、それは個人的に後で下に言いに行きますので。

じゃ、今度87ページですね。健康づくり推進員養成事業、先ほども久米原委員とか聞いてましたけれども、健康づくりを推進する人を養成する事業、そういう認識でいいんでしょうか。

後藤委員長

大久保健康増進課長。

大久保健康増進課長

養成という部分も含まれるんですけども、まず、健康づくりに興味を持っていただいている方を募集させていただいて、その方を含めて研修会を通じて知識も深めていただくということも一つの目的にさせていただいているところでございます。

後藤委員長

櫻井委員。

櫻井委員

じゃ、これはスポーツトレーナーを養成するという感じいいんですかね。

後藤委員長

大久保健康増進課長。

大久保健康増進課長

あまりスポーツという部分には意識は持ってはないです。

後藤委員長

櫻井委員。

櫻井委員

じゃ、健康づくりを教えるというか、そういう何か先導してくれる人ですかね。

後藤委員長

大久保健康増進課長。

大久保健康増進課長

例えば食事のいわゆるおかずの種類とか、栄養の取り方とか、そういった部分の視点での健康づくりという部分で、いわゆる知識を学んでいただいて、ご自身の身近なところからそういった知識を普及していただければというふうに思ってます。

後藤委員長

櫻井委員。

櫻井委員

分かりました。ありがとうございます。

全体的な面を見て、ぜひともこれはすごくいい事業だと思いますので、進めていってもらいたいと思います。

じゃ、89ページですね。保健・介護予防連携事業というのがあるんですけども、今、保健・予防関連で去年なんかも聞いたんですけども、ケアマネさんが結構不足していて、それで、今その進捗状況、去年も同じ質問をさせてもらったんですけども、それで、そういうようなあっせんするケアマネさんとかが今少ないということで、その進捗状況はどういう感じになりましたでしょうか。

後藤委員長

飯田福祉総務課長。

飯田福祉総務課長

こちら89ページの保健・介護予防連携事業につきましては、高齢者の通いの場を中心として、介護予防ですとか、フレイル対策や生活習慣病とか、疾病予防などの事業を出前講座とかを行いまして学んでいただくような事業になってございます。

議員おっしゃっているのが、いわゆる家事サポということでよろしいのでしょうか。介護職員の不足を補うために、家事サポさんの養成講座というのも毎年行っております。現在151名の方に受講いただきまして、活躍いただいているんですが、ちょっとマッチング等の課題がありまして、まだまだ少ない状況でございます。

以上でございます。

後藤委員長

櫻井委員。

櫻井委員

はい、ありがとうございます。

じゃ、ケアマネ不足はその家事サポというもので補っている、そういう認識でいいのでしょうか。

後藤委員長

飯田福祉総務課長。

飯田福祉総務課長

家事サポにつきましては、日常生活の支援をしていくということで、ケアマネさんとはまた違う職種にはなってきますので、ケアマネさんを補うための事業ということでは、現在、本市においては行っていないという形になります。

以上でございます。

後藤委員長

櫻井委員。

櫻井委員

今結構逼迫する介護保険とか、ケアマネ不足とかの問題がやっぱり、それで高齢者もどんどん増えていく認識でやっていく中で、どのような対策をしていくつもりでしょうか。

後藤委員長

重田介護保険課長。

重田介護保険課長

介護保険課のほうなんですけれども、おっしゃるいわゆる介護支援専門員の方ですね、ケアマネジャーの不足というのは全国的に今不足しているというふうに言われております。これにつきましては、国のほうでいわゆる介護職の方の処遇改善ですとか、そういう形で対策を取られているところでして、それに対して今、国も動いているところでございます。市としましても、そちらのいわゆる人材不足を補うための事業ですとか、処遇を改善するための事業のほうに市としてもそちらを支援といいますか、国の事業に対して協力してまいりたいと考えております。

以上です。

後藤委員長

櫻井委員。

櫻井委員

何か老人ホームに入れなくて、特養とかに入れなくて、居宅になっちゃう人とか結構いると聞いたんですけれども、居宅で、家で1人でね。そういうようなのは龍ヶ崎にはどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

後藤委員長

重田介護保険課長。

重田介護保険課長

いわゆる介護特別養護老人ホームにつきましては、毎年4月1日現在で県と共同で、いわゆる入所申込みがどのくらいあるかということで調査をしているんですけれども、令和5年の4月1日現在で約102人の方が今待機の入所申込みをしているということで、前の一般質問でもお答えしているところなんです、これにつきましては、毎年また4月にも調査を行いますので、その動向を踏まえまして、今後のいわゆる整備計画のほうを考えてまいりたいと思います。

以上です。

後藤委員長

櫻井委員。

櫻井委員

はい、ありがとうございます。

じゃ、待機されている方が1人で、お1人かどうかちょっと分からないですけれども、家のほうにいらっしゃるということで、いち早い手助けじゃないですけれども、解決策のほうをよろしくお願いします。

最後の質問なんですけれども、130ページですね。オリンピック協働事業というのがあって、これは具体的にどのようなことをオリンピックの人たちとやっているのでしょうか。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

まず1点目は、ちょっと令和7年度は個別になっちゃうんですけれども、野口啓代さんとのスポーツクライミングの事業等が入ります。令和7年度につきましては、流通経済大教授の田山寛豪さん、あと、陸上やり投げの斉藤真理菜選手、あと、流通経済大教授で田中光選手、体操ですね。こういった方たちと陸上教室とか、そういったイベントを実施したいと考えています。

以上です。

後藤委員長

櫻井委員。

櫻井委員

はい、ありがとうございます。

オリンピックの方ということで、一応その肩書がオリンピック協働事業、オリンピックの人たちということなんでしょうけれども、龍ヶ崎にはオリンピック選手だけじゃなく、後藤委員もおっしゃってましたけれども、活躍する選手たちがいっぱいいますので、そちらのほうにも光をなるべく当てるような動きをしてもらえればなと思います。答弁は結構です。

後藤委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

先ほど山宮議員からご質問がございました小学校の英検、何年生から申し込んでいるかというご質問です。小2で今年度8名申し込んだ児童がおりました。全て5級です。

後藤委員長

それでは、ほかに質疑ありませんか。

山村委員。

山村委員

何点か質問させていただきます。

予算書の121ページで、ICT支援員に関してのところですね。これ、ご説明の中でICT支援員の回数が1校当たり48回から36回に減ったとあるんですけれども、この理由について教えていただけますか。

後藤委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

48回から36回に変更した理由ということでございます。こちら令和2年度に1人1台端末の環境が整備されまして、令和3年度から本格的に稼働しました。こちらの当初2回訪問であったものを、令和3年度から4回に増やしたものでございます。こちら導入当初は、児童・生徒も教職員もICT機器の環境に慣れてないということもありましたが、4年を経過しまして、現在では1人1台端末を活用した事業が積極的に取り入れられております。こちらのICT教育のさらなる充実のために、次のステージに移行する時期に来ているのかなというところでございます。今後より一層様々なこういった情報を活用しながら、問題解決を図る探求的な学習、こちらを推進していくために、その予算としてこちらのICT支援に係る予算の一部をSTEAM教育推進指導員、こちらに充てることとして回数を

減らしたものでございます。
以上となります。

後藤委員長
山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

この間、教育長がお話しされた長山中学校の今度の新しい中学校ですね、あそこでSTEAM教育が始まるというところで、そこで今度中核的にICT関係の先生が入って、その方もそのICT支援員の代わりで動いてくださるということをちらっと伺ったんですけれども、そのとおりでしょうか。

後藤委員長
大古教育長。

大古教育長

お答えいたします。

十分ICT支援員以上の力量は持ってますので、授業の中でどう活用するかまで実際に使っている者を充てておりますので、それは十分対応できると思います。

後藤委員長
山村委員

山村委員

ありがとうございます。

私もちょっと一般質問で上げさせていただいて、中核的な先生を置いて、ほかの学校でもICTを広げるために、STEAM教育の横連携したほうがいいですよという話をしたと思うんで、ちょっとこれからしっかりやっていただきたいと思います。

続いての質問です。予算書126ページの、またコミュニティスクールの話になってしまって申し訳ないんですけれども、地域と学校の連携体制構築事業なんですけれども、これはモデル校が今度中学校が中根台になったんですけれども、この理由はどういった理由から中根台になったんでしょうか。

後藤委員長
大堀教育委員会次長。

大堀教育委員会事務局次長

お答えいたします。

理由ですけれども、馴染はご承知のとおり、6年度から試行的に小学校として始まっているということで、中学校なんですけれども、いろいろ内部での関係課による検討、それと学校長会の校長先生にも入っていただきながら進めてきたわけなんですけれども、中根台中学校につきましては、主なこととして地域との関わりというところで、馴染台地区、久保台両地区、この二つの地区になるんですけれども、その地域コミュニティとの連携ですね、そこが連携した教育活動を積極的に行っているというのが見受けられますよというようなことが最も大きな理由でして、中根台中学校の目指す学校像というのがあるんですけれども、そこで「地域とともに歩む学校として」というようなことも書かれているというところで、その辺を総合的に勘案した結果、モデル校としては中根台中学校が

ふさわしいのではないかなという結論に至って、令和7年度から改めて中学校のモデル校として中根台中学校をスタートさせようということの結論に至ったというところでございます。

以上です。

後藤委員長

山村委員。

山村委員

はい、ありがとうございます。

地域性から中根台がふさわしいんじゃないかというところで決定したということですね。

それでは、馴染小学校のモデル校実施が今年度やられたんですけれども、そのモデル校、その中で学校の運営協議会の方たち、先ほど何名かいらっしゃってとあったんですけれども、どのような意見、このモデル校の実施で出ましたか。

後藤委員長

大堀教育委員会次長。

大堀教育委員会事務局次長

お答えいたします。

先ほど来からお話ししているとおりなんですが、馴染小学校、今年度スタート、6年度スタートしているということで、3回ほど会議のほうを開催させていただいて協議をしているというところなんですけれども、1年目ということで、意見というのはどこまで出たのかなというところなんですけれども、これまで地域の方、いろんな方ですね、例えばまちづくり協議会、長寿会ですね、それと民生委員の児童委員の方とか、あとは当然もちろんPTAの役員、保護者の方ですね、そういった方のご協力をいただきながら、いろんな演劇鑑賞会だの、昔遊びなどということで取り組んできたところです。その辺のこれまでの実績なども踏まえまして、じゃ、今後どういった形で拡充あるいは充実化させていったほうがいいのかというようなところでの意見ということで出ておりました。これ決定的にこうしようとかというような、これはちょっとまだそこまでの意見とまではいかなかったんですけれども、ただ、ちょっと今後今年1年間を見まして、来年度につなげていきたいなというふうな形で考えております。ちょっと答えになっているかどうかなんですが、以上でございます。

後藤委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

コミュニティスクールというのはそもそも学校の運営方針に対して、運営協議会の方たちが承認するというのがコミュニティスクールですね。それに関係して、地域の方が学校にいろいろ協力するというのはそこから派生するものなんですけれども、目指すところはそこだと思っていますけれども、合ってますでしょうか。

後藤委員長

大堀教育委員会次長。

大堀教育委員会事務局次長

お答えいたします。

まず、コミュニティスクールにつきましては、令和5年度に策定いたしました第2次龍ヶ崎市教育プラン、こちらの中でも位置づけておりまして、その基本方針の中で教育環境の整備、こちらの中で具体的な施策としまして、学校と地域社会の連携・協働の推進を掲げ、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくよというようなことでコミュニティスクールを設置していこうということの結論に至っておりますので、ただいまの山村委員のほうからお話あったのに沿った形になっているのかなというふうには考えております。

以上です。

後藤委員長

山村委員。

山村委員

はい、ありがとうございます。

ちょっと学校運営協議会の方と私、お話ししたんですけども、ちょっと何をしようとして、何をを目指しているのかが分からないというお話を伺ったんですよ。その運営協議会の方が、今そういう地域と一体となって、先ほども質問にありましたけれども、いろんな運動が馴染地区で動いているとはあったんですけども、そこが一体となったものの組織をコミュニティスクールだというふうにちょっと認識されてないのかなと思って、もう少しちょっと手助けをしたほうがこちら側の面からしたほうがいいのかと思ったんですよ。中根台もしかりで、中根台、今度中学校なんですけれども、今度中学校が地域の方が協力するということ、どういう側面で協力したらいいかというのは恐らく分からないと思うんですよ。組織はつくりました。だけど活動は何もしてませんということになってしまうので、もう少しちょっといろいろアプローチ、支援をしていって進めていっていただかないと無駄な組織になってしまうので、それをちょっとやってください。

後藤委員長

大古教育長。

大古教育長

先ほど久米原委員からもお話があったように、古くから馴染地区というのは地域の方からいろいろなご支援、行事等も催していただいていたということがありました。学校からもいろいろなお願いを地域にしていたところなんです、一番今回欠けているところは、それぞれがそれぞれに何をしてほしい、やってほしいではなくて、こういうためにこんな施策を地域と一緒に学校がやりましょう、例えば子どもたちの安全・安心のためにこういうことをやりましょうという、その一つの目標に向かってのその一つがちょっとはっきりしてないところがあるというのはこの間学校には話したところなんです。ですから、コミュニティスクールよりも、今までやってきたことのただの延長に終わってないか。本当に地域が協力できること、学校の。だからこそ学校の経営方針をしっかりと説明しているわけなんです。学校の困っているところ、弱点もそうだし、逆に地域のいろんな団体の方から、私たちはこういうことができるよということをいろいろご提案いただいているわけなんです。そこをうまくコーディネートして、「じゃ、こういう学校をつくっていきましょう」というところが弱いよ」という話はしたところなので、委員の皆さんがききとってもらっているのはそういうところかなというふうに思いますので、引き続き指導してまいりたいと思います。

後藤委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございました。

じゃ、この件はここまでで。

次なんですけれども、予算書の127ページの中央図書館管理運営費と図書館北竜台分館管理運営費に関してなんですけれども、これ指定管理者が来年度より変わりますと。事前にお話を伺ったところでは、プロポーザル方式で審議会のほうで決定したということがあるんですけれども、この指定管理料というのは変更前と変更後でどのくらい変わるんですか。

後藤委員長

松崎文化・生涯学習課長。

松崎文化・生涯学習課長

指定管理料につきましては、令和2年から6年までの5年間と令和7年から11年までの5年間の比較をお伝えいたします。

まず、令和2年から令和6年度の指定管理費料につきましては4億7,400万、今回、令和7年から令和11年で5億5,200万で、7,700万の増となっております。

以上です。

後藤委員長

山村委員。

山村委員

新しい指定管理者になるんだけれども、上がると。それでも、これは審議会が決めたことなんですけれども、上がるけれども、新しい指定管理者を選んだというのはどういったところの理由があるんですかね。

後藤委員長

松崎文化・生涯学習課長。

松崎文化・生涯学習課長

指定管理者選定につきましては指定管理委員会で選定いたしまして、内容につきましては、やはり新規事業のほうがプラスになっているところでございます。

以上です。

後藤委員長

山村委員。

山村委員

具体的にどういったところが評価されてなったんですかと聞いているんですけれども、お願いします。

後藤委員長

松崎文化・生涯学習課長。

松崎文化・生涯学習課長

新規事業につきましては、カフェスペース、移動図書館、電子図書館サービスなどが評価されていると認識しております。

以上です。

後藤委員長

山村委員。

山村委員

総合的ないろんな事業の内容で選定されたと思うんですけども、ちょっとこれまでもお話ししたけれども、指定管理、今までのシダックスさんですか、しっかりやってくださって何で変わっちゃったのかなというのがあったんで、ちょっと今後5年間また新しいところですけども、しっかりそのままでいいのかどうかというところをちょっと見ていってください。

次です。予算書74ページ、アクションプラン11ページの高齢者等を見守るサポート事業ですね。これ令和8年度に予定している新しい緊急通報システムとあるんですけども、これに関してちょっと内容をご説明いただきたいと思います。

後藤委員長

飯田福祉総務課長。

飯田福祉総務課長

お答えいたします。

こちら現在の緊急通報システムでございますけれども、課題がちょっとございまして、取付けがN T Tの電話回線のみに限定されていることですか、あとは稲敷広域消防本部内にある緊急通報センターに誤報発報が多いというような問題ですとかということが課題としてちょっと挙げられておりまして、新たなシステムをこの課題解決のために固定電話の有無や通信回線等を限定しないことに加えて、人感センサー等を設置しまして、24時間365日家庭内の事故等による通報に対応するものですとか、または今考えているのは消防本部に直接行くのではなくて、センターのようなオペレーターがまずは通報を受けて、緊急通報だけを消防のほうに連絡するとか、そういったことができればということで、システム導入を検討しているということでございます。

以上でございます。

後藤委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございました。

N T Tの回線しか使えないということは、ほかのO C Nであるとか、ソフトバンクとかというもののから連絡できないとかという問題がありますよということですね。あとは何か誤った操作で稲敷消防のほうに大分間違った連絡が来てて困ってしまっているというお話も聞いているという理由もあるとちょっと伺っていますね。ちょっと人感センサーですよ。何かトイレに置く人感センサーみたいなものかなみたいなお話も聞いたんですけども、停電とか起きたときにもう使えなくなるとかという、災害で停電とか起きて使えなくなるとかいうところも考慮したものを令和8年度からですけども、そのあたりもちょっと考えていただきたいですね。あと、費用負担はどうなっているかはまだ決まってませんよね。

後藤委員長
飯田福祉総務課長。

飯田福祉総務課長
お答えいたします。
利用者の費用負担につきましては、新たな緊急通報システムの使用ですとか、費用面についてもまだ未定でございますので、今後検討していきたいと考えております。
以上でございます。

後藤委員長
山村委員。

山村委員
ありがとうございます。
じゃ、続いての質問です。予算書202ページ、アクションプラン11ページの生活支援コーディネーター事業ですね、これ以前も質問させていただいたんですけれども、生活支援コーディネーター、これの今配置の……

〔「特別会計なので、ちょっと」と呼ぶ者あり〕

山村委員
ああ、そうでしたか。失礼いたしました。じゃ、これはちょっと間違えました。特別会計でしたか。
じゃ、続きまして、予算書88ページ、アクションプラン12ページのがん予防・検診受診促進事業に関して、こちらアクションプランにあえて書かれているんですけど、あと、これに関して保健センターが新設されて、そこで受診環境なんかも変わるのかなと思うんですけれども、予算ベースで前回、311から今回330に変わったんですけれども、これはこれまでとどのようなところで変わるんですか。

後藤委員長
大久保健康増進課長。

大久保健康増進課長
検診の受診率向上に関しまして、検診の予約方法につきまして、令和5年度から、いわゆる検診を委託しております総合健診協会のウェブ予約、あとはコールセンター、それとLINEでの申込みの予約を開始させていただいております。令和6年度現在で、申込みの割合がそちらの関係で大体40%近くの申込みの割合になっておりまして、こちらの拡充を図っていければと思っているところでございます。具体的にはコールセンターにつきましては委託で実施しておりますので、そちらの実施回数等を増やしていきながら充実を図っていければというふうに思っています。
以上です。

後藤委員長
山村委員。

山村委員
分かりました。じゃ、結構です。

じゃ、最後の質問です。予算書130ページ、アクションプラン13ページのスポーツクライミングのまち龍ヶ崎推進事業ですね。この中でスポーツクライミングのまち龍ヶ崎を目指すに当たって環境整備ですね、環境整備というのは施設面であったり、人であったりといろいろあると思うんですけども、これに関してどのように今考えているのかお聞かせください。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

施設のほうと、組織ということで環境整備という形でここで記載させていただいていますが、まず、小学校の肋木への簡易的な遊具の設置とか、既存施設、たつのこアリーナ、サブアリーナのほうにありますので、そういったものの活用の促進、あと市内の環境ビジネス、環境整備に向けた検討を令和7年度図ってまいります。あわせて、スポーツクライミング協議団体の組織化とか、あと茨城県の山岳スポーツ連盟、そことの連携とかの支援と、あとは今後少年団とか、部活動が中学生、高校生地域移行という動きもありますので、そういったところの組織化というか、活動できないかという検討をしてまいります。施設の環境整備としましては、公民公設、民営双方の実現性を踏まえた検討を行ってまいりたいと考えておりまして、例としては城南中の跡のショッピングセンターのスポーツジム、そういったところとの連携とか、近隣のクライミングジムですか、そういったものの誘致とか、あとはたつのこアリーナ、サブアリーナの壁の増設とか、そういったものの検討を図っていきたいと考えています。

以上です。

後藤委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございました。

ぼやっとした質問をしてしまったんですね。この間頂いた資料で、スポーツクライミング龍ヶ崎基本構想概要版というところですか、そこを見てみると、やっぱり環境整備の中でスポーツクライミング協会の設立というのが書いてあって、部長ともお話ししたときに、やっぱりこの協会をつくらないとこの先進めていくにもなかなか難しいのかなと思ったんですけども、やっぱりまずはこういうクライミングの龍ヶ崎の協会をつくるというのが一つで、もう一つは、スポーツクライミングのまちということで龍ヶ崎を盛り上げていくためには、その団体だけでは駄目で、やっぱり学校連携の話も書いてありましたけれども、学校連携ってすごく重要ななと思っていて、小学生にも使わせるみたいなそんな話もあったんですけども、特に高校に対してアプローチをしたほうがいいのかと思ったんですね。高校の山岳部ってクライミングを山岳部の練習場で使っているという事例もちょっと全国にあったり、あるいはクライミング部という部活でもあったりするんですけども、そういうところからやっぱり若者もクライミングに参加するというアプローチをしていったほうがいいのかと思うんですけども、それに関していかがですか。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

おっしゃるとおり、このクライミングまち龍ヶ崎を進めていく上ではそういった事業も

必要と思っていますので、そういったところを連携していきたいと思っています。
以上です。

後藤委員長
山村委員。

山村委員

はい、ありがとうございます。

せっかく若者の居場所という交流拠点もできたし、あとは市内に高校もたくさんあるし、山岳部もたしか竜一はあったような気がしたんですけども、そういう部活で山岳部だけに限らず、ほかの運動部でももしかしてクライミングとか使えればいいかなとちょっと思ったりもしたんですね。そういう違った視点からクライミングを盛り上げてくという動きをちょっとしていただければと思います。

後藤委員長
ほかに質疑はありませんか。
石嶋委員。

石嶋委員

ありがとうございます。

それでは、ちょっと手短に三つほどお聞きしたいと思います。

まず、予算書77ページ、敬老祝事業1,347万6,000円、こちらですが、ちょっと金額の詳細を教えてくださいませんか。

後藤委員長
飯田福祉総務課長。

飯田福祉総務課長

お答えいたします。

敬老祝事業の詳細でございますけれども、まず報償費ですね、こちらにつきましては88歳と100歳と、あと最高齢者への賞賜金という形になりまして、88歳の方が440名分、1万円、100歳の方が33名分で3万円、最高齢者1名に5万円という形で、ここが大きいところでございます。その他主なものとしましては、75歳以上の方に記念品として、今年度はお茶っ葉をお配りさせてもらったんですけども、そちらの分が主な部分になってきます。
以上でございます。

後藤委員長
石嶋委員。

石嶋委員

最近、高齢化が進んでますので、こちらの金額なんですけれども、ちょっと過去どれぐらいの推移で動いているのか教えてくださいませんか。

後藤委員長
飯田福祉総務課長。

飯田福祉総務課長

お答えいたします。

ちょっと細かい詳細の部分が手元にはないんですけれども、まず、先ほど言いましたお祝い金の部分で過去３年間の推移で申し上げますと、88歳の方が令和４年度が328人、令和５年度が404人、令和６年度は若干下がりました、386人という形で、この掛ける１万円になります。また、100歳の方につきましては、令和４年が12人、令和５年が24人、令和６年度が18人という形になります。最高齢は１人ずつという形になってきます。

また、記念品、先ほど今年度はお茶っ葉だったんですけれども、こちらの配布状況につきましては、令和２年から４年がちょっと敬老会を中止にさせてもらっている関係で、令和５年が869名で、令和６年度が921名という形で増加しているような形になりますので、これに伴って予算についても増という形になっております。

以上でございます。

後藤委員長

石嶋委員。

石嶋委員

敬老祝いの事業に関しては、今後多分増加傾向にあるのかなというのは感じます。ただ、全国的に今こちらの敬老祝いに関しては見直しや廃止などの議論もされているところだと思うんですが、廃止というのはちょっと私もどうかと思うんですけれども、お孫さんがいらっしゃる家庭なんかに関しては、お孫さんのためとか、そういうお金をまずあげるというのも確かにあるんですけれども、そこは選択制などを考えて、お孫さんがある家庭で、「じゃ、おばあちゃんはいいいよ、孫に使ってください」というようなちょっと選択制というのも含めて、今後この事業を考えていってもいいのかなというふうに思います。間違いなくこれ増えますよね。今後増えていくと思います。でも、ただ、いろんな考え方もありますし、今、給食費の無料化などの話も出てますし、そういうのもある中で、未来のためにおじいさん、おばあさんが使うという可能性もあるので、ここを選択制としてちょっと今後考えていってもいいのかなというふうに思いますので、ちょっとご検討いただければと思います。

続きまして、予算書129ページで、アクションプラン13ページ、マラソン大会開催費、こちらなんですけど、去年に引き続き今年もリレーマラソンを開催して、多分知名度も人数も上がってきたと思うので、そのあたりの推移、あと、今年のビジョンをちょっと教えていただけますか。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

本年３月１日土曜日にリレーマラソン大会を開催しております。昨年同様、天候に恵まれ、大変にぎわったところでございます。参加者のエントリー数の推移なんですけど、令和５年度が全体で514人だったんですが、今年度は754人と240名が増加となっております。今年のビジョンといいますか、５年度との変更点というか、比較なんですけど、今年度については１周当たりの距離を約３キロから1.8キロに見直ししております。また、参加者数の増加があったことと、あと、企業協賛のほうを３件から15件に増やさせていただいて、イベントにいろいろ彩りをつけたところでございます。昨年度のアンケート結果を基に、改善点を反映させ、本年度事業をさせていただきました。

以上です。

後藤委員長

石嶋委員。

石嶋委員

ありがとうございます。

順調に、去年と今年の比較で240名の増加、今年も多分増える可能性は高いのかなと思います。アクションプランのほうに事業の概要・目的のところに、市民の健康増進や運動実施率の向上というのが書いてあるんですが、今年でよろしいんで、大体市民の方、どれぐらいの方が参加されていたのか分かりますか。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

リレーマラソンについては、代表者のエントリーということで、その選手一人ひとりの居住地というのはちょっとエントリーしてないので、細かな割合は分からないんですけれども、代表者の居住地から想定させていただきますと、令和5年度が80%が市民という形だったんですけれども、令和6年度については、人数が増えた分で47.1%が市民という形になっております。

以上です。

後藤委員長

石嶋委員。

石嶋委員

市民の割合が落ちてきているイコール認知度が大幅高まって、市外に発信できているのかなと思うところだと思います。イベントとしても多分この調子でいけば、今年また成功するのかなと思うんですけれども、これはゆくゆくの話なんですけれども、今リレーマラソンなんですけれども、また再度ハーフマラソンぐらいやるという可能性なども考えていらっしゃいますか。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

こちら令和5年からリレーマラソンという形で進めさせていただいております。ハーフマラソンについては、その当時、様々な課題がありということで、まずは市民が気軽に参加できるリレーマラソンをということで進めさせていただいてます。令和7年度で3回目ということになりますので、こちらについてはまずは充実させたいと考えております。今後については、スポーツ協会等、関係者のご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますが、現状今スポーツクライミングのまち龍ヶ崎、こちらに尽力しております。3月1日、リレーマラソンをやらせていただいて、次に3月15日、16日と、今度Akiyo'sドリームということで、うちのほうのスタッフもすごい頑張っているんですけれども、かなり負担が大きいと考えておりますので、その辺も考慮しながら考えていきたいと思っています。

以上です。

後藤委員長

石嶋委員。

石嶋委員

日程が今ちょっとタイトだということで、今後そのあたりも課題として考えられればなと思います。せっかく市外の認知度も高まってきて、いろいろな方が龍ヶ崎へ訪れるきっかけにもなってますので、ぜひともその先も考えていただければと思います。

じゃ、最後になります。こちら予算書129ページ、アクションプランも13ページで同じになるんですが、まず一番下のプロスポーツ連携事業184万3,000円、継続事業だと思うんですが、また今年もどういったことをやろうかという、もしその内容が分かれば教えてくださいませんか。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

今年度のイベントの予定なんですが、プロ野球については日本ハムファイターズ主催のイースタンリーグの公式戦を9月に、茨城アストロプラネッツ独立リーグ公式戦を7月21日(土)に、鹿島アントラーズのフレンドリータウンで、こちら対柏レイソル戦になりますが、4月20日(日)、開催日は未定となりますが、アントラーズのスクールのスタッフによるサッカー教室を令和7年度内に1回、茨城ロボッツのフレンドリータウンデーは、バスケットのほうが新シーズンが開幕が10月になるので、その前にその日程の設定をしようんですが、令和8年3月までという形で調整できればと考えています。

以上です。

後藤委員長

石嶋委員。

石嶋委員

プロスポーツが大分龍ヶ崎に来るのかな。アントラーズに関してはフレンドリータウンということで、多分こちらから出向くんだと思うんですが、プロスポーツというのは本当にファンがたくさんいるものなので、これが龍ヶ崎で開催できるということは多分相当大きな交流人口が来ると見込めるのかなと思っております。昨年度のアントラーズのフレンドリータウンのときも結構いいアピールができたんじゃないかなと思います。なので、今年は多分アントラーズと柏レイソルだと、また面白い試合になりますので、そこだとさらによいアピールができると思っております。これも今後せっかくやるんですから、ちょっともう1点だけ聞いていいですか。市民にはどれぐらい周知されているのか。例えばアントラーズのフレンドリータウンのときはどれぐらいの市民が来ていただいたというのは分かりますか。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

すみません、ちょっとバスツアーの数字ですけれども、アントラーズのフレンドリーデーのバスツアーについては、参加者が29名ですね。そのほか少年団なんかがあそこの試合前のピッチでゲームをさせていただいたりというようなこともやってますので、直接行っている方もいらっしゃるというところなんです。今ちょっと数字持ってないんですが、年間の龍ヶ崎在住の方の来客数とか、そういった数字も聞いてはいるので、それはちょっと後でという形で、失礼いたします。

後藤委員長
石嶋委員。

石嶋委員

ありがとうございます。

ぜひともこのプロスポーツ連携事業に関しては、龍ヶ崎をどんどん発信するという意味でも、すごい広告宣伝の高い事業になると思いますので、これはどんどん活用していただきたいと思います。

そして、さっきもちょっと言いましたけれども、リレーマラソンに関しても、せっかく周知されて人気も出てきている感じがしますので、こちらもぜひともさらに飛躍をさせていただければと思います。

以上になります。

後藤委員長

休憩いたします。

午後3時10分再開の予定です。

【休 憩】

後藤委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで昇スポーツ推進課長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

昇スポーツ推進課長

先ほど石嶋議員のほうからカシマサッカースタジアムへの本市の在住者の年間来場者数という話がございます、延べ3,370人です。そのうち市民デイの参加者人数は460人です。こちらはチケットを購入していただいて、参加していただいている方と。そのほか市民デイについては少年団が3団体、204名の子どもと、あと親を無料招待いただいたりというような形で事業を実施しました。

後藤委員長

それでは、ほかに質疑ありませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

それでは、何点かお聞きします。

先に130ページのスポーツライミングのまち龍ヶ崎推進事業、さっき山村議員からも質問がありましたので、ちょっとそれに続けて説明をしていただきたいと思います。まず、今年度予算約4,000万のうち、3,600万は委託料ということになっているわけで、この委託先については公募型プロポーザル方式で決めるというようなことが前に答弁されていると思いますが、既に基本構想というのができているわけで、この基本構想をつくった会社というのがあるわけですね。これもこの委託先の一つの候補になり得るものですか。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

事業の建てつけ上、毎年こちらのほうを契約というか、再申請をして、国のほうに申請をして、決定を受けて事業をするという形になりますので、毎年こういった公募型プロポーザル方式の募集を行いまして事業を行います。今年度事業を受託した受託者については、応募のほうを令和7年度もすると思われれます。

以上です。

後藤委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
候補の一つではあるけれども、これにこだわらず、それぞれ応募していただいて、その中から決めていくという方向ということですね。

後藤委員長
昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長
基本複数応募をいただいて、よりよい事業提案をいただいた事業者と契約を締結したいと考えております。
以上です。

後藤委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
あと、この4,000万のさらに委託料の内訳についても、この間の一般質問で大野議員からの質問の中で、区分はあったと思うんですけども、そもそもこの大会を開くとなると、相当な費用がかかると思われるんですけども、参考に例えば今度の3月15日と16日で、ジュニアの小・中学生を対象にした大会が開かれるわけですけども、ここでのまず費用は、市の費用が500万ということになっていますけれども、実際に運営する費用の総額というのはどのくらいのものなのかと。さらに市は500万しかないわけだから、あとの残りはどうするのか、そういうところをちょっとお聞きしたいんですけども。

後藤委員長
昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長
令和7年2月末現在の時点の報告をいただいている状況でお答えさせていただきます。
まず歳入は、市から委託金500万、こちら上限という形でお願いしております。協賛金が825万円、参加費が237人の応募があったということでございますので、260万7,000円、歳入の合計が1,585万7,000円です。
次に、支出ですが、ボルダーウォールの設置やホールドのセッティング費、リースとか人件費、こういったものを含めた協議運営に係る費用が937万3,060円、運営マニュアル作成やプロデューサー、MC、DJ等の委託費に251万9,000円、映像配信や日本山岳クライミング協会の公認料など広告宣伝費に73万6,974円、音響設備や照明、バックパネル作製など、備品リース料に316万4,040円、その他経費に210万8,630円、合計で1,790万1,712円です。差引きについては現在のところ、マイナス204万4,712円の赤字となっておりますが、この補填は基本構想策定業務受託者にお願いしております。

なお、さらなる経費の削減を行うということで聞いております。
以上です。

後藤委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

そうしますと、このレベルの大会でもこの1,700万の総費用がかかるということになれば、さらにこの基本構想では大きな大会を目指しているわけで、これはかなり莫大な費用になるようなことになるかと思うんですけれども、この仮設クライミングウォールですね、これで937万ということがありましたけれども、これは当然小・中学生だから、かなり規模の小さいものだと思うんですけれども、これも次第に上級レベルの大会となっていけば上がっていくというのは当然のことだと思うんで、だから、これは単純にこれだけの費用でできるものではなくて、かなり協賛や多くの費用がないとできないということなのかなというふうにまず思うところなんですよね。

あと、参加者、今回先ほどの参加者237名ということで言われましたけれども、もともとの募集は350名で、もう間近ですから、この237名で締め切ったと思うんですけれども、これの市内の人・生徒と市外の人で区別できますか。

後藤委員長
昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

まず、先ほど金剛寺議員のほうからボルダーの壁のほうが小学生・中学生とプロと違うという話があったと思うんですけれども、一応その壁自体は今回ジャパンカップでも使えるような壁を設置したというふうに聞いております。招致を考えてますので、日本山岳クライミング協会の役員さんなんかも見に来ていただけるという話になってますので、ホールディングという突起物ですね、そういったものは若干違う部分はあると思うんですが、今回かなりレベルの高い大会で考えております。

質問にお答えします。参加者数については237名で、このうち市内の参加者は小学生8人、中学生1人の合計9人です。ですので、市外の参加者は228人となっております。そのうち、このほかアメリカや香港など海外からの参加者が11名と聞いております。

以上です。

後藤委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

市内の方が意外に少ないんだということを思いましたね。もっと市内の方のほうが多いのかと若干の想像をしておりましたが、これはびっくりで、さっきのクライミングウォールは937万だけれども、これが上級になって、ものすごいまたべらぼうになるのかと思うと、これはそうでもないというような答弁でしたんで、この辺は分かりました。

あと、言われているこの目的のところで、スポーツで地元を元気にするということは市長も度々言われていることですが、基本構想の中でも触れられているところですが、そうすると、やっぱり地元の選手が大きな大会で、野口選手みたく活躍するみたいなところが一番のまず地元が注目を受けるみたいなことになるわけだけれども、これは基本構想でもあるように、そう一朝一夕にいくものでもないと思われるわけですが、こういう若干段階的な取組というのも必要かと思うんですけれども、基本構想にもあると

ころですけれども、その辺のちょっと構想についてお聞きします。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

地元選手を養成する段階的な取組というところで、令和7年、8年度において構想で策定した10のアクションを具体化させる検討に入らせていただきますが、1番として、競技普及、2番として組織化、協会やクラブ、部活動等、3番として環境整備、4番として競技支援などということで、段階というか、同時並行的にも事業を進めていく必要があると考えております。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

もう一つ、地元経済への波及効果があるというふうに言われているわけですが、いろいろな物産協会なんかも今度の大会にはお店を出されるみたいなのが書いてあるわけですが、これも基本構想の中にもありますけれども、地元経済への波及という、やっぱりその大会の一時的なものじゃなくて、継続的につながる、例えばふるさと納税につながるみたいな、今回の基本構想の中にもふるさと納税のそういう対象商品なんかも考えられるということは考えの中にはありますけれども、これもやはり一時的なものじゃなくて、継続的につながるべきで、はじめてこの地元経済の波及というふうに言われるものだと思うんですが、その辺のちょっと基本構想の中身で少しお願いします。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

スポーツクライミング推進事業を継続していくことで地域経済の普及を図っていききたいと考えております。令和7年、8年度において具体的に検討に入りますが、事例としてスポーツクライミングと名産品などと連携した地域プロモーションや、事業とクライマーが連携した商品開発、スポーツクライミングとコラボした商品等の開発促進、こういったものを考えていきたいと考えております。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

トータルすればかなりちょっと長期的な取組にならないと、なかなかここまでは引き上げていけないというふうに思うんですね。それには資金、7年度についてはもう半分この補助金が出てますんで、市としてもなかなか長期にわたって、あと、この大会を開くにもかなりの協賛金が必要ということになると、本当にそこまでいけるのかどうかという心配があるところですが、これはちょっとこれくらいにして次へいきます。

同じく130ページの概要8のところ、たつのこアリーナ管理費というのがあるんですが、今回中身を見てみると、かなりプール関係の工事請負費ということになってい

て、特に水回り関係の工事で1,700万ほど計上されているわけですが、まず、この今プールの状況、かなり経年劣化もされているかと思うんですけれども、ちょっと不具合状況についてお聞きします。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

令和7年度、プール関係の工事のほうを予算要求させていただきますが、四つの工事に分かれております。順に説明させていただきますと、一つ目はプールのろ過装置用ポンプの更新工事419万1,000円です。うちのプールについてはオーバフロー、あふれた水とか、あと底引き、ろ過して塩素等を入れて消毒をして循環した水を一部使っておりますが、こちら、ろ過装置に水を送るポンプのほうが老朽化しておりまして、こちらのほうを更新するものです。二つ目としまして、プール排煙窓の開閉装置改修工事、こちらのほうは天井の近くのほうにプールの開閉窓があるんですが、こちらのワイヤーが塩素とか、あとは老朽化、こちらにより切れてしまったりするということで、こちらの改修を行います。三つ目がプール熱源システムコントローラーの更新工事、たつこのアリーナの温水プールやシャワー室への温水の管理を自動的に制御するシステムですが、現在故障のため自動運転ができなくて、管理者が手動で操作して温度調整をやっているということで、こちらの更新、あと三方弁温度調節交換工事ということで、温水ヒーターでつくったお湯と水の量を自動制御し、水温を保つ設備、こちらにも老朽化に伴って非常弁の調整が故障となっております、こちらにも更新したいと考えてます。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

このくらいの工事になりますと、このプールの水回りという点ではこれまでも少しずつ交換してきた経緯はあると思うんですけれども、かなり大がかりにやるというか、大がかりの部分で取り替えるのか、まだまだこれでもほんの部分的だと思うのかというちょっとイメージが湧かないんですけれども、その辺はどうですかね。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

令和6年度温水ヒーターの更新工事も行っていますので、今、順次部分的に改修しているという形です。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

はい、分かりました。

次へいきます。次はちょっと126ページに戻りまして、地域と学校の連携体制構築事業で、これは何名かの方から今までも意見が出て、ちょっとダブるところは結構なんですけ

れども、それで、教育長のほうからも先ほどお話があって、そうなりとやっぱり全校にこれはつくるべきものなのかなというふうにも思うわけだけれども、ただ、アクションプランの中では、7年度で中根台つくって、馴染と2校になって、8年度、あとさらに二つ増やして、4校までの計画は書いてあるわけだけれども、その後は書かれてない。まだ検討事項というような感じだと思うんですけども、さらに今学校が統合をされて、学校は一つでも、この地域のコミュニティの部分は幾つにも分かれてしまっているというところがあるという点では、それぞれにやっぱりこの部分はつくったほうがいいのかと思うけれども、なかなか中身のほう、運営は大変だみたいなことをお聞きしているわけですが、ちょっとその辺の今後の方針だけお聞きしたいんです。

後藤委員長

大堀教育委員会次長。

大堀教育委員会事務局次長

それでは、お答えさせていただきます。

龍ヶ崎市第2次教育プラン、こちらには当然目標として、指標として掲げているわけなんですけれども、コミュニティスクールにつきましては、既にご承知かと思うんですが、平成29年3月の地方教育区行政の組織及び運営に関する法律、こちらが改正になりまして、新たに47条の5という規定が加わりました。そこで、コミュニティスクールの設置についての努力義務が課せられたということで今日に至っているわけですが、先ほど来から金剛寺委員のほうからお話ありましたとおり、少子高齢化の進行が急激でということで、それに合わせて当然適正規模、適正配置ということで、ハード的に学校の統合の問題なんかも出てきているようなことですね。

それと、全校にコミュニティスクールを設置すべきがどうなのかという当然議論もあるかと思います。これはどうしても中学校区単位なのか、小学校区単位なのかということで、仮に両方中学校区、小学校区とやった場合に、地域の方がダブってくる可能性も当然あったりして、当然高齢化も進みますから、なり手不足という当然問題もあります。そんな中でどういう形がいいのかなということで、現時点なんですけれども、法律的には、先ほど47条の5という規定文をご紹介しましたけれども、そのただし書きに中学校区単位の中で一つのコミュニティスクールを設置することも可能であるよと書かれています。これは当然小中一貫教育を行っているような学校ですね。当然中1ギャップを解消するために、今小中一貫教育なんかも行われていて、基本的に中学校区単位で学校運営の形とか方針なんかを定めながら進めてきているということで、その辺も含めていろいろ検討しなくちゃいけないなと思っております。

第2次教育プランにつきましては、5年度から8年間の計画になっています。8年度が一応中間点での見直しの時期ということになっておりまして、そこが一つの検討の時期なのかなと思っておりまして、6年度は馴染小学校が始まりました。7年度は中根台中学校が始まろうとしていますので、7年度に検証をしながら、8年度の中間の時期の検討にちょっと生かしていけないかなということで考えておりまして、そこにうまくその見直しの時期に反映できればなということで考えているところでございます。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

そうしますと、8年度さらに2校を増やすというアクションプランにはなっているわけですが、私、単純に考えて、小学校1校、中学校1校かなと思ったんですが、

これはそうでもないということになって、あとの2校についてはまだ決まってないということですかね。

後藤委員長

大堀教育委員会次長。

大堀教育委員会事務局次長

一応目安としては定めておりますが、確定ではないということでご認識いただければと思っております。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

ここは分かりました。

次いきます。127ページの地域部活動推進事業で、これも先ほど質問がありましたんで、ちょっとダブリを防ぎますけれども、それで、7年度では運動部について、全て地域移行ということになったということでありましたけれども、休日の地域移行に対すると、月これは何回というふうにまず決められているのでしょうか。

後藤委員長

大堀教育委員会次長。

大堀教育委員会事務局次長

お答えいたします。

月にしますと3回を予定してます。月だと4回できるんじゃないかというお話もあるかと思うんですが、どうしても過渡期ということで、平日については学校の部活動として、それでまだ続きますので、そうした場合にどうしても練習試合とかということも当然考えなくちゃいけないので、学校のほうとも、いろいろ各学校を回って説明会とかも開いて回っているんですけども、そういったことでの学校の先生のほうからもいろいろとご要望もあつたりしますので、基本的には月3回ということで進めてまいりたいということで考えています。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

月3回で、これは指導員だったり、指導のクラブだったり、そこに支払われる金額と、あと、このうち生徒並びに保護者が負担する金額というのがどのようになりますか。

後藤委員長

大堀教育委員会次長。

大堀教育委員会事務局次長

生徒からの負担金ということになるかと思うんですけども、なるべく生徒のご負担、保護者のご負担が少なく済むようにということで、今いろいろと検討させていただいております。来年度、休日につきましては、基本的には市が直営で行う受け皿としてバスケットとバレーと弓道を考えています。月の負担金としては1,000円を考えているところでご

ざいます。
以上です。

後藤委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
それは保護者負担が1,000円ということですか。

後藤委員長
大堀教育委員会次長。

大堀教育委員会事務局次長
はい、お見込みのとおりでございまして、ちょっと付け加えますと、7年度は国の実証事業ということでやらせていただきますので、来年度につきましては翌年の3月の1月分のみ1,000円ご負担いただくということで考えているところです。
以上です。

後藤委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
度々すみません、その1,000円という単位は月1回。

後藤委員長
大堀教育委員会次長。

大堀教育委員会事務局次長
月単位で1,000円ということです。
以上です。

後藤委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
はい、分かりました。あとは文化活動については、先ほどちょっと質問がありましたんで、ここはちょっと省きます。
次にいって、127ページの中央図書館管理運営費と、北竜台分館管理運営費のところで、まず、この委託料というのは、先ほど山村委員の質問であって、これは5年ごとの見直しというふうに思ったんですけれども、そうなるとこの委託料そのものは、この指定管理者が交代になったために高くなったんじゃないと。この5年ごとの見直しによって高くなったということですかね。

後藤委員長
松崎文化・生涯学習課長。

松崎文化・生涯学習課長
指定管理ですと、令和2年から6年までの5年間を指定管理料として、大体4億7,500

万、来年度、令和7年度から令和21年度までが5億5,200万になりまして、指定管理者が変わったからというのではなくて、増額した主な理由といたしましては、人件費が約3,400万、光熱費が950万の増となっております。

以上でございます。

後藤委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
指定管理者が変わったことによって、今までのその職員がどうなったのかというところなんですけれども、この辺は実際にはどうなりましたですかね。

後藤委員長
松崎文化・生涯学習課長。

松崎文化・生涯学習課長
現在の指定管理者の職員についてご説明いたします。
そのまま元の会社、今の会社、シダックスで働く職員もおりますし、年齢制限や業務時間など雇用条件に不一致がありまして、退職される職員もいると伺っております。職員の詳細についてですが、中央図書館、今現在24名職員がおりまして、そのうち8名がシダックスで働くか、または退職をすると。16名がTRC、図書館流通センターに移るということで伺ってます。分館につきましても全職員が5名、3名がシダックスで働くか、または退職をする。2名が図書館流通センターに移るということになっています。全体で見ますと、全職員が29名、11名がシダックスで働くか、または退職をする。18名がTRCに残るというようなことを伺っております。全体におきましても、約6割以上の職員が残ることから、新しい指定管理体制の下でもサービスが低下しないということにつながると考えているところです。
以上です。

後藤委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
その辞める職員ですね、これは自ら辞めるのか、それとも新しい指定管理者のいわゆる人事の運用方法が異なると。そのために辞めざるを得ないという人もいるんじゃないかというふうに思うんですけれども、その辺はどうですかね。

後藤委員長
松崎文化・生涯学習課長。

松崎文化・生涯学習課長
辞める職員につきましては、今これからの指定管理者の図書館流通センターのほうで定年年数とか業務時間、パートの時間とか業務内容、その辺も鑑みて退職されるということを伺っております。
以上です。

後藤委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

そうしますと、どちらかというところから自らじゃなくて、今度のその新しい指定管理者の方針によって、いわゆる短時間勤務の人はもう取らない。あと年齢制限を設けるとか、そういうことで退職せざるを得ないというふうに、こう思うわけですが、そういう感じですかね。

後藤委員長

松崎文化・生涯学習課長。

松崎文化・生涯学習課長

全てではありませんが、中にはそういう職員もいるというふうに伺っているところです。以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

はい、分かりました。これはこの辺にしておきます。

次に、予算書ではないんですけども、新しく教育監というのを配置するという方針を教育長のほうからお聞きしているわけですが、この人のまず採用の条件であるとか、これは任期付き職員かと思うんですけども、この任期とかその辺がどのようになっているかお聞きします。

後藤委員長

千葉指導課長。

千葉指導課長

採用の条件ですが、茨城県内の小・中学校または義務教育学校において校長として3年以上勤務した経験を有するとともに、県内の自治体において管理主事または指導主事として3年以上勤務した経験を有する者となっております。任期は2年間、最長5年まで延長可となります。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

2年から5年の期限付き職員ということだと思んですけども、この新たに採用される教育監の職務内容、職務範囲というのはどのようになりますか。

後藤委員長

千葉指導課長。

千葉指導課長

職務内容についてお答えいたします。

学校教育における多様化、複雑化している様々な課題に対応するため、先ほど採用条件に挙げたような経験からの学校教育に関する幅広い視点と高い識見に基づき、教育長の指

導の下、教育部長、事務局次長の助言を受け、市立小・中学校を管理監督、また学校長への指導及び助言並びに教職員の人事異動等に関する指導課及び教育センターの重要な業務を担当いたします。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

なかなか権限を持った職種であって、教育長の次にそういう職務を果たされるのかというふうに捉えました。

次に、予算書の116ページ、これ最後です。STEAM教育推進事業のところで、これも推進指導員というのを新たに採用するということは、先ほど山村議員の質問の中にもあったところですが、この方のやっぱり採用条件、任期、あと、この指導内容についてはどのようなことになっているのかお聞きします。

後藤委員長

千葉指導課長。

千葉指導課長

まず、採用条件、任期についてです。学校の教諭として15年以上指導経験があり、情報技術に高い見識があり、また教育の情報化に対して意欲のある者としております。任期は2年間、最長3年まで延長可となっております。

職務内容ですが、市立小・中学校においてプログラミングやAIを活用した教科横断的な学びを進めていきます。具体的には、配置1年目となります令和7年度ですが、ドローンを活用したプログラミング教育を行います。子どもたちが1人1台端末を使用して小型のドローンの動きをプログラミングし、実際に飛行させる取組です。既に小学校での算数科、中学校での技術・家庭科の技術分野等で行っているプログラミングがドローンを動かすという新しい学びを提供することにより、より課題解決的な思考を高めていきます。

次に、AIの活用についてです。STEAM教育推進指導員が生成AIを活用した好事例や情報を発信することを通して、各小・中学校における生成AIの適切な利活用による教科横断的な学びを推進していきます。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

あと、この予算書の116ページにある備品購入費の内容についてお聞きします。

千葉指導課長

ただいま申し上げましたように、生徒がプログラミングを体験しながらコンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけさせる学習活動の一つとして、ドローン10台等の教材購入費となります。小型のドローンを10台購入し、個人やグループ等で活用できるようにしていきます。また、教師用のドローン1台にはカメラを搭載しており、上空から見た景色や子どもたちの様子等を撮影することができるようになっております。

以上です。

後藤委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
7年度についてはこの備品でもドローンを買って、これのプログラミングをつくって、これを実際に動かしてみるのが年度の中で、その後については何かまた構想がありますか。

後藤委員長
千葉指導課長。

千葉指導課長
配置2年目以降については、さらにその検証事業を行った結果を踏まえて、さらに充実させていくとともに、各校において巡回をすることによって、校内でのSTEAM教育推進指導員となるような者を育成していくことを考えております。
以上です。

後藤委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
はい、分かりました。
以上でいいです。ありがとうございます。

後藤委員長
ほかに質疑ありませんか。
藤木委員。

藤木委員
一つだけお尋ねします。先ほどから熱心に皆さん聞いていらっしゃるスポーツライミ
ングのまち龍ヶ崎推進事業ですが、先ほど金剛寺委員さんがお尋ねになったときに、9名
の小学生8名、中学校1名というのは市内でしたか、市外でしたっけ。

〔「市内」と呼ぶ者あり〕

藤木委員
市内。市内ですね。ということは226名というのは市外からの参加者ということなんです
が、2日間おやりになるようですけれども、これは日帰りになるんですかね、参加する
人たちは。

後藤委員長
昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長
日帰りの方もいらっしゃると思いますし、宿泊の方もいらっしゃるかと思います。宿泊
したかどうかというのは今後アンケート等で把握していきたいと思っています。すみませ
ん、大会については15日が小学生の大会で、1日で終了させて、中学生が16日で、1日で

予選と決勝をやるという形になっています。海外から来る方や遠くから来る方もいらっしゃると思うので、そういった方は前泊か後泊かという形になるかと思います。数についてはちょっと現在把握できませんので、今後アンケート等で把握したいと考えています。

以上です。

後藤委員長

藤木委員。

藤木委員

将来日本大会、7年度で日本大会を開きたいというお話があったんですけども、日本大会の場合にはもっとたくさんの参加者が来ると思うんですけども、そういうときにどのような状態になるかというのは、もうご推察はしていらっしゃるのでしょうか。つまり今回よりもっとたくさんの方が参加されとした場合、どのような状況になるのか。宿泊施設とか、そういうのはどのような対応をなさるのかというのはもうお考えになっていらっしゃるんですか。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

過去に茨城国体等をやってますので、そのときも成田のホテルとかつくばのホテル、そういったものを活用してますので、あと、市内ですと佐貫周辺のホテルですね、そういったところを宿泊については活用したりという形になるかと思います。

後藤委員長

藤木委員。

藤木委員

それは市のほうでお世話したんでしょうか、そのときは。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

そのときは実行委員会をつくって、その中で宿泊の協議等は行ってきたと思います。

後藤委員長

藤木委員。

藤木委員

ということは、我が市にご宿泊になる方たちが何名いるかというのはほとんどそのときは分からない。分かりましたか、そのとき何名ぐらいに市内に泊まれたかというの。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

そうですね、そのときは柔道競技だったんですけども、そのとき大会の運営というか

な、そういうスタッフは佐貫のほうのホテルに泊まったと。あと、競技者、参加者については成田のホテルですね。そのほか県連関係とか、そういうようなのはつくばのホテルというふうに割り振ったというふうに聞いております。

後藤委員長
藤木委員。

藤木委員

分かりました。我が市では宿泊施設が少ないということもありますので、将来的に大きな大会をなさるときは綿密に計画を立てないと、たくさん呼んだものの、いろんなトラブルが多大に起きると、まちづくりどころではなくなっちゃうので、その辺は慎重に計画を立てて、お話を聞いていると、予算も何かあやふやなようなので、何かこれは大丈夫かなと思って、もしこれが民間の会社だったら、すぐにもう1回練り直してこいと上司から言われるような状況だと思いますが、もう少し日本大会に関してはきちんとしたプランを立てていただきたいと思います。じゃないと、途中でお金がなくなったから補正予算と言われたときにはかなりシビアに対応せざるを得ないと思いますので、これは要望です。よろしくお願いします。

後藤委員長
ほかに質疑ございませんか。
岡部委員。

岡部委員

予算書の81ページの一番下の支援対象児童等見守り強化事業について、委託の内容を簡単に言った後、利用の最近の状況についてまずお聞かせください。

後藤委員長
蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

支援対象児童等見守り強化事業になります。こちらの事業は、学習支援と居場所づくりとしまして子ども食堂、あとは要支援家庭の訪問ですね。この3事業になっているものになります。

こちらの利用者の状況なんですけれども、令和5年度が学習支援が34名、子ども食堂のほう44名、今年度登録者の学習支援が26名、子ども食堂が33名、若干どちらも減となっている状況です。

以上です。

後藤委員長
岡部委員。

岡部委員

無料塾ですとか子ども食堂の状況、若干登録者は減っているということで、そういう困っている人が減っている状況なのか、ちょっとその辺の実態がどうなのか分からないんですけれども、今いろいろ物価高でお米が高くなったりですとか、いろいろそういう中で何か実際やっている、運営している方々から聞いている課題ですとか、そういった状況、特にこの一、二年の状況などが何か特徴的なところがあれば教えていただきたいんですが。

後藤委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

委託事業者様のほうから特にこの近年言われているところは、利用されるお子さんの中で、やはり発達に起因した何らかの支援が必要なお子さんのご利用が若干数増えてきた。今のボランティアの数では、例えばそういったお子さんにかかり切りのボランティアの方も出てくるような、そういったお話も若干伺ってはおります。物的なものにつきましては、やはり光熱費ですとか、食材のほうにつきましては、委託事業者さん、結構頑張っていていただきまして、民間の方の寄附ですとか、そういったもので食材料費について困っているといったご相談はいただいているはいないんですけれども、やはりあとは寄附や、事業者さんがどうしても努力しても入手困難なものがやはり提供したくてもできないようなものがありますといったご相談を一部はいただいています。具体的に言いますと、龍ヶ崎中学校の制服ですとか、あとはジャージですね。ジャージはどうしても古いものと、やはり新たに別のお子さんに提供といったことが非常に難しい。あと、龍中は特に新設校ですので、古い制服の提供がまだ難しいといったことで、そういったところの難しさは若干ありますといったご相談はいただいています。

以上です。

後藤委員長

岡部委員。

岡部委員

その登録自体は減っている。結構一人ひとりに対してのケアは割と必要性が増してきているというようなところなのかなというところで、実際この子ども食堂ですとか無料塾などの取組に関しては、やはり今説明あったように、その事業者、運営している団体が頑張っている寄附だ何だというところで、食材関係は割と何とかなっているというようなところもあって、やはり社会的にもその理解がだんだん深まって、広まってきていて、そういう寄附だ、何だというところのその財源というところでは、市の負担だけでなく、いろんな可能性としてはだんだん考えられるようになってきている傾向なのかなというのはあると思いますので、ただ、やはり本当に子どもたちがもう平等に教育、学習であったり、食育というところにおいても非常に大切な事業だと思いますので、引き続き状況については市のほうでもしっかりと把握して、その課題等に挙げられている、制服だとかジャージとかという話も今具体的に挙げていただきましたが、その辺も何かうまい方法で支援していけるような何か方法を考えていただけるとありがたいなというところで、引き続きこの事業に関してはそういう意味では、社会的なそういう理解も広まってきている状況なのかな。本当によくこういうところに寄附してくださいですとか、見かけるようになってきているので、引き続き市としてできることも積極的に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次の質問です。ちょっと何件か質問されてはいたところではあるんですが、アクションプランの6ページの一番最初、小児医療オンライン相談事業、予算書ですと87ページですね。何件か質問されていまして、本当に実際事業費333万のうち半分国の補助というところで、そういう費用的な面を見ても非常に効果のあるありがたい事業だなと期待しているところがあります。24時間相談対応可能ということであるんですが、小児科医の先生に質問したいことであれば、もうその質問の内容に関しても本当に何でも相談していいものなのか、どの辺本当に些細なちょっと気になっているみたいな、子どものことで気になっていいうところでも何でも相談しちゃっていいようなものなのか、ちょっとどこら辺の範囲まで相談できるのかというところを確認させてください。

後藤委員長
飯倉医療対策課長。

飯倉医療対策課長
お答えします。

相談できる内容ですが、先ほど来あるように、子どもの急な体調の変化に際しての医療機関受診の判断、これはもちろんですが、日常の何気ない疑問や不安、子育てに関する疑問みたいな部分に関しても受けてもらえるというように聞いております。
以上になります。

後藤委員長
岡部委員。

岡部委員

本当に特に小さい子どものいる保護者からすると、本当に多分ちょっとしたことで、こんなことで行政サービス使っているのかなですとか、お医者さんに行って聞くまでのことなのかなとか、そういうことってたくさんあって、結局自分でいろいろインターネットで調べたりですとか、結構時間費やしちゃったりとかというのもよくあることだとは思うんで、こういった市としてこういうサービスで取組やってもらえるのは本当にそういう子育て世代にとっては大変ありがたいところだと思うんで。ただ、その利用のちょっと壁というか、本当にこんな些細なことで聞いちゃってもいいのかなとか、そういうところでどうしてもちょっとストップかかっちゃったりというのもあると思うんで、特にその辺、「こういうすばらしいサービスがあるんですよ」という周知というところについては、しっかりやっていただいて、より多くの方が活用してもらえるような、そういう事業に大変期待しているいい事業だと思っていますので、引き続きよろしくお願いします。

続いて、予算書の90ページの不妊治療費助成事業です。アクションプラン6ページです。こちら新規事業ということでなっていますが、もうちょっと具体的な詳細な内容についてお聞かせください。

後藤委員長
蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

不妊治療費の助成についてになります。こちらは対象者につきましては、夫婦共に助成金の交付申請をする日の1年以上前から引き続き龍ヶ崎に住民登録のある方、また、医療保険各法の被保険者、被扶養者である方、また、妻の年齢が治療開始時点において、医療保険と同様に43歳未満である方を対象としております。治療費の助成額ですが、上限額を5万円というふうに設定をしております。通算で39歳までの方につきましては、第1子ごとで6回、40歳から42歳の方につきましては通算で3回、こちらの保険と同様の回数ですね、こちらを適用する予定でいます。また、5万円の助成のこの金額の設定なんですけれども、高額療養費の一般、5万7,600円が上限だと思うんですけれども、通常保険適用で治療を行っていただいた方、こちらの者に対しまして5万7,600円を超えない範囲での助成ということで、5万円という金額の設定のほうをさせていただいております。

以上です。

後藤委員長
岡部委員。

岡部委員

国のほうの取組との関連ですとか、ちょっとその辺についても聞かせていただけますか。

後藤委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

国の関連になりますけれども、国のほうでは一般的な治療につきましては、現在7割のほうで医療保険が適用になっておりまして、実質3割負担で利用が可能にはなっております。また、そうですね、保険適用外の先進医療、非常に数十万とかかかるような、そういった保険適用外のものについての支援というのは、現在国のほうでは行ってはおりません。ただし、今、県のほうで、まだこれ、動向を見るしかないんですけれども、先進医療の部分につきまして、県独自の事業として、今回の県議会のほうで保険適用外の治療を受けた方に対しまして4万円の補助をするといった情報が今現在来てはいます。ただし、負担区分がございまして、県・市ともに2分の1ずつということで、これ本当に最近3月出てきたばかりの話ですので、こちらの部分につきましては、県の動向を見ながら、市のほうでも予算化されておられませんので、注視していきたいなというふうには考えております。

以上です。

後藤委員長

岡部委員。

岡部委員

じゃ、そうすると、国の制度的には3割負担というところで、例えば今後県とかの独自事業があって、今回の市の事業に関しては市単独で補助していくという意味合いでよろしいんでしょうか。

後藤委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

こちらにつきましては、市の単独事業で、夫婦の経済的負担の軽減と少子化対策を目的とした事業になります。

以上です。

後藤委員長

岡部委員。

岡部委員

じゃ、併せて利用できるということで、大変実際産みたいけれども、なかなかそういう治療をしている方にとっては本当にありがたい事業で、特に経済的な負担軽減という意味で非常に進んできた取組の一つなんだろうなというふうに思います。

ただ、実際その不妊治療をやっている方々の声なんかを聞くと、当然経済負担もすごい大きなものはあるんですが、それと同等か、それ以上にやはり精神的なところの負担ですとか、特に女性に関しては肉体的な、身体的な負担も結構大きいというような話をよく聞くところであって、こういう制度として経済的負担軽減というのが進んでいくことは非常にいいことだと思うんですけれども、併せてやはり社会的な理解というか、実際経済的に

は負担は何とかなるとしても、やはり働いている特に女性などからすると、なかなかそういう肉体的な負担、精神的なところも含めて、会社の理解がないとなかなかこういった治療に踏み込めないというのが実情なのかなというのを、実際そういった経験のある方なんかの話を聞くと多いのかなというところで、ちょっとずつそういう理解が深まっていく中で、こういう事業も新規で取り上げていただいていると思って、大変ありがたい話だとは思いますが、こういった経済的負担に関する支援とともに、市としての本来であれば国ですとか県ですか、国全体としてやっていく取組だとは思いますが、やはりそういった不妊治療に対する理解を広めていくような、そういう啓発的なところも併せてぜひちょっと今後検討していただきたいなという、これは要望として出させていただきますので、よろしくお願いします。

続いて、一応最後の質問で、ちょっとこれ総務所管のところでも出ていて、まちの魅力創造課と指導課とのところでアクションプランの7ページのライフデザイン形成事業に関して、どちらかというと、恐らく総務管理費のほうで入っていて、今現在もしかすると、まちの魅力創造課のほう为主体でやっているのか分からないんですが、この間の委員会でもちょっといろいろ意見出ていたように、子どもたちの教育という中で、将来的に龍ヶ崎の、当然私はシビックプライドの醸成というのも大切だと思いますし、この事業自体否定するつもりはないんですけれども、どちらかというと、今回の提案のされ方を見ると、将来市に残ってもらいたいみたいな、そういう意向が読み取られてしまって、多分おとといそういう意見もいろいろ出たんだと思うんですが、私はどちらかというと、やはり教育のほうを主体で、子どもたちにとっての将来に役立つようなという視点でやっぱり当然やっていくべきものであると思っていて、そういう意味で、ちょっと教育的な視点からこの事業についてどのように考えているのかをちょっとまずお聞きしたいと思います。

後藤委員長
千葉指導課長。

千葉指導課長

ご指摘のあるとおりだと考えています。これまでも本市の学校教育の核である龍の子人づくり学習、ゆめ学習においてキャリア教育を行ってまいりました。その一つとして、指導課としては位置づけて、やりたいことを見つけ、なりたい自分になるためにはどのような人生を歩むのか。また、それを実現していくために進学や就職等のライフプランを具体的に考えることで、漠然とした将来への不安を解消するというふうに考えております。

また、その中で、ふるさとである龍ヶ崎市について理解を深め、ライフデザインの舞台として本市をどう位置づけるのかを考えることによって、郷土愛を育む、そういったことも期待できるものとして考えております。

以上です。

後藤委員長
岡部委員。

岡部委員

ありがとうございます。

そうですね、やはりどちらかというと郷土愛ですとかシビックプライドのほうは副産物的なほうにしてもらわないといけないのかなというふうには私は思っていて、よくこれだけやっているんだから、将来大きくなったら龍ヶ崎に戻ってきてほしいという気持ちは当然分かるんです。それはどちらかというと、こちら側が、大人がそういうまちにするから期待していてよと言うなら分かるんですけれども、人口が減少していく中で戻ってきてもらわないと困るんだよという言い方ではちょっと全然趣旨が違うのかなというふうには私

は思っていて、そういうんじゃないかと理想としてはこれから龍ヶ崎を魅力あるまちにきて、子どもたちが戻ってきて、楽しい将来を過ごしてもらおうというのがあるんですけども、それはそれぞれの自由ですので、やはりこの教育という点に関してを特にこのライフデザイン形成事業、これからそういう何か講師を選定するということですが、できればどちらかというと、まちの魅力創造課主体でやっていくというものよりは、教育のほうの分野の主導でやっていくべき事業なんじゃないかなというふうに私は思っていますので、これはちょっと意見として、今後のぜひ教育長が言うように、子どもが第一というところを忘れずにやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

130ページ、スポーツクライミングのまち龍ヶ崎推進事業、先ほど山村委員と金剛寺委員の大変いい質問があって、非常に難しいんですけども、質問をさせていただきます。

備品購入費377万6,000円の内容を一つお願いしたいと思います。備品購入が何か所に配置されて、どのように活用されていくのかをお尋ねいたします。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

備品購入品につきましては、小学校の体育館に設置されている肋木にボルダリングウォールの遊具を設置します。規模は大きくありませんが、多様なスポーツ体験を提供することにより、楽しみながら運動習慣を促進するとともに、スポーツクライミングを身近に感じ、普及や子どもたちの成長につなげていくものと考えております。3校分ですね。今現在予定しておるのは、八原、馴馬台、川原代小学校を予定しております。教育機関と連携し、学校での体験機会の創出につなげていきます。

以上です。

後藤委員長

大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

どのように活用、利用しているのかということをお尋ねしたのは、例えば肋木が体育館に設置されまして、どのように使われるのかということです。例えば授業導入ということも書いてありますから、授業を導入する、あるいは1年生から6年生までやるとか、高学年だけをやるとか、あるいは1時限と2時限の間の休み時間、今は何分あるか分かりませんが、我々の小学生の頃は10分か何か決まっていたような気がします。あるいは昼休み時間がやれるのかどうか。要するにその肋木をつくっても利用されなければしょうがありませんから、例えば放課後にやると。そういうことで、どのように利用されるのか、活用されるのかをお尋ねしたいと思います。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

授業の中ということでは、小学校の体育の授業の、サーキットトレーニングとかということがあるので、そういった中でサーキットトレーニングの一部として活用を想定しております。そのほかどの時間に、休み時間内にといろいろあると思うんですが、そこについては、学校のほうに利用する際はマットですね、エバーマットとか、そういったものの安全対策が必要になると思うので、その辺は学校のほうと協議していきたいと思っております。

以上です。

後藤委員長

大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

教育関係者に聞いたところ、学校によって、いわゆる小学校によってということもありますけれども、今の時代はちょっと休み時間の間はできませんと。それから、場合によっては昼休みもできませんと。あるいは放課後ももう終われば帰りますというようなことで、そういう時間もないと、そういう話を聞いております。課長、どうですか。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

ですので、そのいろいろな時間が難しいということではあると思うんですけれども、その運用については学校にお任せするしかないかなというふうに考えています。

以上です。

後藤委員長

大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

といいますのは、120万余の362万ですから、そうだよな。ごめんなさい、377万6,000円ですから、三つになると大体金額が出ますが、使われなくては意味がないというか、今年は3校、今後4校、5校にやるかどうか分かりませんが、恐らく今まで私、聞いた話では、逐一次の4校、5校にいくと。全校配備されるのかということと、あるいは外すことができますから、3校つくったやつをまた外して違うところへやるとか、いずれにしても、あまり利用がなければ意味がないので、そんなふうに考えていたもので、来年度以降というのはどうなりますか。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

学校のほうに活用のほうをお願いしたいというところで、来年度というのは7年度ですか、3校ということでは言っているんですけれども、運用方法としては、先ほど大野委員言ったように、取り外し可能という部分があるので、例えば期間を決めて、学校を変えとか、その辺は今後協議していきたいと思いますし、9年度なんかは松葉小学校とか長山小学校は統合の方向もあるので、そういうようなところで多角的に検討していきたいと思っております。

以上です。

後藤委員長

大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

いずれにしても、先ほどの授業の導入、それについてはサーキットの一部としてやる。何となく分かる人も分からない人もいるかと思うんですが、いろんな準備体操の中で一部分取り入れると、そういう内容だろうと思います。いずれにしても、肋木に関しては普及はいかなるものかと思うし、かえって普及すれば、したように、やはり先生が見てないと、あるいは何らかの形で手助けをしないと大変だろうと思います。言うなれば安全性の面で。一応はマットもついているということでもっているんですけども、あまり使うようになれば大変だろうと思います。そういった意味でお伺いいたしました。

続いて、その委託料3,622万4,000円の内容としてお聞きしたいと思います。足立部長の録画の中では、その受託した事業者が推進会議を運営するというような内容で発言してましたけれども、その推進会議というのは何なんですか。

後藤委員長

足立健康スポーツ部長。

足立健康スポーツ部長

推進会議についてでございます。令和7年度以降については、関係団体ですとか民間企業との意見交換、各種協議調整を図る場として、仮称なんですけれども、官民連携調整会議を結成しまして、そういう場で進むべき方向性というものを協議して、順次実効力を伴う施策につなげてまいりたいというふうに考えております。この会議は市が主体的に運営することになりますが、スポーツを分野横断的に進める市がはじめてチャレンジする取組でもあり、事業全体を包括的に進めていくマネジメント、これには豊富な知識と専門性を備えた力が必要となりますので、特に立ち上がりの支援、運営について委託したいというふうに考えております。

以上です。

後藤委員長

大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

そうしますと、推進会議的なということですが、推進会議が7年度、それから8年度、それから9年度以降も存在すると思って考えてよろしいんですか。それは令和7年度だけの話なんですか。

後藤委員長

足立健康スポーツ部長。

足立健康スポーツ部長

これについては、民間での協議の場というのは続くというふうに私どもは捉えております。7年度で終わるといような事業ではございません。

後藤委員長

大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

はい、分かりましたとは、あまり分らないんで。

それと、山村議員、それから金剛寺議員の中でスポーツクライミングの協会をつくるとか、あるいは少年団ができるとかというような話のようにお聞きしましたがけれども、スポーツ協会の設立、少年団の設立はできますか。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

今後検討してまいりたいと思います。

後藤委員長

大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

検討なら分かります。そしてまた目指すということなら分かりますけれども、いかにも協会や少年団をつくって、そして普及をさせるというような内容で私自身は聞きましたけれども、そしてまた、バレーをやっている関係の中で、そういう協会あるいは少年団をやっていくということは大変難しいし、そういう苦労も味わっていたものですので、簡単にできるものではないと。ましてや競技者が多くいるんでしたらいいんですが、あまり競技者がいない中あるいは愛好者が少ない中、大変難しいかなというふうに思っております。

続いて、中身のお話をちょっとお聞きしたいんですが、1,500万が大会開催費、それから、2,123万が推進支援費なわけなんですけれども、先ほど金剛寺議員が小学生の大会の500万の件は聞きましたけれども、令和7年度の大会開催費はどのぐらいを見積もっているんですか。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

大会開催費は、日本山岳スポーツクライミング協会が主催するジャパンカップというボルダーの大会を招致したいというふうに考えておりまして、その招致に当たり1,000万、共催費用というか、業務費用というか、後援になるかをちょっとまだ協議になっているんですが、1,000万円で、その他招致に向けての企画とか、あとは招致することによって、当市のほうでのブランディングというか、そういったものとか、盛り上げるためのイベント、そういったものの企画運営で約500万円ということになっております。

以上です。

後藤委員長

大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

大会ブランディングあるいは複合イベント等々あるいは招致の費用が500万ということになっておりますけれども、それは同時に開くものなんですか。大会ブランディングと複合イベント。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

同時に開くものもあると思いますし、観客動員というか、そういったもので呼び込みというか、そういったものの企画運営の部分も両方あるかと思います。

後藤委員長

大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

ほかに大会開催費が1,000万円ということでしたけれども、先ほどユース大会は約1,600万ぐらい、1,580万が収入で、つまり市の500万を加えた協賛金あるいは参加費用を加えて1,580万、そして考えられる支出が1,790万ということでした。そういうわけで、これからプロポーザルで受託業者を決めるということなわけなんですけど、この大会の関しての開催費は想定されてないんですか。その1,000万だけで、市でやる1,000万以外に寄附金、協賛金があるというか、ジャパンカップは大体幾らぐらいかかる予定なんですか。

後藤委員長

足立健康スポーツ部長。

足立健康スポーツ部長

先日の一般質問のときも同じようなご質問をいただきまして、これまでの事例として4,000万円ジャパンカップではかかるということを経済産業局から日本山岳スポーツクライミング協会のほうからそういったことを知りまして、そこで、これまでの国内でのジャパンカップをやった実績、そこで1,000万程度かかるというふうに伺いましたので、今回私どものほうは1,000万ということで予算のほうは計上させていただいたということでございます。

後藤委員長

大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

そういうわけで、1,000万ということで計上しましたと。全体的には4,000万かかると。それがあつたわけですね。そこで、今回のユース大会も同じなわけなんですけれども、そういう決算のようなもののことはちゃんと分かるようになりますか。

後藤委員長

足立健康スポーツ部長。

足立健康スポーツ部長

これは決算については国庫補助事業でもございますし、きちんと精算報告ということで、これは上げさせるようになるというふうに思っております。

以上です。

後藤委員長

大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

一般質問でもお話ししましたとおり、市民あるいは議会にもよく分かるように、そして

また検証ができるように、分かりやすくひとつお願いしたいと思います。

それと、推進支援費の内訳として、体験会の企画運営や学校運営に関する、あるいは学校向けの体験会も予定されておりますけれども、その予定されている金額が440万円なんですけれども、その学校向けあるいは市内向けの体験会の企画というものはどの場所で、あるいは何回考えているか。つまり440万の中で考えているかをちょっとお尋ねいたします。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

こちらのほうはあくまでも予算ベースで、今後プロポーザルによって、業者選定の提案によって変わってくるかと思うんですけれども、予算編成時のほうで考えていたものと、既存のイベント等で一応3回程度の体験会を企画という形で220万とさせていただいております。

以上です。

後藤委員長

大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

場所はどこなんですか。アリーナでやるんですか。アリーナでやれば、一応不十分かもしれないけれども、ウォールがありますよね。もし違う場所でやるとしたらつくるしかありませんし、場所をお聞きしたいと思います。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

このときは既存のイベント等ということになっているので、産業祭とか、そういった市街の今現在やっているイベントに仮設のウォールを立ててという形で見積りをいただいております。

以上です。

後藤委員長

大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

じゃ、それははっきり分かりました。そうすると、3回やると440万ですから、100万ちょっとでできるんですか。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

すみません、失礼しました。440万の中で、440万というのは教育学習事業に関してという形になってまして、そのうち一応半分の220万については教育学習分科会という会議を推進会議の横というか下に設置をしまして、そちらの会議で協議をしたいと思っています。

既存のイベントの3回程度の体験会ということで、体験会の運営について220万という形で考えております。

すみません、以上です。

後藤委員長

大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

ほかのイベントで設置をして、この体験会をやるというような話のように思いますけれども、それだったら3か所でできるのかなという、その仮設置をするのに大変だろうと思うんですが、大丈夫ですか。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

壁の規模等々はここではちょっとうたってないので、どんな壁というのはちょっと今現在答えられないんですけども、一応こういった形で提案を受けております。

後藤委員長

大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

できると思ってやっているんですから、いいんでしょうけれども、それはそれで分かりました。それから、産業振興、競技者の支援に関しての制度設計の支援に450万ということなんですが、制度設計というのは何でしょう。そしてまた450万円のほうのかかる費用がどういうものであるかをお尋ねしたいと思います。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

すみません。失礼しました。官民連携会議の中で、産業振興や競技者支援に関しての支援や競技ニーズの調査、実効性を伴う制度設計の業務支援ということで、446万7,000円という形です。

以上です。

後藤委員長

大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

その450万は分かっているんですけども、それをどうやって使うんですかということ。産業振興とか競技者支援、例えば先ほどの話のように、それを仮設置したらお金がかかるいうなら分かりますけれども、産業振興のために、恐らく何か物産会か何かやっているところでそれをやるのかどうかということがあるんですけども、そのために仮設置をやる。つまり450万円の中身をお願いしたいんです。

後藤委員長

足立健康スポーツ部長。

足立健康スポーツ部長

今の段階で令和7年度の予算を計上するための想定ということでお答えさせていただきます。

まず、産業振興ですとか競技者支援というようなところだと、やはりこれからどんなふうにそれをまちづくり、地域活性化につなげていこうかというようなところで、先ほど申しました官民連携会議を持つと、そういうところに入っていて、じゃ実際どういうふうに進んでいこうかというものをその会議のところで協議すると。そういったコンサル業務がございます。ですから、ここでは会議のそういった……

〔発言する者あり〕

足立健康スポーツ部長

実際に会議で調整する費用ですとか、それから、事業者や競技者のニーズの調査ですとか、それから、どんなふうにこれから産業振興ですとか、競技者支援をしていくその枠組みを考えるというようなコンサル業がここでは主になるかなというふうに考えております。

後藤委員長

大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

450万本当をぽんといいかげんと言ったら怒られますけれども、ぽんとやったわけではないですから、やっぱり予算を出す以上はそれなりの積み上げが450万になる。だから、その積み上げを聞いているんですよ。一応分らないということで。その中身を言ってくれば。

後藤委員長

足立健康スポーツ部長。

足立健康スポーツ部長

中身というようにありますけれども、これ内訳については、人件費というように捉えています。この産業振興、競技者支援については人件費の積み上げということで捉えています。先ほどプロモーション事業とかもあるんですけども、そのプロモーション事業については、例えばロゴの作成費ですとか、あとはチラシ、ポスターの制作費ですとか、そういったものも想定はしているようなところで、そういった積み上げで計算をしております。

後藤委員長

大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

ちょっと私、抜かしましたけれども、プロモーション事業は430万というやつが出ているから、そのプロモーションについての人件費というのはまた別ですよ。だから、450万のうちの積み上げをお願いしたいと。

後藤委員長

足立健康スポーツ部長。

足立健康スポーツ部長

産業振興、競技者支援の450万については、これは純粋にコンサルの人件費の積み上げというふうに捉えております。

後藤委員長

大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

そうするとコンサル事業ですか。随分高いコンサル料だね。そのほかにももらってますから。

それと、環境整備に関しては、持続可能な運営体制や資金調達方を整理して、施設の在り方を総合的に検討する業務支援として570万円。ちょっと分からないんですよね、私は。資金調達方を整理して、施設の在り方を総合的に検討する費用が570万かかるということです。なぜかかるのかなと思って。つまり資金調達の方法を整理、施設の在り方、考えるだけでやっぱりこれもコンサルタント料ですか。

後藤委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

基本的にはコンサルタント料になります。

後藤委員長

大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

もう一つ聞きます。令和7年度の事業の報告書の作成等の業務全般に係る費用として約230万円、報告書を作るのに230万円もらうんですか。受託の業者は報告書を作るだけで230万円をもらうんですか。今言った内容が推進費用の2,123万なんです。そして、その大会を開催して、ここの3,600万の委託料なんです。そして、体育館に肋木をやる。3校に設置する費用を合わせて4,000万円なんです。

じゃ、もう一度聞きます。その令和7年度の事業報告書の作成等の業務全般に係る費用が230万、それもコンサル料なんでしょうか。どんなふうにしてお金が使われるんですか、230万。

後藤委員長

足立健康スポーツ部長。

足立健康スポーツ部長

今の推進費の内訳ということで、一つ一つお答えさせていただければ、この最後の230万というのも、これも業務に対する全般の取りまとめの費用の業務ということになります。今回のこの費用につきましては、プロポーザルということで、あくまでも今現在、担当のほうで想定している事業でございまして、この予算の中できる事業ということで、プロポーザルを公募いたします。仮に例えばですけれども、教育支援でイベント等の体験会を3回じゃなくて、もうちょっと安くして、もうちょっと回数を多くしようとか、もうちょっとグレードを上げて、もうちょっとやるような、そういった提案も出てくるのかなというふうに思っています。また、プロモーションの費用にしても、ロゴの作成であるとかチラ

シやポスターですとか、また、例えばなんですけれども、どこか人が集まる集客施設のところにもうちょっとインパクトがあるPRのものをつけようですとか、そういったものが提案として出てくれば、そういった費用が今度大きくなっていくのかなというふうに思っております。あくまでも今想定している大枠の中での委託の額が2,000万という中で、これを進めるために公募をかけていろんな提案を出していただきたいというふうに考えております。

以上です。

後藤委員長

本日の会議時間を延長いたします。

大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員

プロポーザルといいましても、基本構想にしても2社でしょう、プロポーザルでやったのは。それで、恐らくこの会社名は控えてもいいんでしょうけれども、同じ会社が恐らく令和7年度も、令和8年度も私は取るだろうと思います。もう最初から言っておきますから。それで違ったらもういいんでしょう。だから、プロポーザルでいろいろ変わるということももちろんあるでしょうし、これはまた予算ですから、3,622万で決まるわけでもないし、当然今回の2,000万の査定が、これは約2,000万って決まりましたっけね。いずれにしろ、8年度も7年度も同じかと思います。したがって、プロポーザルだからどうのこうのということは私はないだろうと思います。むしろ内容を変えるのは、これはこれで多少変わるだろうと思うし、2回が3回になっても、3回が4回になっても私はそんなに変わらないだろうと思う。要は結局今お尋ねしているのは、予算の積み上げの中で、なぜ事業の報告書の作成等の業務に230万がかかると。それをどんなふうにして金額が出たんですかということを話ししているんですよ。だから、作成費が230万かかりますということだったら、それはそれで答弁にもなるでしょうし、どうだろう。言っていることは間違っていないよな。

〔発言する者あり〕

大野誠一郎委員

そうだよ。だから、それを言ってくればいいんだよな。

後藤委員長

足立健康スポーツ部長。

足立健康スポーツ部長

申し訳ございません。この事業につきましては、国のデジタル田園都市国家構想交付金ということで、3年間の事業ということで認可を受けているような事業であります。その中で7年度の事業については4,000万ということで申請もしておりますし、その中での申請ということで、私どものほうは国に対しても4,000万の事業で申請したと。4,000万の中でどういった事業ができるかということで、業者のほうに見積りを依頼いたしまして、4,000万円の中であればこういった事業ができるというようなことで見積りをいただきました。それで予算要求をしているということであります。ですから、ここにちょっと説明すると、ちょっとコンサル費用のほうの部分が大きいとか、少ないとかとあるかもしれないですけども、今後その辺は業者にいただいた提案を基にきちっと精査しながら事業は進めていきたいというふうには考えております。

後藤委員長
大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員
足立部長、見積りいただいた会社はどこからですか。

後藤委員長
足立健康スポーツ部長。

足立健康スポーツ部長
これは今現在契約しているデロイトトーマツという会社でございます。

後藤委員長
大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員
そのデロイトトーマツ合同会社からこの4,000万の見積りをもらったわけなんですか。なるほど。それで、令和7年度その会社が受託すると私は思いますね。いずれにしろ、この予算は出ているわけですから、そしてまたこれが私の一般質問の答弁で、いわゆる令和7年度の事業報告書が230万かかると、そんなふうに答えたわけですから、必ずやその230万の根拠はあるだろうと思って私は質問したわけです。単なる事業報告書が230万かかりますということだそうですね。それでいいんでしょう。

後藤委員長
足立健康スポーツ部長。

足立健康スポーツ部長
7年度の事業を総括して取りまとめる、その報告書が230万ということです。

後藤委員長
大野誠一郎委員。

大野誠一郎委員
報告書の作成料が230万なんですね。随分高い作成料です。一応その4,000万円の中身が分かりましたもので、質問を終わりにします。

後藤委員長
鴻巣委員、どうぞ。

鴻巣委員
一つだけ。すぐなるべく早く終わりにしますので、ちょっと予算がまたがっているんで、この予算の概要の8ページだと分かりやすいんで、39番の空調設備更新工事で2,200万、それから43番、空調設備1,700万、それと学童保育ルーム、7番、空調設備9,700万、8番、八原小学校空調設備2,100万と。去年暑かったから、今年クーラーを早くというあれも分かるし、それと、さっきの説明ではパソコン教室にもやるとかと言ったけれども、具体的にこんなに一遍にあちこち空調というのはどういうあれなのかちょっと具体的な説明をお願いします。

後藤委員長
名島教育総務課長。

名島教育総務課長

まず、教育委員会所管の学校施設につける空調工事なんですけれども、これは以前からついている空調工事でもう20年近くたっているものを更新しようというものでございます。また、パソコンを教室、これは現在今パソコン教室自体はないというか、活用は多目的教室みたいな形で改修して使っている場合が多いので、そういった何にでも使える教室ということで運用していくということでございます。

以上です。

後藤委員長
鴻巣委員。

鴻巣委員

20年使っているから、更新の時期ということなんだろうけれども、20年前かな、何でもこんなことを聞いているかといったら、ガスと電気とあって、ガスでたしかやっていたところもあったような気がするんですよ。当時はガスでやると安いからとか、器具が安いとか、それから、ガス代も安いとかと言うけれども、当時から修繕や修理はガスはすごい金かかるよということを言われながらガスでやったんですよ、学校関係か何かを20年ぐらい前に。だから、そのことをちょっと私は当時も言っていると思うんだけど、やっぱり今電気代高くなったにしても、やっぱり長く使って、電気のクーラーのメンテナンスというか、修理代も少ないし、使いやすいんだろうと思っているんで、そういう点、前、ガスでやったとか、今回はだから電気にするとか、そういうことがあればちょっと教えてください。

後藤委員長
名島教育総務課長。

名島教育総務課長

当時、震災の後、普通教室にまずエアコンを入れようという機運が全国的に高まりました、その当時トータルコスト、ランニングコストも含めた形での検討をして、そうした場合に15年程度たったときにはガスのほうが逆転するという見込みで、普通教室に関しては進めてまいりました。その後、特別教室等の設置がございまして、そのときは全て電気です。

以上です。

後藤委員長
鴻巣委員。

鴻巣委員

だから、これからのことについても、じゃ、今回予算に載っているのは、これはどういうふうな。

名島教育総務課長

すみません、ちょっと今聞き取りができませんでしたので、もう一度お願いいたします。

後藤委員長
鴻巣委員、どうぞ。

鴻巣委員

当時はそれでやったんでしょうけれども、今回これ予算に載っているから、今度はガスとか電気とかどういうふうにするのかなということをお尋ねします。

後藤委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

今回更新するエアコンに関しましては、全て電気になっております。今後また四、五年後には普通教室のエアコンの改修が入ってきます。そのときには新たにまた今後のライフサイクルコストを考えて、導入をどうするかというのを考えていきたいと考えております。以上です。

後藤委員長

鴻巣委員。

鴻巣委員

はい、分かりました。目先のことじゃなくて、よく本当に考えてもらって、電気でもらえば、私はそれでいいんですけどね。だから、一応それだけ指摘しておきます。

後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

後藤委員長

質疑なしと認めます。

この後、特別会計の審査に入りますが、教育委員会につきましては関連がございませんので退席していただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

後藤委員長

ご異議ありませんので、教育委員会は退席をしていただいて結構です。お疲れさまでございました。

休憩いたします。

午後5時15分再開の予定であります。

【休 憩】

後藤委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、議案第36号 令和7年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計予算についてご説明願います。

足立健康スポーツ部長。

足立健康スポーツ部長

155ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ68億6,700万としております。

当市の国民健康保険の状況です。

令和6年12月末現在の市内の被保険者数と加入世帯数は、それぞれ1万5,029人、1万2,282世帯で、前年同月比でそれぞれ4.5%、2.0%の減となります。

160ページをお願いいたします。

歳入です。

款1国民健康保険税です。こちらは目で一般被保険者国民健康保険税と退職被保険者等国民健康保険税に分かれます。国の退職者医療体制の経過措置が令和6年3月をもって廃止とされることから、退職者分は今後滞納繰越分のみとなります。前年比では現年度分から5.9%の減、滞納繰越分も含めた全体で5.5%の減としております。

161ページです。

3行目、普通交付金です。市が負担する療養給付費や療養費等の同額が茨城県から交付されるものです。

その下、保険者努力支援分です。市町村が取り組む保健事業や医療費適正化事業などが点数化され、交付されるものです。

その下、特別調整交付金分（市町村分）です。国保ヘルスアップ事業の管理栄養士に係る人件費などを踏まえて計上しております。

その下でございます。都道府県繰入金（2号分）です。市町村の収納対策や第三者行為求償などの取組に対する交付金です。

162ページです。

上から5行目、健康増進事業費繰入金です。特定健康診査の基本検査項目である尿酸クレアチニン検査に対する補助金が一般会計に一括して交付されるため、相当分を繰り入れるものです。

一つ飛んで、出産育児一時金等繰入金と、その下、財政安定化支援事業繰入金は、地方交付税措置による繰入れです。

その下、国民健康保険支払準備金繰入金です。歳出で説明します。国民健康保険事業費納付金の減等により、前年度比22.9%の減です。

歳入については以上でございます。

続いて、166ページ、歳出です。

3行目、国民健康保険事務費です。資格確認書をはじめとした各種帳票の作成費用や郵送費等で前年度比15.1%の減です。

その下、国庫補助申請システム運用費です。昨年度含まれていた産前産後保険税減額に対応するためのシステム改修がなくなり、前年度比減です。その下、住民情報基幹系システム運用費（国民健康保険）です。国民健康保険賦課事務費から保険税の納入通知書の作成や封入・封緘を費目変更したことから前年度比増です。

一つ飛んで、国民健康保険賦課事務費です。保険税のパンフレット印刷、各種通知の郵送料などです。住民情報基幹系システム運用費、国民健康保険で説明した費目変更により前年度比減です。

168ページです。

2行目、一般被保険者高額介護合算療養費です。被保険者が国民健康保険の保険診療と介護保険の介護サービス両方を利用したときの1年間の自己負担額合計が限度額を超えた場合に超過分が払い戻されるもので、前年度比41.6%の増となっております。

これ以降はほぼ例年どおりの内容となっております。

説明については以上でございます。

後藤委員長

ただいま説明された内容について、質疑ありませんか。

杉野委員。

杉野委員

何点かお示しいただきたいと思います。

まず、予算の概要、こちらのほうが見やすいので、12ページです。令和6年度に国民健康保険税の税率改定しましたよね。それで、この表を見ますと、歳入の部分で令和7年度と令和6年度を比べると、5.5減になっているということで、先ほど冒頭に説明をいただきましたけれども、加入者がやっぱり減少しているということが大きいのかなと思います。実際には被保険者の減少の事由、どうしてこう減っていったのか。今後の動向について教えてください。

後藤委員長

沼尻保険年金課長。

沼尻保険年金課長

お答えいたします。

国保の加入者が減少する要因には幾つかございます。1点目が、やはり国保の加入者も高齢化が進んでおりますので、後期高齢者医療制度に移る方が多いということ、それから、社会保険の適用拡大が進んでおりますので、そちらのほうに国保から社保に移る方が多いということあります。また、全体としてやはり人口減少ということがありますので、そもそも国保に、これ社保も含めてですけれども、国保も加入被保険者数の規模が少なくなっているということが挙げられます。

以上です。

後藤委員長

杉野委員。

杉野委員

分かりやすくご説明いただきました。今後先細りしていくなということで、当然そうになると資金源が足らなくなるのかなと。前回、6年度には基金繰入れ、料金アップが相当なアップ率になってしまうということで、その緩衝材ということで、基金を取り崩したということがありますけれども、今、基金は令和7年度末予想で結構ですので、どのくらいの残高になりますか。

後藤委員長

沼尻保険年金課長。

沼尻保険年金課長

お答えいたします。

あくまで現時点での見込みになります。まず、今分かっている令和5年度の決算の時点で、約3億1,600万ほどございました。令和6年度はこれから出納整理期間を迎えなければ分からないんですが、今のところ大きな繰入れ、取崩しは多分ないのかなと思われます。なので、恐らく令和7年度末も3億1,000、2,000万ぐらいの見込みかなとは考えております。ちょっとこれは今現時点での推計です。

以上です。

後藤委員長

杉野委員。

杉野委員

値上げをするとき、6年度ですね、そのときに大分苦しくなるからということで取崩しを結構多めに取ったかと思います。ところが、蓋を開けてみると、基金はそれほど動いてないと。これはどういうふうにご説明いただけますか。

後藤委員長

沼尻保険年金課長。

沼尻保険年金課長

お答えいたします。

これは龍ヶ崎市だけでなく、全国共通の傾向なんです、被保険者数が減ってきたことによって、国保の医療費も若干低下傾向になってきたということがあります。なので、国保の特別会計自体の規模が若干縮小しているところがありまして、それで、あとは市が県に納付する国民健康保険事業費納付金というものがあるんですけれども、あれもちょっと想定よりも最近ちょっと少し低めに来ておりますので、そういう関係で想定よりは基金を崩さなくて今のところは済んでいるのかなと思っております。

以上です。

後藤委員長

杉野委員。

杉野委員

ありがとうございます。

給付費、歳出のほうも減っているということで、私は増えるのかなという想定をしていたところ、この12ページの表を見ると意外だったなと思います。それで、値上げのほうは何年に1回改定しますか。

後藤委員長

沼尻保険年金課長。

沼尻保険年金課長

保険税の見直しは定期的に何年間というパターンはありません。ただ、令和8年に大きな制度改正がありまして、これは国民健康保険だけではないんですが、子ども・子育て給付金の分が各健康保険に上乗せされることになりますので、もし国保単独の給付費が変わらないとしても、否応なく令和8年からは子ども・子育て支援金の分だけ税率を上げることにはならざるを得ないかなというふうに現時点では考えております。

以上です。

後藤委員長

杉野委員。

杉野委員

ありがとうございました。

基金のほうが安定して残高を維持できるのであればいいけれども、今後の動向がどう変わるのか、今ご説明いただいたように、別の負担が増えてきますよということになるとちょっと心配なのかなと。

以上です。

後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

後藤委員長

質疑なしと認めます。

続きまして、議案第37号 令和7年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計予算についてご説明願います。

荒槇福祉部長。

荒槇福祉部長

議案第37号 令和7年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計予算、予算書181ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億8,900万円と定めるものでございます。福祉部の所管事項についてご説明いたします。

はじめに、当市の高齢者の状況です。

65歳以上の高齢者は、令和6年10月1日現在で2万3,477人、高齢化率31.2%です。前年比でそれぞれ222人、0.5ポイントの増加となっております。

それでは、主な内容をご説明いたします。

189ページをお願いいたします。

歳入です。

款が3の国庫支出金、目が2の地域支援介護予防・日常生活支援総合事業交付金及びその下の目が3の事業以外交付金につきましては、いずれも介護保険制度の規定による国からの負担額の調整による交付金でございます。

190ページから192ページにかけまして、地域支援介護予防・日常生活支援総合事業及びその事業以外の各収入につきましても、介護保険制度の規定による支払基金や県・市からの負担額の調整による交付金及び繰入金でございます。

歳入の説明は以上です。

199ページをお願いいたします。

歳出です。

丸印の2番目の第1号事業支給費です。介護予防・日常生活支援総合事業におけます訪問型及び通所型サービスに係る費用について、国保連合会を經由し、各サービス提供事業所へ支払う費用となります。

一つ飛びまして、介護予防ケアマネジメント事業です。民間居宅介護支援事業所にケアプラン作成を委託する費用及び介護予防・日常生活支援総合事業に係る他市町村在住の住所地特例者に係るケアプラン作成の負担調整の費用です。

三つ下の介護予防普及啓発事業です。介護予防の普及啓発に係る事業で、運動や口腔、栄養など介護予防講座に係る講師の謝礼金などの費用です。

201ページをお願いします。

3番目、地域包括支援センター運営費です。包括的支援事業を委託する東部地区及び西部地区の地域包括支援センターの委託料です。

202ページをお願いします。

下から3番目です。生活支援コーディネーター事業です。地域課題の話し合いの場に関わる生活支援コーディネーターの配置などの業務委託に関する費用です。

一つ飛びまして、認知症総合支援事業です。認知症予防に係る啓発活動、初期集中支援チーム運営、認知症カフェやチームオレンジの運営などに係る費用です。

以上で福祉部所管の説明を終わります。

後藤委員長

足立健康スポーツ部長。

足立健康スポーツ部長

健康スポーツ部所管事項を説明いたします。

はじめに、当市の介護保険第1号被保険者数の状況です。

昨年12月末現在の第1号被保険者数は2万3,396人です。前年同月比で225人の増となっております。

188ページをご覧ください。

歳入です。

款1保険料です。65歳以上の第1号被保険者の介護保険料となります。説明欄の上から順に、年金からの特別徴収現年度分、その下、普通徴収現年度分、その下、滞納繰越分の構成になります。

下から2行目、款3国庫支出金、介護給付費現年度分です。施設で15%、それ以外20%の国の負担割合によるものです。

189ページです。

最後の行、款4支払基金交付金、介護給付費現年度分です。介護給付費に対して27%の負担割合で、社会保険診療報酬支払基金より交付されるものです。

190ページです。

最後の行、款5県支出金の介護給付費現年度分です。施設が17.5%、それ以外が12.5%の県の負担割合によるものです。

192ページです。

1行目、介護給付費繰入金です。介護給付費に対する市の負担割合分12.5%の繰入れです。

194ページです。

歳出です。

3行目、介護保険事務費です。介護保険業務全般の共通経費で、龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会の委員への報酬や被保険者への通知発送経費等です。被保険者証等の印刷及び封入・封緘委託料を住民情報基幹系システム運用費、介護保険に費目変更したこと等による減です。

一つ飛んで、住民情報基幹系システム運用費（介護保険）です。被保険者証、認定調査票等の印刷や封入・封緘業務の委託料及びシステムの利用料です。事業費ごとの各種帳票の印刷や封入・封緘の経費を費目変更し、まとめたこと等による増です。

最後の行、介護保険賦課徴収事務費です。介護保険料の賦課徴収に要する経費です。納入通知書等の印刷及び封入・封緘委託料を住民情報基幹系システム運用費、介護保険に費目変更したこと等による減です。

195ページです。

最後の行、認定調査等事務費です。主に主治医意見書の作成手数料や要介護認定調査の外部委託費、認定調査票等の印刷に要する費用です。認定調査の外部委託の削減と介護認定調査票等の印刷委託料を住民情報基幹系システム運用費、介護保険に品目変更したこと等による減です。

201ページです。

下から4行目、介護給付費等費用適正化事業です。ケアプラン点検に係る郵送料です。介護保険費の通知を現年度から廃止したことにより、印刷委託料及び郵送料が不要となったことによる減です。

そのほかについてはほぼ例年どおりとなっております。

説明については以上でございます。

後藤委員長

ただいま説明された内容について、質疑ありませんか。

山村委員。

山村委員

予算書202ページ、アクションプランの11ページの生活支援コーディネーター事業ですね。こちらのほう、過去の一般質問でもやらせていただいていたんですけれども、前回伺ったときには、市内社協がふれあいネットワーク担当職としてコミュニティセンターに配置するというので、4地区だけの配置だったんですけれども、現在の状況を教えてください。

後藤委員長

飯田福祉総務課長。

飯田福祉総務課長

お答えいたします。

生活支援コーディネーターの事業でございますが、令和6年度につきましては、こちら社会福祉協議会のほうに委託している事業になりますが、地域コミュニティの13地区に全て配置できたという形になってございます。

以上でございます。

後藤委員長

山村委員。

山村委員

はい、ありがとうございます。

活動配置はいいんですけれども、中でコミュニティ協議会とうまくやりながら進めていくというところでちょっと危惧していたんですけれども、今状況はどんな感じですか。

後藤委員長

飯田福祉総務課長。

飯田福祉総務課長

お答えいたします。

今ほど言いました地域コミュニティ単位の13地区を担当しているのが、第2層協議体という形になりまして、こちらの地区ごとに社会福祉協議会の職員が入って、地域課題とかを聞き取りをしているような状況で、これは変わらず実施しております。

また、今年度につきましては、その第1層協議体と言いまして、2層協議体、地域の課題等を吸い上げて、地域の長年活動していた方ですとか、あと、地区の民生委員・児童委員の方ですとかがメンバーになって、その課題解決をするために第1回目の会議を11月11日に開かせてもらったところでございます。その中では今後どういった形で、この地域課題についてフィードバックしていけるのかどうかとか、そういったことをこの会議では協議したところです。

また、さらに先月の23日でございますけれども、地域コミュニティ協議会役員ですとか、あと民生委員・児童委員等に参加していただきまして、「地域のつながり～いま、何が必要か～」というテーマで、地域づくりセミナーということで、この事業の一環として開催

をさせていただいたところでございます。今後も地域コーディネーター事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

後藤委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございました。

前進しているということで理解しました。これからもよろしくお願いします。

後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

久米原委員。

久米原委員

1点だけ、すみません。200ページの地域介護予防活動支援事業なんですけれども、住民主体の活動ということなんです、今現在何か所でやられていて、多分あそこのことじゃないかなと思うんですけれども、何か所ぐらいやられていて、その住民の方が何人ぐらい参加されているのか。

後藤委員長

飯田福祉総務課長。

飯田福祉総務課長

お答えいたします。

高齢者地域ふれあいサロンとしまして、3月6日現在でございますけれども、16か所で行っておりまして、延べ712回で7,558の方が参加していただいているという状況になってございます。

以上でございます。

後藤委員長

久米原委員。

久米原委員

すみません、私が思っていたところと違うのかな。包括支援の佐貫のほうと2か所でやっているやつのは違うということですね。

後藤委員長

飯田福祉総務課長。

飯田福祉総務課長

お答えいたします。

今ほどの2か所は認知症カフェという形でやられているところかなと思いますけれども、サロンの形で行っているものかと思います。

後藤委員長

久米原委員。

久米原委員

でも、先ほどのものは16か所市内でやっていて、712回ということで回数も多いので、きっと住民の方も近いところでいろんなことができるといういい取組なんじゃないかなと思うので、多分その活動されている方たちも活動しながら困っていることとか、何かあったらしっかり連携していただいて、いい運営ができるといいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

後藤委員長

杉野委員。

杉野委員

一つだけお願いします。一般会計のところでも質問があったと思うんですけど、アクションプラン、11ページ、それから、特会のほうでは202ページの生活支援サポート活用事業222万9,000円ですね。この点なんですけど、実態として養成研修修了者はいるんですけども、実際にその就労する人というのはどの程度なんでしょうか。約でいいです。そのうちこのくらいですと。

後藤委員長

飯田福祉総務課長。

飯田福祉総務課長

お答えいたします。

先ほど一般会計のほうでお話ししたとおり、生活支援サポーターで養成研修を受けた方が151名いらっしゃいますが、実際今手元にある資料が生活支援サポートセンターのほうに登録している方の人数になりますけれども、令和6年、ちょっと古いデータになりますが、こちら直近でもほぼ変わってないというふうにはお聞きしているんですが、12名の方が登録しているということで、かなり少ない数にはなっております。

以上でございます。

後藤委員長

杉野委員。

杉野委員

今お示しいただいた12名ということで、どうしてうまくこうマッチングしないのかなと。その辺はどういうふうに考えてますか。

後藤委員長

飯田福祉総務課長。

飯田福祉総務課長

お答えいたします。

お伺いしますと、やはりこちらの養成講座に参加していただける方も、今後自分とか家族にサポートしていくために研修を受けたとか、そもそもほかの方に支援していくとかということではなく受けている方も多くいらっしゃいます。あとはやはりどうしてもこの一度はお宅のほうにサポートしに、支援しに行ったんだけど、やっぱりどうしてもうまくマッチングがいなくて、継続していないというような現状もあるというのは伺ってお

ります。
以上でございます。

後藤委員長
杉野委員。

杉野委員

そうだと思います。本人のために、自分の家族のために覚えておこうという方が結構多いというふうに伺ってます。

それとあと、もう一つは、処遇の問題もやっぱりあるのかなと思ってますんで、その辺はよく検討していただきたいと思います。いずれにしても、そういった養成を税金を使ってやっているわけですから、その登録者が当面半分くらいはやっぱり仕事に就いていただきたいなど。特にヘルパー不足の時代ですので、そのところはよく検討していただきたいと思います。

以上です。

後藤委員長
ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

後藤委員長

質疑なしと認めます。

続きまして、議案第38号 令和7年度龍ヶ崎市児童発達支援事業特別会計予算についてご説明願います。

荒槇福祉部長。

荒槇福祉部長

議案第38号 令和7年度龍ヶ崎市児童発達支援事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算書213ページをお願いします。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,930万円と定めるものです。

つばみ園の利用対象者は、市内に住所を有する小学校就学前の未就学児、公立小学校及び特別支援学校小学部に在籍する学童です。登録児童数は令和5年3月1日が248人、令和6年3月1日現在が276人、令和7年3月1日現在では249人が在籍しており、療育のニーズは引き続き高い状況が続いております。

218ページをお願いいたします。

歳入です。

1番目、障がい児通所給付費収入です。児童福祉法に基づく給付費から自己負担分を除いた公費負担分です。公認心理士の常勤配置に伴い、療育体制が拡充したことから、前年度比54.6%の増となっております。

2番目、児童通所支援事業自己負担金（現年度分）は、利用者負担1割分の収入です。3歳から5歳児の国の無償化に加えて、ゼロ歳から2歳児に係る利用者負担金を市独自に無償化することで、就学前の児童は全員が負担なくつばみ園を利用することができます。

一つ飛びまして、障がい者地域生活支援事業費繰入金です。地域支援として行っている幼児教育施設や保育施設、小学校等職員に対する巡回相談事業といった障がい者地域生活支援事業費の国・県補助金の対象経費について、一般会計から繰り入れるものです。

その下になります。総務管理費等繰入金及び児童発達支援サービス事業費繰入金は、つ

ぼみ園の事業費不足分を一般会計から繰り入れるものです。

220ページをお願いします。

歳出です。

中段のつぼみ園管理費です。施設の維持管理に係る経費です。施設清掃及び警備の委託料、建物のリース料などです。

221ページをお願いします。

児童発達支援事業です。事業所の運営に係る事務経費のほか、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士、心理士などの派遣に係る委託料が主な費用ですが、委託料については、令和7年4月から作業療法士1人を常勤化する予定としていることなどから、前年度比10.3%の減となっております。

その下、児童通所支援業務システム等運用費です。利用者へ情報発信やサービスの利用状況、利用料の請求業務等を管理するためのシステム利用料です。

以上で令和7年度龍ヶ崎市児童発達支援事業特別会計予算の説明を終わります。

後藤委員長

ただいま説明された内容について質疑ありませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

すみません、1点だけちょっと私の聞き間違いかもしれないので、その登録者数ですか、6年度が276人で、今年度249人と言うんですけれども、差がちょっと大きいかなと思うんですけれども、何か理由があったら教えてください。

後藤委員長

唯根つぼみ園課長。

唯根こども発達センターつぼみ園課長

お答えさせていただきます。

令和6年4月より児童発達支援センターとして県の指定を受けております。児童発達支援センターというのは児童発達支援、つまり幼児のお子さんを対象として強化をするセンターとなっております。つぼみ園の利用者は12歳までということなんですけれども、小学生のお子さんにつきましては、従来どおり12歳まで通園することができるんですけれども、学校の特別支援教育等の環境に伴い、卒業というところの人数が現在増えているところから、幼児への療育に強化しているところであり、そういったところで人数の減少が見られているというところです。

以上です。

後藤委員長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

後藤委員長

質疑なしと認めます。

続きまして、議案第39号 令和7年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明願います。

足立健康スポーツ部長。

足立健康スポーツ部長

それでは、229ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ22億1,400万円としております。令和6年12月末現在の被保険者数は1万2,581人で、前年同月比で4.8%の増となっております。

234ページをご覧ください。

はじめに、款1 後期高齢者医療保険料です。保険料収入全体では令和4年度から6年度にかけて団塊世代が後期高齢者医療制度に大量に移行した影響による被保険者の増加により、前年度比13.0%の増です。

款3 繰入金です。中ほど保険基盤安定繰入金は、低所得者に対する保険料の法定軽減等に係る繰入金です。

その下、後期高齢者医療広域連合納付金繰入金は、市が広域連合に納付する療養給付費納付金と事務費等納付金の財源としての繰入金です。

その下、後期高齢者医療事業職員給与費等繰入金は、人件費等の財源です。

その下、後期高齢者医療事務費等繰入金は、歳出の後期高齢者医療事務費など事務経費の財源としての繰入金です。

歳入は以上でございます。

236ページをご覧ください。

歳出です。

3行目、後期高齢者医療事務費は、資格確認書の郵送費等の事務経費です。

その下、住民情報基幹系システム運用費（後期高齢者医療）です。使用料及び賃借料に一番下の行、後期高齢者医療保険料徴収事務費の事務費の中から納入通知書等作成及び封入・封緘業務委託料を移したことにより、前年度比増です。

一番下の行、後期高齢者医療保険料徴収事務費です。公金収納情報データ作成、口座振替やコンビニ収納に係る手数料などです。前の説明理由により、前年度比減となっております。

237ページです。

1行目、後期高齢者医療広域連合納付金は、市から広域連合への納付金です。被保険者数の増加を背景とした保険料納付金と療養給付費納付金の増加による増額です。

説明は以上でございます。

後藤委員長

ただいま説明された内容について質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

後藤委員長

質疑なしと認めます。

以上をもちまして文教福祉委員会所管事項について、説明と質疑を終了いたします。

本日の予算審査特別委員会はこの程度にとどめ、3月13日午前10時に予算審査特別委員会を再開し、都市経済委員会所管事項の説明と質疑を行い、討論、採決と進めてまいります。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、正面玄関は施錠されておりますので、地下の通用口からお帰りくださいますようよろしくお願いいたします。

本日はお疲れさまでございました。